

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	184		
費目	調査研究費・研修費(地区別費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費)				
支払内容	コロナ問題新聞広告(洛タイ新報版) 作成料・掲載料				
支払金額	305,580	按分率	100%	計上額	305,580
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5/29

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
預金口座振替

電信扱

振込日 020529

振込金受取書

お受取人	三井住友	銀行	梅田	支店	0000
お振込先	3839197	口座番号	304700	円	
お振込先	株)関西共同印刷所	フリガナ	カニキョウインサ	フリガナ	
お振込先	本共産党京都府議会議員団	フリガナ	ホンケンヤウキョウサ	フリガナ	
お振込先	団長 原田 完	フリガナ	ハラキヨウタツ	フリガナ	
お振込先	京都市上京区下立売道新町西入	フリガナ		フリガナ	
お振込先	京都府庁内 TEL414-5566	フリガナ		フリガナ	
手数料	未領収	金額	880	円	

当行をご利用いただきましてありがとうございます  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます

出納簿  
2.5

印線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内1

# 請求書

(株)関西共栄印刷所  
〒531-0074 大阪市北区西成区7丁目15番3  
045-211-88 (総務部)  
045-211-564 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 普通預金 No.3836107  
三菱UFJ銀行 普通預金 No.3856640  
りそな銀行 西成支店 普通預金 No.114998  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1085183  
関西労働金庫 梅田支店 普通預金 No.0006682  
名 義 - 3)27449717417773

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

日 付	原簿番号	品名	品番	取引	品番
2020.05.21	159412		福井	売掛	257203

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
売上	新型コロナウイルス被害支援制度紹介	1			277,000	(税抜き金額)
売上	新聞広告					
内訳	洛外新報全面広告代 ¥220,000(税別)含む					
備考		277,000		27,700	合計 304,700	

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	コロナ問題新聞広告 (京都新聞版)		規格	全15段					
配付先	京都新聞府内購読者		作成部数	346,166部					
	無 有		充当有の場合						
	無	有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収番 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	352,000	100%	352,000	185	版下代
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	掲載料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 朝日エリア・アド	3,190,880	100%	3,190,880	186	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				3,542,880	—	3,542,880	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



いのちを守る  
現場を支えて!

財政支援で  
医療崩壊を食い止める

検査体制の拡充と医療機関への財政支援こそ政府の安心が守れます。  
公的医療機関の閉鎖・統合の動きなどもってのほかです。

これでは補げられない

休業補償、家賃・リースなどの補助を

影響をうける全ての事業者さん、フリーランスなどの方を確実に支援すべきです。家賃・リース代など固定費の補助が急がれます。



# 「誰ひとり見捨てない政治」

分断でなくつながる力で

コロナ禍が命を奪いしる生活も脅かしています。これまでの野田政権の政治のツグが問われています。政治のあり方が問われているのではないのでしょうか？  
野田、菅正元氏が問われます。皆さんと力を合わせ、コロナ禍から国民を守ります。

消費税は5%に

日本共産党  
京都府議会議員団

勉強 安全  
大丈夫?

学校再開へ、  
子どもの学び、  
成長の保障を

休校から学校再開へ、学習支援はもちろん、子どもたちが安全に集団のなかで書く権利の保障が必要です。学校での少人数学習・授業やエアコン設置、学習環境や体育所への支援の抜本的強化を。



バカなぐり、  
学費払えない

若者・学生の現在と  
未来を守ろう

選挙・休学を強制する学生が「4人に1人」と急増しています。内定取り消しも、就職の生活給付金の実現、学費の滞り、就職、奨学金の返済など悪化するかに。

ていま  
ぬ出し  
めどは  
ど力自



ます。内を限り消しも、無償の生活給付金の受取、学費の返還、  
免状、奨学金の返済など運営が、



## みなさんの声と運動で 実現しました

助成を活用して、暮らしと仕事を守りましょう。どんな申し込みに応じ、どの・助成にもつなげてい  
ましょ。『助成が難しかったら』は相談になるの?』という方も、ぜひ一試に相談ください。

### すべての府民のみなごん

一人10万円の生活給付金が受け取れます。  
●原則として申請は不要で、市町村から届く申請書に記入し、返送してください。(オンライン申請が可能な場合もあります)

### 当区の生活資金が必要のみなごん

●個人事業主等の世帯は20万円(それ以外は10万円)  
●地方の社会福祉協議会、または生活福祉協議会に申し込み、申請書は郵送でも受け付けられます。

東京都生活資金(月20万円)申請書は15万円(専ら3万円)、住居費  
無償付金(生活福祉協議会)9万円(専ら3万円)、無償・無償、公共料  
の返す、助成金が受け取られる場合もあります。

### 中小企業・個人事業主のみなごん

●中小企業・個人事業主は10万円が、原則1万円まで  
付されます。多くの市町村で、独自の上限があります。

### 売上が大幅に減少した 中小企業・個人事業主のみなごん

●売上200万円(中小企業)・売上100万円(個人事業主)の増減率  
が受け取れます。  
●任意のひと月に、前年比50%以上の売上減少があった場合に該当となり  
ます。

前年比給付金申請コールセンター……………0128-115-570

### 中小企業・個人事業主・文化芸術団体のみなごん

●コロナウイルス感染症対策補助金を活用することがあります。  
●細かいことで、さまざまな問い合わせに対応します。申請書は郵送でも受け  
付けられます。3分の2以上(上限20万円)

### この他に府独自の新たな補助金制度が検討されています。

●個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん  
●中小企業・個人事業主・個人事業主のみなごん  
●個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん  
●個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん

個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん  
個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん  
個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん  
個人事業主・個人事業主・個人事業主のみなごん

- ▶ 相模原市 生活福祉協議会 …… 075-414-4726 (※075-222-3423) 相談室
- ▶ 支那府相模原市 …… 075-706-1300
- ▶ 中小企業支援推進センター …… 0120-555-182
- ▶ 文化芸術振興センター …… 075-414-5549
- ▶ 中小企業信用保証協会 …… 060-4300-3356
- ▶ 東京府労働局 …… 075-241-3211
- ▶ 東京都労働相談センター …… 0120-796-604
- ▶ 助成金センター …… 075-241-3269
- ▶ 相模原市生活資金コールセンター …… 0128-115-570

075-414-5566 <http://www.tokyo-koseikyo.or.jp> **075-431-2916**  
WEB <http://www.tokyo-koseikyo.or.jp> E-mail [info@tokyo-koseikyo.or.jp](mailto:info@tokyo-koseikyo.or.jp)

日本共産党東京都府議会議員団 府議会報告





第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	186		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・夏期講習等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	コロナ問題新聞広告(京都新聞版)掲載料				
支払金額	3,190,880	按分率	100%	計上額	3,190,880
按分率の考え方					
備考					

6/10 (領収書は、重ならないように貼付してください。)

電信扱

年 月 日  
02 06 10

(兼振込手数料受取書)  
~~振込金受取書~~

振込先 銀行 信金 信組 協同 労働 0 0 0 0 0	支店 京都	口座番号 0 0 0 3 1 9 0 0 0 0	金額 8 8 1 0 4 8 7
お受取人 おなまえ 三井住友	お依頼人 おなまえ 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様	住所 〒600-8101 京都市上京区下立莞通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566	手数料(額収) 880

当行をご利用いただきましてありがとうございます  
今後ともよろしくお願ひ申し

No.6 入印紙  
200円  
出納済  
26,110  
手数料未済

振込依頼書に宛先相違等の不備があった場合には、

印紙の押印等によって振込が滞延することがありますのでご了承ください。





602-8570  
 京都市上京区下立売通新町西入ル  
 日本共産党京都市会議員団 御中

# 請 求 書



株式会社 朝日工業

請求No. 02636-200525

2020年 05月 31日

請求金額合計 下記の通り御請求申し上げます。

請求金額合計 3,190,000  
 消費税等 290,000

02636-200525  
 〒602-8570  
 京都市上京区下立売通新町西入ル  
 日本共産党京都市会議員団 御中  
 TEL: 075-254-8211

PAGE 001

No.	請 求 内 容	金 額	備 考
0001	京都新聞 京都府内版 全15段モノクロ	2,900,000	
	*** ページ計 (税抜き) ***	2,900,000	
	*** 総計 (税抜き) ***	2,900,000	

09170104 2005.5 09170034 2005.5 00004127 00004127 02 00163090 0009

振込銀行： 三井住友銀行  
 京都支店 (普) 8810487  
 口座名義： 朝日工業

186  
 0111199

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	187		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団HP「sirusi」サイト リダイレクト設定料金				
支払金額	10,560	按分率	100%	計上額	10,560
按分率の考え方					
備考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>6/10</p>					

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

電信扱

振込日  
 年 月 日  
 02 06 10

お受取人	三井住友	口座番号	000000	支店	梅田	振込金額	3839197	手数料	9900
ご依頼人	株)関西共同印刷所	お名前	カ)カンサイキョウトラインサ	お名前	日本共産党京都府議会議員団	手数料	660	未領収	660
	日本共産党京都府議会議員団	お住所	〒600-0000	お住所	団長 原田 完				
	京都市上京区下立売通新町西入				京都府庁内 TEL414-5566				

当行をご利用いただきましてありがと  
 もよろしくお願ひ申し上げます。



コードNo31010

# 請求書

602-8570  
京都市上京区下立売新町西蔵之内 1

日本共産党京都府会議員団 様

（株）関西測量研究所  
〒631-0076 大阪府大阪市東淀川区西中島1-15番5号  
（代表取締役） 藤原 隆  
（営業部長） 藤原 隆

取引銀行 三井住友銀行 普通預金 №3838197  
三菱UFJ銀行 西淀川支店 普通預金 №3859840  
りそな銀行 野田支店 普通預金 №114996  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 №1005183  
近畿労働金庫 野田支店 普通預金 №9006882  
名義・支) 02744191-9477771

下記の通り請求致します。

発	行	金額	支払	差引	残高
2020.05.29	159505		福井	未掛	257400

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	検 額	摘 要
売上	Webサイト「sirusi」リダイレクト設定	1			9,000	
備考		9,000		900	9,900	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	/ 88		
費目	調査研究費・研修費・ <b>広報</b> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 6月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

6/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	6月	930	
京都民報	6月	680	5
前衛	6月	744	
経済	8月	1049	
議会と自治体	6月	794	
月刊学習	6月	387	
女性のひろば	6月	318	
「赤旗」縮刷版	6月	4715	
民青新聞	6月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 6 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	6/16	投書	会都 府庭
----	------	----	----------

第9号様式(第7条関係)

## 2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切両面					
配付先	事前登録者等		作成部数	50,730枚					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	227,150	100%	227,150	189	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				227,150	-	227,150	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

6月府議会

KBS京都テレビで放映

京都府議会の傍聴におこしください

# 日本共産党の代表質問

# 6月17日

午後1時開会

日水

午後1時50分頃

## 主な質問テーマ

新型コロナウイルス感染症から府民の暮らしを守る  
京都府の役割について

- 消費税減税など、中小企業・個人事業主を支援し、雇用と地域経済を支える手立てについて
- 「学生のまち・京都」にふさわしく、学費の減免などで学生生活を支援する対策について
- 新たな感染拡大に備え、医療崩壊を絶対に招かないための医療機関・介護施設への支援について
- 少人数学級の実施や教員定数増など、子どもたちに寄り添った行き届いた教育の実現について
- 不要不急の大型開発の中止、医療・防災等への人員配置など、自治体のあり方の抜本的な転換について



# ばば くらへい



## 日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、  
日本共産党議員団控室へ  
お立ち寄りください

189

京都市右京区

しまだ **島田 けい子** 議員



京都市北区

はまた **浜田 よしゆき** 議員



宇治市・久御山町

みずたに **水谷 修** 議員



6月府議会での

# 日本共産党 一般質問

6月18日(木)・19日(金)・22日(月)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください

(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの  
要求を府議会に

請願のしめきりは、  
6月17日(水)  
午後5時です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	189		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	227,150	按分率	100%	計上額	227,150
按分率の考え方					
備考					

6/29

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
預金口座振替

電信扱

振込金受取書

年 月 日  
02 06 29

銀行名	府方前
支店	
口座番号	4002777
金額	226600 円
お受取人	株)きかんしコム
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様
住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566
手数料	550 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。



預金依頼書に記載相違等の不慮があった場合には、  
◆ やむをえない事由による過徴被徴、

コード001010 2



189

602-8041  
 京都市上京区下立売通新町西入  
 京都府議会内

請求書

2020年 06月 20日 1

日本共産党京都府会議員団 様

000266

株式会社 きかんしコム  


〒601 京都市南区久世殿城町330-1  
 TEL. 075-935-1115  
 FAX. 075-935-5100  
 都銀行 府庁前支店 普通 4002771  
 近畿労働金庫  
 (株) きかんしコム

前月請求書	前入金額	前支払額	前繰上額	当月請求額	前払金	当月振替決済	合計支払金額
0	0	0	0	206,000	20,600	226,600	226,600

月日	区分	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	費用
06月09日 165167	10	代表・一般質問傍聴ピラ	(ばば・島田・浜田・水谷) 16切-2P (1/1)	50,730		206,000	(10%) 20,600	
		【10%外税対象】						
		(対象額	206,000円	消費税	20,600円	税込額	226,600円)	

尚、御精算予定日は、2020年07月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。







活動報告書

No. 191, 192, 193

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	府議会報告・要求懇談会		
年月日	2020年7月3日(金)		
場所	キャンパスプラザ京都 第4講座室(京都市下京区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	会場費	12,780	
	案内送料	5,810	
	駐車料	1,550	光永議員
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	
領収書整理番号	191, 192, 193		
備考			

191  
193  
192

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

## 府議会報告・要求懇談会の報告

- ◆日時 2020年7月3日（金）午後6時半～8時
- ◆場所 キャンパスプラザ京都第4講座室（京都市下京区）
- ◆参加者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、各団体代表と市町議会から合計50人が参加した。
- ◆目的 2020年6月定例会の議会報告及びコロナ禍の中での各団体の取り組みや要求について懇談した。
- ◆内容 成宮府議の司会、原田団長挨拶、光永幹事長の報告に基づき懇談した。

## ◆結果・成果

- ・福祉関係の慰労金支給の線引きの問題、障害者のグループホームの環境整備、新型コロナウイルス感染の隔離などについて深めることができた。
- ・文化団体から「コンサートなどの観客50%要件については柔軟な対応を求める」要望が出された。また、こども文化会館・エンゼルハウスの存続について要望が出された。
- ・経済団体からは、党議員団の審関で制度融資が企業組合も対象とすることができた。団体の方から感謝の意が表明された。また、持続化給付金の申請のサポート支援が800件を超えた経験が紹介された。
- ・労働団体からは、商店街訪問の経験と教訓が報告された。制度が複雑で分かりにくいため紙ベースの資料が必要だとの意見が出された。
- ・教育の現場からは、3ヶ月の休校のためにストレスと体力低下の影響について報告された。学校を再開したが35人以上の学級もあり、一日も早く解消すべきとの報告があった。
- ・医療の現場からは、医療機関の赤字について財政補填を国に求めていく等が報告された。
- ・市町の党議員からは、コロナ禍の中での議会運営（一般質問の実施）について、9月議会を待たずに臨時議会実施等の必要性が報告された。以上、9月定例府議会で、各団体からの要望を反映させた議会論戦に取り組む。



# 京都市大学のまち交流センター使用許可書

191

(あて先) (指定管理者) 公益財団法人大学コンソーシアム京都	2020年 6月 10日
申請者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地) 〒602-8570 京都府京都市上京区下立売道新町西入ル 京都府庁内日本共産党議員団控室	申請者の氏名 (団体にあっては、名称及び代表者名) 日本共産党京都府会議員団 原田 完 様  (担当者: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様 ) 電話 075-414-5566

**京都市大学のまち交流センター条例第5条の規定により使用の許可を申請します。**

使用する施設	第4講義室				
使用する日	2020年7月3日 (金曜日)				
使用する時間の区分	6 6,390円 7 6,390円				
使用する人数	45人				
付属設備の使用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
特別の設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
使用の目的 及び内容	議会報告と懇談会				
催しの 概要	名 称	府議会報告要求懇 談会			
	主催者名	日本共産党京都府 会議員団			

※申請のとおり使用許可します。

2020年 6月 10日 許可番号 第2000505号

(指定管理者)

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

理事長 仲谷 善雄





第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	192		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・長官陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・要求懇談会 駐車料				
支払金額	1,550	按分率	100%	計上額	1,550
按分率の考え方					
備考	光永議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7/3

駐車券

キャンパスプラザ京都  
(京都市大学のまち交流センター)

京都市公金収納受託者  
(公財)大学コンソーシアム京都

20-07-03 17:59

精算07-03 20:29  
駐車時間 24分30秒  
駐車料金 1,550円  
割引 0円

前払金 0円  
現金 1,550円  
約款 50円  
NO.077151

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	193		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務研費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・要求懇談会 案内送料				
支払金額	5,810	按分率	100%	計上額	5,810
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電信致

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

~~振込金受取書~~

年 月 日  
 02 07 10

銀行 借金 包組 農協 労金	府 方 前
お振込み先 0110543	011570 円
お振込み先 (株)ウイングスマルコー	カ)ウイングスマルコー
お振込み先 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様	ニホンキョウサントウキョウトフ マ)カイキ)インタ)ン)タ)ン
京都府上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566	手数料 領収済 未領収 (別表送込み) (領収済) (未領収) 330

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

入印紙 (200円)  
 No.6  
 出納済  
 2.7.10

振込依頼書に記載内容等の不備があった場合には、  
 やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください

コードNo.81810-2

2020年07月03日

株式会社 ウイングスマルコー  
 京都市上京区千本字立売下ル  
 小山町9-70-1  
 TEL: 075-813-3566 (経理)  
 FAX: 075-822-3538  
 代表取締役 入野 浩一

日本共産党京都府議会議員団 様

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2020年 6月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥11,570.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/06/01	京都府内 配送料	24	5R	240	5,760	府政資料
6/10	京都府内 配送料	70	V	83	5,810	議会報告録送付案内
	<b>個数計</b>	<b>94</b>		<b>合計</b>	<b>¥11,570</b>	

《各位》

2020年6月11日

## 「府議会報告・要求懇談会」のご案内

日本共産党京都府会議員団  
 団長 原田 完

皆様の日ごろのご奮闘に敬意を表しますと同時に、府会議員団活動にご協力をいただきお礼を申し上げます。

京都府においては、1月30日に府内で初の新型コロナウイルスの感染者を確認。3月3日からは府立学校の全校休校がなされ、大学や病院でのクラスターが発生し、4月18日から5月15日まで緊急事態宣言下での緊迫した生活と営業、並びに営業自粛を経験しました。

府会議員団は、コロナ禍のなかで、府民の命と暮らしを守るため、現場の声を聞き、数々の提案や申し入れと共に、議会での論戦を通じて府政へと反映させて来ました。

コロナ対策補正予算を審議する6月定例議会が6月11日に開会し、6月16・17日には代表質問、6月18日から22日には一般質問が行われ、6月30日に閉会します。

今回の府議会報告・要求懇談会では、4月臨時議会、5月臨時議会、そして6月定例議会の報告とともに要望をお聞きし、皆さんと力をあわせ、闘いや運動に全力に上げたいと考えています。

ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、会場ではコロナ対策に配慮した座席配置や運営に心がけます。

## 記

**会 場** キャンパスプラザ京都 第4講義室（4F）  
 （京都駅北側）

**と き** 7月3日（金） 午後6時30分から

**主催** 日本共産党京都府会議員団（TEL075-414-5566 ファックス 075-431-2916）

メール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府議会報告・要求懇談会 案内		規格	A 4 版片面				
	事前登録者等		作成部数	100枚				
所要経費	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	5,810	100%	5,810	193	70枚送付、残りは個別 の案内に使用
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				5,810	-	5,810	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	194		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	つながるチャンネル#16 撮影料				
支払金額	20,000	按分率	100%	計上額	20,000
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
7/6					

領 収 証

日本共産党京都府議会議員団 様 No. \_\_\_\_\_

20,000-  
 但: つながるチャンネル#16 撮影料  
 2020年7月6日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウチ-1007

YouTube



COVID-19 | 日本共産党東京都委員会 | 三井物産グループ | 三井物産グループ | 三井物産グループ

日本共産党東京都委員会 | つなぐチャンネル: 6 | コロナ禍での東京都北部の地域経済の現状と課題について

三井物産グループ

三井物産グループ | 三井物産グループ | 三井物産グループ | 三井物産グループ

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ (市内版) 作成費・新聞折込料		規格	B 4 両面			
	配付先			作成部数	413,750部		
	無	有	充当有の場合				
	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 控帳 番号	備 考	
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	株式会社 関西共同印刷所	1,034,000	50%	517,000	195
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				0	
	新聞折 込代	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	株式会社 関西共同印刷所	1,249,966	50%	624,983	195
		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				0	
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		-	-	-	
合 計			2,283,966	-	1,141,983	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



新型コロナ危機打開  
自費と補償は一体で

いのちを守り、暮らし・営業を支えるために

# みなさんと力をあわせて 全力で立ち向かいます

新型コロナの影響が長期化する中で、暮らしと営業への補償、医療・検査への支援を抜本的に拡充することが求められています。安倍首相も、世論と運動に押されて、家賃負担の軽減や雇用調整助成金の拡充、アルバイト学生への支援、PCR検査センター設置などを表明しました。

日本共産党は、第2次補正予算を速やかに編成し、これらの「追加措置」をただちに実行するよう求めています。京都府・京都市でも4月に補正予算が成立しましたが、制度の対象から外れたみなさんの救済を含め、長期化を見据えた追加の施策が必要です。その実現に向けて、引き続き奮闘します。



京都市へ新型コロナウイルス対策の申し入れを行う市議員団

▶ 支援制度は裏面で紹介

## 日本共産党議員団にも相次ぐ相談

**感染が心配な方はまず電話**

専用相談窓口 (24時間対応) **075-222-3421**  
**かかりつけ医 になし、症状の相談を**

かかりつけ医等の判断により、「京都検査センター」(市内5か所を予定)でもPCR検査が受けられます

- 熱があるのに、PCR検査が受けられない
- 収入が激減。生活できない。廃業しかない
- バイトがキャンセルで学生生活送れない

## 党議員団は、さらなる支援の充実を求めています

**医療・検査体制の強化**

- 医師が必要と判断したすべての人がPCR検査が受けられるよう、検査体制の拡充、保健所体制の強化を図ること。
- 病床確保のための財源措置、医療機器材の確保と安定供給、地域医療を支えるすべての医療機関への支援を行うこと。

**感染拡大防止のためにも「自費と補償」は一体で**

- 京都府の「休業要請対象者支援給付金」に、京都市独自に上乗せ支援を。
- 一律10万円の定額給付金を早急に給付すること。申請が困難な方への支援を強めること。
- 影響を受けているすべての中小企業・小規模事業者・フリーランスを救済できるよう、給付金・補助金の拡充を。家賃補助など固定費への支援を。
- 介護、障害福祉や保育などの事業所への支援を。
- 文化芸術活動緊急奨励金の拡充を。
- 休校中の児童・生徒に対して、ICT等を活用した教育権保障を推進

**情報発信、相談体制充実**

- 支援制度をわかりやすく発信すること。総合的な窓口設置など相談体制の強化を。
- 自営業等の解除の基準と根拠を示すこと。

**定額給付金(10万円)の申請、給付は?**  
 京都市のコールセンター ☎0570-074-428  
 ●6月上旬「申請書送付開始」 ●6月中旬以降「給付開始」

ご意見・ご要望をお寄せください。

**日本共産党市議会報告** 2020年5月号  
 発行：日本共産党京都市議員団  
**TEL:075-222-3728 FAX:075-211-2130**  
日本共産党市議員団は上記の見解を代表しました。  
 E-mail: info@cpkyoto.jp 京都市議員団

**日本共産党府議会報告** 2020年5月号  
 発行：日本共産党京都府議会議員団  
**TEL: 075-414-5566 FAX:075-431-2916**  
日本共産党府議会議員団は上記の見解を代表しました。  
 京都府議会議員団

## 主な支援制度を紹介します。これらを活用して、暮らしと営業を守りましょう。

みなさんの声と運動で、各種の支援制度が実現しています。どんどん申し込むことを進めて、さらなる拡充・改善にもつなげていきましょう。「手続きが難しそう」「うちが対象になるの?」という方も、ぜひ一度ご相談ください。

申請手続きなどがサポートします  
お気軽にご相談下さい

日本共産党京都府会議員団 Tel. 075-414-5566  
日本共産党京都市会議員団 Tel. 075-222-3728  
京都府商工団体連合会 ☎ 0120-22-0000

### 当座の生活資金が必要なみなさん

#### 緊急小口資金等(生活福祉資金)の特例貸付が受けられます

●個人事業主等の世帯は20万円(それ以外は10万円)を無利子・無保証人で、期間は2年ですが、償還(返済)が免除される場合もあります。●学生も申請できます。●家賃が払えないという人は、住居確保給付金(家賃相当額を最大9カ月)が受けられる場合もあります。

社会福祉協議会、または  
近畿労働金庫に申し込み(郵送可)

京都市のサポートセンター

☎ 090-45775-0283 / ☎ 090-45775-1250 / ☎ 257-1275 / ☎ 1322

総合支援資金・住居確保給付金の総合相談窓口「ひと・まち交流館1階」

Tel. 354-3778 / ☎ 35-3776

### 休業・時短要請を受けた中小企業・個人事業者のみなさん

#### 休業要請対象事業者支援給付金(府制度)が受け取れます

●休業・時短に協力したら、中小企業・団体は20万円、個人事業者は10万円が、減収要件なしで支給されます。

支援給付金センターへ  
郵送がインターネットで申請  
Tel.075-706-1300

### 売上が大幅に減少した中小企業・個人事業者のみなさん

#### 国制度の持続化給付金が受け取れます

●法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に、売上増の12カ月分が支給されます。●任意のひと月に、前年比50%以上の売上減少があった場合に対象となります。

インターネット  
で申請 ▶▶▶

持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-155-570

### 中小企業・農林漁業者・個人事業者・文化芸術団体のみなさん

#### 新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金(府制度)を利用することができます

●幅広い業種で、さまざまな取り組みに活用できる補助金。減収要件はありません。●企業グループで行う取り組みには最大100万円の加算があります。

小規模事業者/農林水産業者/文化芸術団体等 3分の2(上限20万円)

中小企業: 2分の1(上限30万円)

問い合わせ先

商工関係

中小企業緊急経営支援コールセンター ☎ 0120-555-1323

農林関係

農業改良普及センター / 家畜保健衛生所 / 森林技術センター / 水産事務所

文化・芸術関係

文化芸術関係者支援相談窓口 Tel.075-414-5549

●その他に、府独自の新たな補助金制度が検討されています。

### 当座の運転資金などが必要な中小企業・個人事業者のみなさん

#### 実質無利子・保証料ゼロの融資を受けることができます

●無担保で3,000万円まで、10年以内の融資。年利0.9%ですが、下記の条件にあてはまれば、当初3年間は実質無利子になります。●居住借居の借換ができる場合もあります。

信用保証協会 ☎ 075-350-1077

個人事業主(フリーランス含む)

中小企業

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫による無利子・無担保融資もあります。

### 税金・国民健康保険料(税)・公共料金などの猶予や減免の制度もあります

#### 京都府の相談TEL窓口

補助金や融資の相談がしたいとき

☎ 0120-555-182

文化芸術関係者は

☎ 075-414-5549

事業縮小で給与支給に困ったとき

☎ 075-692-3234

☎ 075-241-3269

解雇や給与のカットを受けたとき

☎ 075-241-3212

☎ 0120-378-060

子どもの休校で収入が減った方

☎ 0120-60-3999

アルバイト収入減などで、給付奨学金を受けたい学生の方

☎ 075-350-1077



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	195		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ(市内版) 作成費・新聞折込代				
支払金額	2,283,966	按分率	50%	計上額	1,141,983
按分率の考え方	日本共産党京都市議会議員団との共同発行のため、請求額の1/2を負担し計上。				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
7/10					

日本共産党京都府議会議員団  
領収証 日本共産党京都市議会議員団様

金額

¥ 2 2 8 3 9 6 6

現金	振込
小切手	形
入金内訳	手形

但し新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ(京都市内版)ブルー印刷代として(新聞折込代含む) 2020年7月10日上記正に領収いたしました。



株式会社 関西印刷所

本社 大阪市東淀川区西中島5-15番5号  
TEL 06-6641-1188  
京都営業所 京都市中京区西院町5-12  
サンフールビル  
TEL 京都 075-211-5941

領収者印



## 第9号様式(第7条関係)

## 2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ (府域版) 作成費・新聞折込料		規格	B4両面					
配付先	阿丹日日新聞・舞鶴市民新聞・あやべ市民新聞・ 京都新聞・読売新聞・朝日新聞読者、事前登録者等		作成部数	350,050部					
	無 有		充当有の場合						
	無	有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	852,500	100%	852,500	196	振込手数料含む。
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	新聞折 込代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	1,201,849	100%	1,201,849	196	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				2,054,349	-	2,054,349	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

- ・新型コロナ危機打開!
- ・自粛と補償は一体で!
- ・地域と雇用を守れ!

いのちを守り、暮らし・営業を支えるために

みなさんと力をあわせて、



府会議員団として、3回にわたって京都府知事への申し入れを行っています

新型コロナの影響が長期化する中で、暮らしと営業への補償、医療・検査への支援を抜本的に拡充することが求められています。安倍首相も、世論と運動に押されて、家賃負担の軽減や雇用調整助成金の拡充、アルバイト学生への支援、PCR検査センター設置などを表明しました。

日本共産党は、第2次補正予算を速やかに編成し、これらの「追加措置」をただちに実行するよう求めています。京都府でも4月に補正予算が成立しましたが、制度の対象から外れたみなさんの救済を含め、長期化を見据えた追加の施策が必要です。その実現に向けて、引き続き奮闘します。

▶ 支援制度は裏面で紹介

感染が心配な方は...

専用相談窓口 [24時間対応] 075-414-4726

※かかりつけ医等の判断により、「京都検査センター」(府内5か所を予定)でもPCR検査が受けられます

施策の改善・充実に求めてがんばります

情報発信

- 支援制度の要項や受付時期などをわかりやすく発信し、相談支援体制を強化すること。
- 自業廃業等の解除の基準と根拠を示し、先行きの見通しを持って努力できるようにすること。

医療・検査体制

- 京都検査センターの拡充、保健所体制の強化など、感染状況の把握と的確な判断ができるようにすること。
- 病床確保のための財源措置、医療資器材の確保と安定供給、地域医療を支えるすべての医療機関への支援を行うこと。

自粛と一体の補償

- 自業「延長」に伴う支援給付金をすみやかに具体化し、影響を受けているすべての事業者を救済できるよう、柔軟な運用とあわせて家賃補助などの新たな支援策を検討すること。
- 休校中の児童・生徒に対して、ICT等を活用した教育権保障を格差なく行うとともに、科学的な感染防止対策や保護者・本人の同意を前提に、さまざまな形での登校に特別の努力を払うこと。
- アルバイト減少などの影響を受ける大学生等への支援を行うこと。進路選択を控えた中学3年生、高校3年生への特別の工夫や支援策を講じること。
- 政府に十分な財源保障を求めつつ、事業等の中止・見直しも大胆に行い、幅広い府民への支援策を具体化すること。

日本共産党府議会報告

発行：日本共産党京都府会議員団

TEL: 075-414-5566

FAX: 075-431-2916

2020年5月号

日本共産党府会議員団は、上記の期間を定めました。

mail: jcp@jcp.kyotoinukai.jp

京都府会議員団

## 主な支援制度を紹介し、これらを活用して、暮らしと営業を守りましょう。

みなさんの声と運動で、各種の支援制度が実現しています。どんどん申し込むことを通じて、さらなる拡充・改善にもつなげていきましょう。「手続きが難しそう」「うちは対象になるの？」という方も、ぜひ一度ご相談ください。

申請手続きなどサポートします。  
お気軽にご相談下さい。

日本共産党京都府会議員団 Tel. 075-414-5566  
京都府商工団体連合会 ☎ 0120-22-0000

当座の運転資金が必要なみなさん

### 緊急小口資金等(生活福祉資金)の特例貸付が受けられます

◆個人事業主等の世帯は20万円(それ以外は10万円)を無利子・無保証人で、期間は2年ですが、償還(返済)が免除される場合もあります。◆学生も申請できます。◆家賃が払えないという人は、住居確保給付金(家賃相当額を最大9カ月)が受けられる場合もあります。

社会福祉協議会、または近畿労働金庫に申し込み(郵送可)

休業・時短要請を受けた中小企業・個人事業者のみなさん

### 休業要請対象事業者支援給付金(府制度)が受け取れます

◆休業・時短に協力したら、中小企業・団体は20万円、個人事業者は10万円が、減収要件なしで支給されます。多くの市町村で、独自の上限があります。

支援給付金センターへ郵送かインターネットで申請  
Tel.075-706-1300

売上が大幅に減少した中小企業・個人事業者のみなさん

### 国制度の持続化給付金が受け取れます

◆法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に、売上減の12カ月分が支給されます。◆任意のひと月に、前年比50%以上の売上減少があった場合に対象となります。

インターネットで申請 ▶▶▶

持続化給付金事業コールセンター  
☎ 0120-91-1151

中小企業・農林漁業者・個人事業者・文化芸術団体のみなさん

### 新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金(府制度)を利用することができます

◆幅広い業種で、さまざまな取り組みに活用できる補助金。減収要件はありません。◆企業グループで行う取り組みには最大100万円の加算があります。

小規模事業者/農林水産業者/文化芸術団体等	3分の2(上限20万円)
中小企業	2分の1(上限30万円)

問い合わせ先

商工関係 → 中小企業緊急経営支援コールセンター / ☎ 075-706-1300

農林関係 → 農業改良普及センター / 家畜保健衛生所 / 森林技術センター / 水産事務所

文化・芸術関係 → 文化芸術関係者支援相談窓口 / ☎ 075-414-5549

◆この他に、府独自の新たな補助金制度が検討されています。

当座の運転資金などが必要な中小企業・個人事業者のみなさん

### 実質無利子・保証料ゼロの融資を受けることができます

◆総担保で3,000万円まで、10年以内の融資。年利0.9%ですが、下記の条件にあてはまれば、当初3年間は実質無利子になります。◆居住費の償還ができる場合もあります。

信用保証協会 ☎ 075-354-1010

個人事業主(ブリーランス含む) 5%の売上減    中小企業 15%の売上減    日本政策金融公庫、商工組合中央金庫による無利子・無担保融資もあります。

税金・国民健康保険料(税)・公共料金などの猶予や減免の制度もあります

緊急対策の相談ダイヤル

<p>100万円以内の融資について詳しく知りたい方</p> <p>☎ 0120-555-182</p> <p>文化芸術関係者は ☎ 075-414-5549</p>	<p>補助金や融資の相談がしたいとき</p> <p>☎ 0120-555-182</p>	<p>事業縮小で給与支給に困ったとき</p> <p>☎ 075-692-3234</p> <p>☎ 075-241-3269</p>	<p>解雇や給与のカットを受けたとき</p> <p>☎ 075-241-3212</p> <p>☎ 0120-378-060</p>
<p>子どもの休校で収入が減った方</p> <p>☎ 0120-60-3999</p>	<p>アルバイト収入減などで、給付奨学金を受けたい学生の方</p> <p>☎ 0120-91-1151</p>		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	196		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・奨励金等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ(府域版)作成費・新聞折込代				
支払金額	2,054,349	按分率	100%	計上額	2,054,349
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
7/10					

領収証 日本共産党京都府議会議員団様

金額

〒2054347

現金 〇  
小切手  
入金内訳

但し新型コロナウイルス被害支援制度紹介チラシ(府域版)ピン  
2020年7月10日 上記正に領収いたしました。

(内消費税 186759-)



株式会社 関西印刷所

本社 大阪市 東区 西船場 15番5号  
TEL 06-6611-1880  
京都営業所 京都市 東山区 船場 院町542  
サンフ  
TEL 京都 075-211-5941

担当者印



602-8570  
京都市上京区下立売新町西藪之内 1

# 請求書

(株)関西印刷  
 〒531-0076 大阪府大阪市東淀川区西中島1-1-1  
 (総務部)  
 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 西淀川支店 No.3030107  
 三菱UFJ銀行 野田支店 No.3050040  
 りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
 みずほ銀行 野田支店 普通預金 No.1005183  
 近畿労働金庫 野田支店 普通預金 No.9008002  
 名義：日本共産党京都府議会議員団

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

2020.05.19	159604	関井	売掛	257507
------------	--------	----	----	--------

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	新型コロナウイルス被害支援制度紹介ビラ	350.050			1,867,590	(税抜き金額)
売上	(府城版)ビラ B4×2					
内訳	新聞折込代含みます ¥1,092,590(税抜)					
備考		1,867,590		186.759	合計	2,054,349

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	197		
費目	調査研究費・研修費・広報費・英訳機情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 7月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	7月	定価	部数
日曜版	7月	930	
京都民報	7月	680	5
前衛	7月	744	
経済	7月	1049	
議会と自治体	7月	794	
月刊学習	7月	387	
女性のひろば	7月	316	
「赤旗」縮刷版	7月	4715	
民青新聞	7月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 7 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	7/16	授者	京都府議会議員団
----	------	----	----------

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース 7月号		規格	A4両面(表13版、裏1版)				
	事前登録者、府民の皆さん		作成部数	68,060枚				
	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	2,059,063	100%	2,059,063	198 振り込み手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
合 計				2,059,063	-	2,059,063		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今こそ、暮らしに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

## 皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

- 》 **医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金**  
・コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給
- 》 **解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)**  
・府内中小企業への就職を希望する方が対象  
・研修1カ月+企業実習2カ月を有給で
- 》 **医療提供体制の確保と医療機関支援**  
・空床等の確保や設備整備等を支援  
・新型コロナ受入病院に対する応援金を支給
- 》 **低所得者、生活困窮者への支援の延長**  
・生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長
- 》 **商店街の店舗改修等への補助金**  
・商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助
- 》 **児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化**  
・小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
・教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

# みつな

WEB◆<http://mitsunaga-atsuhiko.jp>

Mitsunaga Atsuhiko

# 誠意です

プロフィール: 党府会議員団  
幹事長、国会運営委員会理  
事、府民環境・厚生常任委員、  
新産業創造特別委員、京都  
地方税機構議会議員

## いのちを守る

### みなさん、体調いかがでしょうか？

コロナ禍が示したものは、新自由主義による格差と分断、行財政改革による職員や組織の削減、医療や介護の給付費抑制、インバウンド偏重の地域傾斜など、これまでの自民党政の矛盾が噴出し、その転換の必要性が浮き彫りとなったことではないでしょうか。

学生が声を上げて支援策が前進し、「#検察庁法改正案に反対します」のツイッターデモが法案強行にストップをかけ、アメリカから広がった「黒人の命は大切だ」の運動は世界を席巻しています。政治を動かすのは私たちです。



# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 命を重んじに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

》医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

》解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で

》医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

》低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（家賃相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長

》商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

》児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

WEB <http://shimada-keiko.jp/>   
Shimada Keiko  
島田けい子です

プロフィール：党府会議員  
団副団長、危機管理・建設  
交通常任委員、新産業創  
造特別委員

## 命を支えた情熱で、府政改革に全力！

歴代の自民政権による社会保障抑制政策によって、ギリギリの経営を強いられた医療・介護・障害者福祉などの現場が、コロナによる崩壊の危機に直面しています。日常的な人員不足で過酷な労働の現場で働く方々が、まさに命がけで、患者さんや利用者の命と暮らしを支えて頑張っていたに、感謝を申し上げます。社会保障切り捨ての政治の転換、安心して暮らせる社会へ、いま頑張ります。

6月定例会一般質問に立ち、医療的ケアを必要とする重度心身障害児者への支援、社会福祉法人事業所への支援、奥山診療所の存続・拡充を願って質問しました。



# 誰ひとり見捨てない政治へ、 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 「今こそ、暮らしに寄り添い、支える府政を」

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド類みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月+企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置



# 成宮まり子です

WEB: <http://www.narumiya.info/>

Narumiya  
Mariko

★学校再開!...先生をふやし、少人数学級で子どもたちの豊かな学びと安全の保障を。全教室にエアコン設置、全員制の中学校給食、給食無償化を求めます。

★学生への支援を!...授業料の減免、学生給付金の対象拡大、給付型奨学金や家賃補助を。就職活動やアルバイト減収への支援を。

★「給付金届いた。知らせてもらい助かった」との声が寄せられています。中小業者やフリーランス、文化芸術の支援へさらにがんばります。

プロフィール: 府会議員3期目。党府会議員団政務調査会長、文化・教育常任委員、持続可能な地域社会に関する特別委員、関西広域連合副会長

行動する

子どもいのちくらし平和のために

# 誰ひとり見捨てない政治へ、 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今日は、暮らしに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月+企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
：新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
：小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配し、教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置



日本共産党府会議員

西脇いく子です

WEB <http://www.nishiwaki-ikuko.jp/>

Nishiwaki Ikuko

プロフィール：議会運営委員、総務・警察常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員

## くらし・福祉を守り抜きます

誰もが経験したことがない新型コロナウイルス感染症。

それによって、いみじくも、これまで私たちが指摘してきた医療や教育、雇用など社会全体のもろさが、次々に明らかになってきました。いよいよ、住民福祉を向上させる地方自治体の役割が問われています。

ウイズコロナの中で、いのちや日々の暮らし、教育、働く人たちが真に大事にされる新しい社会を創っていくために頑張ります。

# 誰ひとり見捨てない政治へ

## 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

### 今こそ暮らしに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医家・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

》医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

》解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で

》医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

》低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（家賃相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長

》商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

》児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

WEB [www.yamauchi-yoshiko.jp/](http://www.yamauchi-yoshiko.jp/)

Yamauchi Yoshiko

# 山内よし子

プロフィール：1954年7月生まれ。府会議員5期目。現在、議会運営委員、府民環境・厚生常任委員、産業の担い手の確保・育成に関する特別委員。剣道二級 保育士資格 趣味は音楽鑑賞と歌を歌うこと。

## あなたの願いに心寄せて

私はこの間、南区内の介護事業所や府内の特別支援学校、障害児の放課後デイサービスの事業所などを訪問し、学校の休業や新型コロナウイルス感染症の被害や影響の状況などをお聞きしてきました。どこも、事業所の経営状況の悪化とともに、「もし施設の中で感染者が出たら？」という不安が大きく、行政の支援やワンストップの相談体制が必要だと実感しました。

こうした調査をもとに、「学校の再開にあたって」「新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り健やかな育ちを保障するため」の緊急要望を行いました。

お困りのことがありましたら、ぜひご相談をお寄せください。





# 誰ひとり見捨てない政治へ、 力あわせて

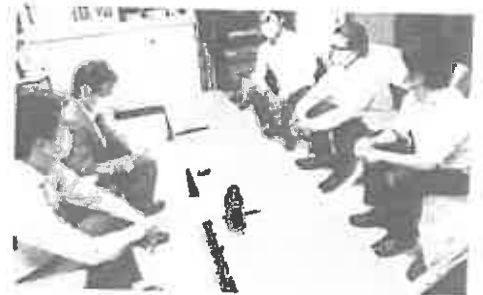
6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今こそ書かなくてはならない、本音の府政を

ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

- |   |   |
|---|---|
| <p>》医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金<br/>コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給</p> | <p>》解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）<br/>府内中小企業への就職を希望する方が対象<br/>研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で</p>                    |
| <p>》医療提供体制の確保と医療機関支援<br/>空床等の確保や設備整備等を支援<br/>新型コロナ受入病院に対する応援金を支給</p>    | <p>》低所得者、生活困窮者への支援の延長<br/>生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（取崩相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長</p>                |
| <p>》商店街の店舗改修等への補助金<br/>商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助</p>                | <p>》児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化<br/>小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配<br/>教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置</p> |

## 日本共産党府会議員

WEB <http://hamada-yoshiyuki.jp/>

です Hamada  
Yoshiyuki

プロフィール：府会議員3期目、農商工労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員、予算特別委員会幹事

## 平和が原点 府民要求実現へ東奔西走！

コロナ危機を通じて、あらためて政治と社会のあり方が問われています。経済全体のあり方も、一方で内需・家計に犠牲を負わせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方、さらには、医療・介護など人々のケアに必要な物資、食料、エネルギーをも海外に頼ってきた経済のあり方が、この機会に見直されるべきです。そして今こそ、ドイツなどに学んで、消費税5%への減税を決断すべきです。



# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 会こそ、暮らしを寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する床振金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（家賃相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

WEB <http://sako-yuji.jp/>

Sako Yuji

# さこ 祐仁

です

プロフィール：農工商労働常任委員、文化・スポーツ振興対策特別委員

## 地域経済を元気にし、いのち・暮らしを守る

新型コロナウイルス感染症は、私たちがこれまで指摘していた「新自由主義」の弊害を明らかにしました。病院や保健所の統廃合、福祉や教育の削減などのもとで、暮らしや雇用、経済への影響が拡大しています。

その中で、「自業と補償は一体に」という国民の大きな声により、一律10万円給付金などで前進をかちとれました。

今こそ、医療や福祉、教育、人間らしい働き方を大事にする社会への転換につなげていくことが、政治の責任として必要です。



# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今こそ、暮らしに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

》医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

》解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月+企業実習2カ月を有給で

》医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

》低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長

》商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

》児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

日本共産党府会議員

WEB <http://harada-kan.jp/>

Harada Kan

プロフィール: 党府会議員団長、総務・警察  
常任委員、文化・スポーツ振興対策特別委員

# 原田完

## 地域経済の振興に熱い思い

自立自助、共助、自己責任、異常な利益追求、…。新自由主義がはびこり、格差社会の拡大で富裕層に富が集中し、私たちの命と暮らしはより一層厳しい事態となっています。

その一方で、維新の会の様な政治手法で、ポピュリズムと言われる風潮がもてはやされ、公務員攻撃、行政リストラが強行され、自治体行政そのものを否定するような動きも広がる中で、新型コロナ問題が起きています。

病院の閉鎖や保健所の削減で、住民の暮らしを守るべき行政が、いざとなった時に私たちを守れない事態にまで至っています。

「苦難あるところに共産党あり」の精神で、暮らしと命を守る政治の実現に頑張ります。



# 誰ひとり見捨てない政治へ 力をあわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今こそ、暮らしに寄り添い、支える回政を

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月+企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

WEB <http://baba-kohei.jp/>

Baba Kohei

プロフィール：府民環境・厚生常任委員、持続可能な地域社会に関する特別委員

# ばばこうへい

です

## 6月議会の代表質問で知事に迫りました

新型コロナの影響を深刻なものにしている背景に、今の政治のひどさがあります。府政も含めて政治の根本的な転換が必要です。

そんな中で、「学生は京都にとってかけがえのない存在」「学生の声を聞いて必要があればさらに努力する」など、学生の運動と声の大きさを感じる知事の答弁がありました。

いま、政治を動かすのは皆さんの声と運動です。ご一緒に頑張りましょう！



# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 「今こそ、暮らしの再建を断つ、支える府政を

ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

》医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

》解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で

》医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

》低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（家賃相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長

》商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

》児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 日本共産党府会議員

WEB <https://twitter.com/nishiyamanobu>

Nishiyama Nobuhide

# 西山

# のびひです

プロフィール：農工商労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員

## 急ぎ学生支援の充実を

コロナ禍による暮らし・営業の不安や大学生の訴えなどをつぶさにお聞きし、議会でぶつけました。医療・福祉の体制を縮小し、自治体の役割を狭めてきたこと、「自己責任」の政治を押し進めてきたことが、支援を必要とする多くの人を生み出しました。こうした政治のあり方そのものを転換するよう求めながら、すぐさま必要な支援の実現に向けて、引き続き力を尽くします。



# 誰ひとり見捨てない政策へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

「今こそ暮らしに寄り添い、支える府政を  
ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。

## 皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月+企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
新型コロナ受入病院に対する応援金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置



日本共産党府会議員

Mizutani Osamu  
**水谷 修** です



携帯メール



Facebook

プロフィール：危機管理・建設交通常任委員、持続可能な地域社会に関する特別委員

コロナ禍でお困りのかた、

お気軽に申し付けください。

コロナ禍による損失の補償が十分ではありません。また給付金や補助金が複雑で使いにくいものになっており改善が急務です。

電話070-5261-5831 Mail mizutanosamu@gmail.com

# 誰ひとり見捨てない政治へ 力あわせて

6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 「誰ひとり見捨てない政治へ」を ばばこうへい議員（京都市伏見区）が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。



「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

## 皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金  
コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給

解雇等を受けた方の職業訓練（京都未来塾）  
府内中小企業への就職を希望する方が対象  
研修1カ月＋企業実習2カ月を有給で

医療提供体制の確保と医療機関支援  
空床等の確保や設備整備等を支援  
・新型コロナ受入病院に対する床援金を支給

低所得者、生活困窮者への支援の延長  
・生活福祉資金貸付（20万円）、住居確保給付金（家賃相当額を最長9カ月支給）の受付を9月末まで延長

商店街の店舗改修等への補助金  
商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助

児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化  
・小6・中3の35人以上学級に少人数編成のための教員を加配  
・教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置



## 日本共産党京都府会議員

WEB: <http://www.yosimi.net/>  
Morishita Yoshimi  
森下 よしみ です

プロフィール：文化・教育  
常任委員、産業の担い手の  
確保・育成に関する特別  
委員

## みなさんお元気ですか？

2期目の1年が過ぎました。今は新型コロナウイルス感染症の影響で、府民のいのちと暮らしが脅かされています。「誰一人見捨てることのない政治へ」と呼びかけ、医療、福祉現場をはじめ一人ひとりの抱えている困難の実態をつかみ、その解決に頑張っています。

6月定例会からは、文化・教育常任委員会に所属しました。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安やストレスで大変な中で学校が始まりました。新型コロナ感染から子どもを守り、学びを保障するための行政を求めて奮闘します。

# 誰ひとり見捨てない政治へ 力をあわせて

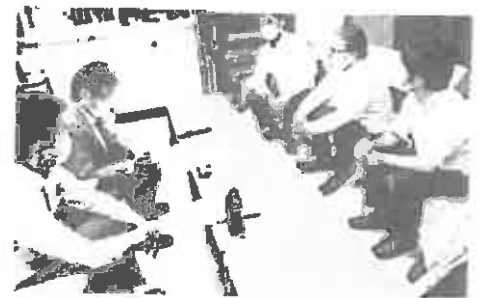
6月定例府議会が開催されました。党府会議員団は、一刻を争う緊急対策の実現に奮闘するとともに、浮き彫りになった問題点を厳しく指摘。地方自治体の本来のあり方に立ち返った府政の転換を迫りました。

## 今こそ、暮らしに寄り添い、支える府政を

ばばこうへい議員(京都市伏見区)が代表質問

感染拡大の第二波に備えて、保健所の体制強化や医療機関への支援が急務です。効率優先でこれらを切り捨ててきた政治の転換が必要です。インバウンド頼みの見直し、暮らしの底上げ、中小企業支援を軸に、地域経済の再生を図るべきです。感染防止と行き届いた教育のために、少人数学級の前進が望まれています。

党議員団の調査や相談活動、さまざまな団体から寄せられた要望を踏まえ、対策を知事に迫りました。










「医療崩壊」をとめるための要請に来られた京都医労連のみなさんと懇談。医療・介護現場の過酷な実態について伺いました。

皆さんと一緒に、6月補正予算で実現しました。引き続き拡充をめざします。

- 医療従事者や社会福祉施設職員への慰労金**  
 コロナ患者受入病院、感染者・接触者が出た施設は20万円、それ以外は5万円を支給
- 解雇等を受けた方の職業訓練(京都未来塾)**  
 府内中小企業への就職を希望する方が対象  
 研修1カ月+企業実習2カ月を有給で
- 医療提供体制の確保と医療機関支援**  
 空床等の確保や設備整備等を支援  
 新型コロナ受入病院に対する応援金を支給
- 低所得者、生活困窮者への支援の延長**  
 生活福祉資金貸付(20万円)、住居確保給付金(家賃相当額を最長9カ月支給)の受付を9月末まで延長
- 商店街の店舗改修等への補助金**  
 商店街加盟店舗に対し、補助率3分の2で上限300万円を補助
- 児童生徒の学びを保障するための人的体制を強化**  
 小6・中3の35人以上学級に少人数構成のための教員を加配  
 教員を補助するスタッフ、心の居場所サポーターを配置

## 府民生活に寄り添う府政の実現に向けて、議員団の活動をご紹介します。

 <p><b>原田完(京都市中京区)</b>                  議員団長、総務・警察常任委員会、文化・スポーツ振興対策特別委員会</p>	 <p><b>西崎いく子(京都市下京区)</b>                  総務・警察常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会</p>	 <p><b>ばばこうへい(京都市伏見区)</b>                  府民環境・厚生常任委員会、持続可能な地域社会に関する特別委員会</p>
 <p><b>みつなが 敦彦(京都市左京区)</b>                  議員団幹事長、府民環境・厚生常任委員会、新産業創造特別委員会</p>	 <p><b>迫祐仁(京都市上京区)</b>                  農工商労働常任委員会、文化・スポーツ振興対策特別委員会</p>	 <p><b>森下よしみ(八幡市)</b>                  文化・教育常任委員会、産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会</p>
 <p><b>高田けい子(京都市右京区)</b>                  議員団副団長、危機管理・建設交通常任委員会、新産業創造特別委員会</p>	 <p><b>浜田よしゆき(京都市北区)</b>                  農工商労働常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会</p>	 <p><b>水谷 修(宇治市・久野山町)</b>                  危機管理・建設交通常任委員会、持続可能な地域社会に関する特別委員会</p>
 <p><b>山内よし子(京都市南区)</b>                  府民環境・厚生常任委員会、産業の担い手の確保・育成に関する特別委員会</p>	 <p><b>成宮まり子(京都市西京区)</b>                  議員団政務調査会長、文化・教育常任委員会、持続可能な地域社会に関する特別委員会</p>	 <p><b>西山のぶひで(京都市伏見区)</b>                  農工商労働常任委員会、子育て環境の充実に関する特別委員会</p>



## 切実な願い集め、届けて奮闘

諸団体や市町村議員団、国会議員等と連携し、感染防止対策や暮らし・営業への支援などを求めてきました。

中小企業の資金繰りでは、国会と連携した取り組みの結果、政府系金融機関や信用保証付きの融資について、これまで対象外とされていた企業組合事業者にも門戸が開かれました。新型コロナ対策で、実質無利子などの有利な融資が実施されているだけに、関係者からはたいへん喜ばれています。



学校再開にあたって、府教育委員会に緊急申し入れ(6月1日)

つながる力  
「コロナ」難題を  
見捨てない政治へ

新型コロナ対策に  
役立つ制度を紹介



ネットアンケートで声を集めています。ご意見をお寄せ下さい。

アンケート・動画は  
こちらから



府政を動かす  
調査運動

## ビラで、ポスターで、動画で——制度を知らせて活用をサポート



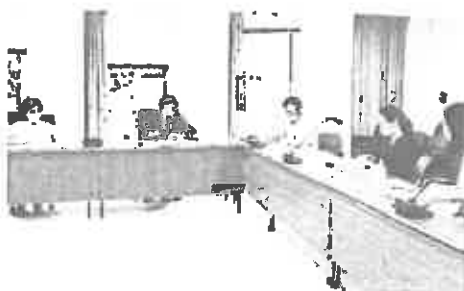
公共政策講座として、コロナ対策の詳しい情報を配信しています。ぜひご覧ください。

国や府の支援制度を広く知らせるため、2種類のビラを新聞各紙に折り込み、京都新聞などには広告も載せました。貼り出したポスターは1万枚。連日、相談などに対応しています。

新しい試みとして、You Tubeでの動画配信(つながるチャンネル)を始めました。全議員が出演して、制度の活用や拡充に向けた運動を呼びかけています。

## 党提案盛り込んだ意見書を全会一致で採択

2月定例会に続き、5月臨時会でも、新型コロナ対策の意見書が全会一致で採択されました。固定費補助やリース代助成、学生支援、すべての医療機関への支援など、これまで以上に踏み込んだ支援を求める内容です。現場の実態をリアルにつかんで論戦するとともに、保守の業界団体とも懇談を重ね、自民党などの与党と粘り強く協議してきた努力が実りました。



学費無償化を求めるFREE京都のみなさんと懇談



この間実現した京都府独自の支援制度(申請受付中のもの)を紹介します。

① 中小企業者等事業再出発支援補助金  
感染防止対策の事業に最大10万円(補助率100%)を補助

② 中小企業者等緊急応援補助金  
感染防止対策の事業(10万円を超える部分)、業務改善・売上向上の取り組みに補助

小規模事業者、病院等——20万円以内(補助率3分の2)  
中小企業者——30万円以内(補助率2分の1)

③ 文化活動継続支援補助金  
活動継続のための事業に、最大20万円(補助率3分の2)を補助

④ 新型コロナウイルス感染症対策資金  
信用保証制度による融資について、一定の条件を満たせば3年間の保証料と金利をゼロに

詳しくは党議員団(075-414-5566)にお問い合わせ下さい。







第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2138~2140		規格	A4版					
	配付先		事前登録者等	作成部数	各100部				
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	10,230	100%	10,230	199	各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	90	100%	90	200	8/7振込の不足分
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				10,320	-	10,320	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

ばば こうへい 議員	..... 1
他党派の代表質問項目	..... 21

●京都府議会 2020年6月定例会代表質問が6月17日に行われ、日本共産党のばばこうへい議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

## ばばこうへい議員 (日本共産党・京都市伏見区) 2020年6月17日

### 【ばば議員】

日本共産党のばばこうへいです。通告に基づき知事並びに教育長に質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、全国で1万7587人の感染者、927人の死者を出し、本府でも感染者360人、死者18人と、これまで経験したことのないような緊急事態、非常事態となっています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、最前線で奮闘いただいている医療従事者のみなさん、生活を支える仕事に従事していただいている多くのみなさん、行政関係者のみなさんに改めて感謝と連帯を申し上げます。

## すべての中小企業・小規模事業者が事業継続できる支援を

「自粛と一体に補償を」という声は、野党はもちろん、多くの国民の一致した声になってきました。先日成立した国の第二次補正予算では、雇用調整助成金の日額上限15,000円への引き上げ、休業による影響を受けた労働者への支援金、中小企業などへの家賃補助、経済的に困窮する学生への給付金など、国民の声に押されて進んだものの、それでも危機的な状況に十分に見合ったものではないと考えます。その上この間の国会では、その支給の遅れが大きな問題として議論されている持続化給付金で、広告代理店最大手の電通などが作った団体が支給業務を受託し、その大部分を電通やパソナ、その関連企業へと再委託し、再委託のたびに委託料が各企業に落ちていく仕組みが国民の疑念を招く事態になっています。「こんな大変なときに、国はいったい何をしているのか」という怒りが広がっています。地域の中ではすでに廃業した店も少なくありません。影響を受けたすべての事業者に、事態に見合った十分な支援を緊急に行うことが求められています。

こうした中で、世界各国の対応との差が鮮明になっています。まさに政治のあり方が問われています。すべての中小企業などを下支えするために、消費税を緊急に引き下げることが必要ではないでしょうか。さらに、暮らしや地域経済を支える財源を確保するためにも、株価の買い支えや武器などの大量購入を見直す必要があるのではないのでしょうか。政治のあり方について知事の認識をお聞かせください。

次に、新型コロナの影響で苦しむすべての中小企業・小規模事業者が事業を継続することができる支援のあり方と、今後の経済政策のあり方について伺います。

「かつて経験したことのないような危機に見舞われている」。地域経済の土台である中小零細企業、小規模事業者の状況を、京都商工会議所の5月26日の会頭記者会見ではこのように表現されました。企業

への調査で、それぞれの指標が悪化しているのか、良好なのか、回答の割合を数値化して現状の方向を表すといわれるDI値は、京都府中小企業団体中央会の4月調査では景況動向のDI値がマイナス92.9となっており、非製造業ではマイナス87.5、製造業ではマイナス100など深刻な数字が並んでいます。丹後機械金属工業組合の調査でも景況動向DI値はマイナス77となっており、府下の広い範囲で深刻な事態になっていることが示されています。さらに、茶業や漁業、林業などの一次産業でも、価格の低下や販売先の喪失など影響が広がっており、本府の地域の暮らしや地域経済を支えるあらゆる分野に深刻な影響が出ている状況です。

わが党議員団は、ゴールデンウィーク中も含めて、連日電話や現場に出向くなど相談活動を続けていますが、当初「制度の内容を教えてほしい」といった問い合わせが多かったものが、最近では、「持続化給付金は申し込んではいるが間に合わない。他に何か使える制度はないか」「使えると思って申請したものが却下をされた。運転資金がない」など、差し迫った相談が増えています。こうした声が出しているように、国の持続化給付金や、府の休業支援給付金や緊急応援補助金など様々な支援策を使っても、影響がいつまで続くかわからない中で、「次の支援」がなければ続けられないというのが実態になっています。現場の実態に見合った実効性ある対策を、急いで実施する必要があります。

そこで伺います。中小零細事業者などが倒産や廃業に追い込まれかねない事態が迫っていると考えますが、知事の認識をお聞かせください。事業の継続を見通すことができる支援が求められています。国に対して持続化給付金の再給付を実施するよう求めるべきと考えますがいかがですか。さらに、府としても事業継続への支援として、緊急に固定費への補助を実施する必要があると考えますが、いかがですか。

## これまでの観光政策や経済政策の総括と転換を

新型コロナによる地域経済の深刻な事態の背景には、中小零細企業や地場産業が元々置かれていた困難な状況があります。昨年10月の消費税10%増税による消費の冷え込みが地域経済に暗い影を落としている中で、今回の新型コロナが追い打ちをかけています。特に京都では、和装産業の衰退、金属機械工業の海外シフトへの対策として、1998年以降観光を重要戦略に位置づけ、観光客を呼び込みその波及効果で京都経済の押し上げを図ってきました。そうした中で、昨年の観光入り込み客数は8500万人。観光消費額は約1兆4000億円にまでふくれあがってきました。安倍政権の進めるインバウンド政策に沿って、ホテル誘致による建設ラッシュもすさまじい勢いで進んできました。しかし、観光客は急増したものの、「観光公害」と指摘されてきたように、地域の暮らしや経済などは置き去りにされてきました。そうやって進めてきた観光が、新型コロナの影響で、ほぼ消滅といえるような状況になったのです。4月のホテルの稼働率が前年比83.3ポイント減の5.8%となりました。これまでの観光戦略が、あまりにももろいものであったことが奇しくも浮き彫りになりました。今こそ厳しい状況の中にある、その中でも必死に頑張る99%の中小企業、伝統産業に光を当てた支援が必要です。

そこで伺います。インバウンド中心の観光に軸足を置いた経済政策が、新型コロナウイルスの影響で破綻をきたしていると考えます。これまでの観光政策や、経済政策の総括と転換が必要と考えますがいかがですか。お答えください。

【知事答弁】ばば議員のご質問にお答えいたします。今後の政治のあり方についてでございます。新型

コロナウイルス感染症について、京都府としては早期発見、早期対応に向けた一日 350 検体の行政検査が可能な体制や、陽性患者を確実に治療できるようにするための 431 床の入院病床、338 室の宿泊療養施設を確保してまいりました。事業者支援についても、例えば無利子融資は約 1 万件、金額約 2000 億円を超える申し込みをいただいておりますが、概ね二週間程度で実行されるなど必要な施策を速やかに講じてまいりました。

また、この間希望する妊婦に対する PCR 検査の公費負担にいち早く取り組むとともに、国に対し雇用調整助成金の拡充、無利子融資の民間金融機関への拡大と融資限度枠の増額等、多くの提案をしてまいりました。これらの提案はいずれも国の補正予算に盛り込まれており、国としても現場の声を踏まえた柔軟な対応を行っていただいているものと認識をいたしております。

議員ご指摘の諸点のうち、消費税につきましては全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであります。また事業者に対する支援は、税率の引き下げに限らず給付金や助成金、無利子融資など様々な選択肢があることから、国におかれましては速やかに効果が発現し、真に実効性の高い施策を講じていただきたいと考えております。また金融マクロ政策や安全保障政策については国の責任において適切に検討判断されるべきものと考えております。

今後とも国におかれては、現場の声に耳を傾け、第二波、第三波に備えた検査医療体制のさらなる充実や、感染拡大防止のための制度の運用、さらには WITH コロナ社会における社会経済活動に必要な支援などに取り組み、国、地方がそれぞれの役割に応じ、より迅速的確な対応をとることができるようにしていただきたいと考えております。

次に、経済対策についてでございます。国の持続化給付金につきましては、事業の継続にとってたいへん有効な支援策であり、必要とされている方々に一日も早く届けられる必要があると考えております。そのため京都府では、中小企業緊急経営支援コールセンターを設置し、府の制度と合わせまして、当該給付金をはじめとする国の制度につきましても、案内相談等にも応じております。また全国知事会においても、国に対しまして複数回の支給やフリーランス等対象者の拡充について提言し、京都府独自でも当該給付金の早期かつ円滑な執行について要望したところであり、この結果フリーランスへの対象拡充や申請サポート会場が増設される等、制度の充実につながったところであります。

引き続き必要な支援が迅速に行われるよう国に要望してまいります。この持続化給付金をはじめ、雇用調整助成金や京都府の制度融資、助成制度等あらゆる施策を総動員して、企業の経営の継続と雇用の維持に全力で取り組んでいるところでございます。また固定費に対する支援につきましては、国の持続化給付金や雇用調整助成金の他、国の第二次補正予算において家賃支援給付金が創設されたところでございます。

次に、観光政策や経済政策についてでございます。京都産業の特色は伝統産業とその技術を生かした電子部品や電子機械、化学メーカー等のハイテク産業、コンテンツ等の文化産業、和食や観光関連産業などきわめて多彩な産業構造となっており、それぞれの産業が成長できるようバランスの取れた政策を講じてきたところであります。例えば平成 26 年から平成 29 年にかけて京都府の GDP は 1 兆円増加しましたが、うち 5000 億円はそうした多彩なものづくり産業の成長が牽引したものでございまして、京都府の経済政策は、決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません。今後も京都経済

の総合的な振興を図ることが重要であるため、危機克服会議において商店街・小売業、ものづくり産業、伝統産業、観光関連産業、食関連産業の5つの産業分野それぞれにおいて、WITH コロナ社会における産業戦略を検討してまいりたいと考えております。

**【ばば議員・再質問】**ご答弁をいただきました。昨日もお答えをいただいていたんですが、無利子の融資などは1万件を超えて、必要な施策については取り組んできたし、多くの方にご利用いただいているということでお答えをいただいたんですが、現状は先ほどお伝えをしましたように、このままでは事業継続ということがなかなか見通せないっていう声が非常に多くなってきているということ、一つは受け止めていただく必要があるというふうに思っています、そういった意味で言いますと、政治のあり方が問われていて、今後も国においてはwith コロナ社会を実現していくために経済支援も含めてしっかりやっていただきたいという一般的な話があったんですが、そうではなくて今日の前で困窮している府民のみなさんの切実な声に、どうやって応えていくのかということが問われているわけですね。消費税の増税というのは、消費の大きな冷え込みはもちろんですけれども、この新型コロナの中でその逆進性がやはり際立ってきていると。収入の減少に苦しむところにさらに重い負担になるということが現場で言われているわけで、この深刻な形で影を落としている消費税をいま緊急に引き下げる。このことがやっぱり必要なんじゃないかとお聞きをしています。社会保障の財源ということがありましたけれども、緊急な引き下げについてどのように考えるのか、お答えをいただきたいというふうに思います。再度ご答弁をいただきたいと思います。

経済対策についてですけれども、いま言いましたように、現場では経営を持続するために支援が必要だというふうに考えていまして、そういった意味で言いますと、これまでは観光はどちらかというところ野の広い産業で、これ広げていくことが京都経済のプラスになるんだというふうにおっしゃってきていたと思うんですけれども、今回はものづくりが主体であって、そうではないんだという話があって、どういうことかなとは思いますが、あの「Go Toキャンペーン」も国が打ち出していて、コロナ後はこれを対策として広げていくって言われているわけで、そういう観光、いわゆる外からの呼び込みだけで本当にいいのかどうかということが、やっぱり問われているというふうに思っています。地域では、先ほど言いましたように「持続化給付金は確かに助かる」と。ただ、「影響がいつまで続くのかわからない。このこと考えたら展望が持てない」という声があるわけで、やはり売り上げ減少が続く中で、事業を継続していこうと思ったら、重い負担になっている固定費をどうするのか。家賃はありますけれども、例えばリースであったりとか、水光熱であったりとか、いろんな固定費があるわけですから、そうした補助制度が必要ではないかというふうに思いますけれども、その必要性について再度ご答弁をいただきたいと思います。

**【知事・再答弁】**ばば議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の消費税の問題についてでございますけれども、先ほどご答弁しましたけれども、全世代型の社会保障の財源の問題として導入されておりまして、この扱いにつきましては国において検討されるべきものと思っておりますけれども、この間の国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大幅な国費、というか税金が投入されているという状況でございますので、当面コロナ対策という形におきましては、今の措置をいち早く必要な方に届けるということで、その施策の推進に最大限努力するのが必要じゃないかと思っております、三



番目にご質問いただきました持続化給付金につきましても、今さまざまな給付制度なり支援制度がございますので、それを確実に迅速に必要な人に届けるということが必要だというふうに考えております。

観光の問題につきましては、観光を入り口として総合政策を進めるということを申し上げてきましたし、インバウンドにつきましてはかなりリスクヘッジをする形で京都観光を進めてきたつもりでございますが、今回の新型コロナウイルス感染症というのは人と人との接触、人の移動を止めるということで、観光にとりましてはその根本的なところが止まっているという状況でございますので、いまわれわれがやらなければならないのは、第二波・第三波に備えながら、感染予防に万全を期して段階的に観光振興を取り戻していく。そのことに注力することが必要でございますので、その先にさらに新しい観光のあり方については検討していきたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】再度ご答弁をいただきましたけれども、本当に今の現場のみなさんの感覚と、私は少し違うのではないかなというふうに思っていて、確かに今ある制度をいち早く使えるようにして届けていくということは大切ですが、非常に今現場で苦しんでいる人たちにしてみたら、いつまで続くかわからないこの影響を乗り切っていくこうと思ったら、自分たちが続けていけるのかどうか、ここの瀬戸際に立っているわけで、そこに光を当てようと思えば、持続的に経営していくってことを保障するような、こうした支援が私はやはり必要だというふうに思います。

特に今、国会の議論を見ていると、影響を受ける人々の中に、また中小企業の中に線を引いて、制度が使える人と使えない人、こういう分断を生み出す一方で、持続化給付金の外部委託にみられるように、大企業の利益は最優先にする。そうした姿勢が浮き彫りになっていますし、まさに国民の命と健康、暮らしと生業が危機に陥っている中で、不要不急の憲法改正や種痘法改正などは推進する。検察庁検事長の定年延長を後追的に合法化するために検察庁法改正、これは国民の声に押されて延期せざるを得なくなりましたけれども、こういったあまりにもひどいやり方が、国民の怒りを大きく買って広げているというわけです。

政治の歪みから、こうした歪みから府民のいのちを守るという本府の役割が最も求められているし、そして大きく問われているというふうに思っています。目の前で苦しんでいる府民のみなさんや事業者のみなさん、どうやって守るのか、そのためには国に対してきっぱりとものを言っていけないといけない。本当の意味でものを言える知事が求められているというふうに思っています。ドイツでは、消費税に相当する付加価値税、緊急に3%減税するというふうになりまして、メルケル首相は「未来のための経済対策だ」というふうに説明をされました。与党自民党の中でも消費税減税の声は根強く上がっております。府民の代表として国に消費税の減税をぜひ求めていただききたいというふうに思います。

同時に、国がやらないからということではなくてですね、それほど、府民の暮らしも生業も危機的な状況にあるわけですから、地域の土台である中小零細事業者の事業の継続。これをぜひとも全力で応援する対策をしっかりと強化をしていただきたいというふうに強く求めて次の質問へ移りたいというふうに思います。

## 暮らしと経済を支える正規雇用の拡大を

【ばば議員】暮らしと地域経済を考えるうえで、もう一つ重要な課題が雇用の問題です。6月2日に厚生労働省が発表した新型コロナウイルス感染症の雇用への影響調査によりますと、京都府内の事業所で

雇用調整を行う可能性のある事業所が651事業所、解雇などが見込まれる労働者が396人に昇ることが明らかになりました。

今後、影響が長期化すれば、さらに深刻な事態が広がっていくことが予想されます。また、その影響が真っ先に立場の弱い非正規労働者に現れているということも重要です。「突然の雇止めで収入が断たれ、家賃が支払えず家を失う」。こうした相談が労働組合で増えているといいます。自粛やそれに伴う休業などによる雇用への影響も深刻です。

さらに、フリーランスなど国が進めてきた新しい働き方で、労働基準法による休業手当や当初持続化給付金の対象とならない場合があるなど、様々な法律や制度のはざまに陥るといった事態も明らかになりました。

そこで伺います。仕事を失うことが、即、暮らしの崩壊につながる事態が出てきています。仕事の相談はもちろん、生活も含めた総合的な相談をワンストップで行うことができる相談窓口を、労働局など国の出先機関や府内の市町村などとも連携して、急ぎ設置するべきと考えますが、いかがですか。

経済再生の根幹にあるのが雇用です。新型コロナで影響を受ける雇用・労働の対策として、冷え込んだ個人消費をどう温め、内需を温めていくのか、その最大の保障となる最低賃金の引き上げが必要だと考えますが、いかがですか。

多様な働き方の名のもとに、フリーランスや非正規雇用という不安定な働き方が増やされてきました。こうした雇用破壊が、今度の新型コロナウイルスの影響をより深刻なものにしているのではないのでしょうか。こうした流れを転換し、正規雇用を中心にした雇用のあり方へ見直す必要があると考えますが、いかがですか。

## 大学生が学び続けられる支援を

【ばば議員】次に、学生のまち・京都でこそ求められる学生への支援の強化について伺います。そもそも、大学などの高等教育は、社会の知的・文化的な発展、国民生活の質の向上、地域経済などに大きな役割を果たすものです。だからこそ、世界各国は高等教育の発展に力を入れるし、欧米などではコロナ禍でもいち早く支援が実施されています。そうした世界の流れからみても、国の対策はきわめて遅れていると言わなければなりません。家族の収入減少やアルバイトのシフト激減、内定取り消しなどが、学生生活に深刻な影を落としています。家族の収入減は学費の支払いや仕送りなどに直結します。さらに多くの学生が生活費の全部もしくは一部をアルバイト収入に頼っている中で、アルバイト収入が途絶えたり減少したりすることは、即、学生生活の破綻につながります。

学生団体FREEが4月に行ったインターネットアンケート調査では、4人に1人の学生が「退学や休学を考えている」と答えており、学生の将来に深刻な影響を及ぼしかねない事態になっています。さらに京都では、大学が多く集中する中で、学生たちが学び続けることができない事態が、地域の経済などにも深刻な影響を及ぼしています。ある大学では、学生数の約半数が下宿生で、そのうち約60%が京都に来ることができない状況にあるとお聞きします。その大学だけで30%の学生が地域から消えたことになります。大学周辺の学生向けマンションや学生をターゲットとした飲食店などは、大きな影響を受けています。国の対策が大きく遅れる中で、学生が京都で学び暮らし続けることができるような支援が必要だと考えます。

そこで伺います。学生のまち・京都とは、決して大学が多い、学生が多いということだけではなく、

学生が地域の暮らしや経済の中で非常に重要な役割を果たしていることではないでしょうか。学生が京都経済に果たす役割について知事のご所見をお聞かせください。大学が休業し、大学構内への立ち入りまで制限されてきた状況のもとで、まずは大学などとの連携組織を立ち上げて、学生の置かれている実態についてしっかりとつかむ必要があると考えますが、いかがですか。同時に、大学などと連携して、学生の身近なところに相談窓口を設置する必要があると考えますが、いかがですか。

国の第二次補正予算に学生への給付金が盛り込まれました。しかし、大学ごとに割り振られた額は、2000人を超える学生を抱える京都府立大学で2760万円、約1400人の府立医科大学で940万円で、あまりにも不十分と言わなければなりません。国に対して、困窮するすべての学生が給付を受けられるよう制度を改正するとともに、そのために必要な財源を確保するよう求めるべきと考えますが、いかがですか。

高等教育無償化や給付型奨学金などは、要件が緩和されたものの、まだまだ対象は限られています。すべての学生が学び続けられるよう、国に対して授業料半額支援を求めるべきと考えますが、いかがですか。また、本府としても、幅広い学生を対象とした独自の給付型奨学金制度や家賃等への補助制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。お答えください。

**【知事答弁】**雇用対策についてでございます。京都府では労働者からの相談を京都府労働相談所において来所・電話・メール等の様々な手段で対応しているところでございます。この間、「新型コロナウイルス感染症の影響により勤務がフルタイムから週1日になり、このままでは生活ができない」「勤務が減少してローン返済等に困っているがどうすればよいのか」といった、仕事と生活が密接に結び付いた内容の相談が多く寄せられているため、幅広い相談や各種支援相談に精通した相談員が対応しており、例えば、生活資金の確保が必要であれば社会福祉協議会につなぐなど、相談内容に応じて専門の機関におつなぎし、ワンストップで対応しているところでございます。

次に、最低賃金の引き上げについてでございます。最低賃金の引き上げは、地域経済の好循環につながることから重要であると考えており、京都府ではここ数年、毎年20円以上の引き上げを行われ900円を超えているところでございます。現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の事業継続・雇用維持を最優先に考え、あらゆる施策を講じて全力で対応しているところであり、まずはこの危機を乗り切ることが最重要課題であると考えております。

次に、雇用のあり方についてでございます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、とりわけ非正規雇用やフリーランスなどの方にとってたいへん厳しい状況となっております。京都府ではこのような不安定な立場の方に対するセーフティネットの構築について、国に対して緊急要望を行うとともに、離職を余儀なくされた方や新規学卒者等を対象に、京都ジョブパークでのWeb相談を活用するなどきめ細かい就業支援に取り組んでいるところであります。その中でも、正規雇用を希望される方へのサポートは特に重視しており、コロナの影響を受けて離職を余儀なくされた方々に雇用型訓練を実施し、休職者の生活の安定を図りつつ正規雇用につながる仕組みを構築する「京都未来塾」の予算を今議会に提案しているところであります。いずれにしても、一人ひとりが年齢や性別等にかかわらず、正規雇用、非正規雇用やフリーランスなど希望する働き方で、意欲的に充実した職業生活を送ることが大切であると考えており、セーフティネットの充実をはかりながら、引き続き多様な働き方の推進を支援してまいり

たいと考えております。

次に、大学生への支援についてでございます。学生が京都経済に果たす役割についてであります。京都府では大学周辺の商店等をはじめとした多くの事業所が学生生活に密着した経営をしておられます。また、地域の行事やボランティア等の担い手として地域活性化に貢献いただいている学生も多く、京都にとって学生はかけがえのない存在となっております。加えて大学や研究機関が集積する京都で学ばれた学生は、京都企業にとって優秀な人材の供給元になっており、学生が京都経済に果たす役割は非常に大きいと認識しております。

次に、学生に対するきめ細やかな支援と身近な相談窓口の設置についてであります。この間京都府では、大学の休業や遠隔授業に伴う大学生の影響や生活状況、大学の感染拡大防止への対応状況等について、府内の大学と意見交換を実施してまいりました。大学からは、学生が安心して大学に通うため、どうやって再開すればよいかとのお声を受け、大学の再開に向けたガイドラインをお示しし、再開を支援してまいりました。今後、大学連携会議の場等を活用し、大学から学生の状況、課題等をしっかり把握するとともに、授業再開支援補助金により各大学の相談体制を充実する取り組みを支援するなど、大学と十分連携をはかりながら、大学生を支えてまいりたいと考えております。なお、学生の相談窓口につきましては、身近な各大学にすでに設置されており、大学によっては全学生に連絡をとり学生の状況を把握されているところもあるなど、きめ細やかに対応されているところでございます。

次に、国の予備費を活用されて創設されました「学生支援緊急給付金」であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、アルバイト収入等が減った学生等に対し、住民税非課税世帯の学生には20万円、それ以外の学生には10万円が支給されることとなったところでございます。現在、各大学において申請を受け付け、審査を行っているところでございます。なお、国によれば、何よりも早く学生に支給したいとの意向で配分を2回に分け、第1次の推薦期限を6月19日とされているところであり、今後1次推薦ができなかった人数などの調査を行った上で、2次配分額が示されると伺っております。

次に、学費等の支援についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で、学費等の支援が必要となった大学生に対しましては、昨日、園崎議員にもお答えしましたとおり、授業料等の支援が必要となった学生につきましては、国の要請に応じ、4各大学では授業料の延納を行った上で国の制度である年収380万円未満世帯を対象とする入学料、授業料の減免や給付金型奨学金の手続きを進められているところでございます。さらに、府立の2大学につきましては、国の新制度を上回る年収460万円未満世帯を対象に授業料の減免を行っております。京都府といたしましては、こうした学生向けの支援が十分活用されるよう引き続き各種制度の周知につとめるとともに、引き続き国や大学と連携をしながら、次世代を担う学生が経済状況に左右されることなく安心して学べるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】まず、雇用対策についてですけれども、「労働相談所でワンストップで対応させていただいている」ということ、不安定な立場な人達へのセーフティネットの話しがありましたけれども、今、民間の調査研究機関が、最悪の場合、この新型コロナで300万人を超える失業者が生まれると

いう調査結果を発表されています。リーマンショックの時の関連失業者数が約97万人ですから、その影響の大きさはきわめて深刻だと私は思っています。そうしたものに对应できるような体制になっているのかということだと思えます。労働相談所で頑張っていたいただいているのはもちろんですが、私は氷山の一角だと見るべきだと思っております。このコロナの中で、専用の相談窓口、先ほどご紹介をいただいたように、労働相談所でも生活と仕事とが密接にかかわった相談が増えてきているわけですから、緊急の相談窓口を設ける必要があると思えます。4月臨時議会で予算がついて、労働局と連携で中小企業の雇用継続相談窓口を作っていました。例えば対象を企業だけでなく労働者にも広げながら、そこに生活相談機能を拡充すれば、今あるものを生かしてすぐにでも設置できると思うのですが、こうしたことをぜひとも考えていただきたいと思います。この点はどうか、再答弁をいただきたいと思います。

さらに、休業によって給料が減ることが暮らしの崩壊に直結する。これは、最低賃金の低さなどの労働条件の低さが招いているものだと思っております。労働者の暮らしはもとより、地域経済の再生を考えて行くうえでも、どうやって消費を温めていくのか。やはり、労働者の懐を温めていく、そのためには最低賃金を抜本的に引き上げていく。当然、中小企業への影響がありますから、そうしたところにはしっかりと支援をする。こうしたものを両輪で、国に対して求めるということが必要ではないかと思えますが、再度ご答弁をいただきたいと思います。

学生についてですが、「かけがえのない存在だ」とご紹介をいただきましたが、ただ「様々な支援策については国の方でやっていただいています」「大学の方で取り組んでいただいています」と言うだけで、府として何をしてくれるのかということには、ご答弁いただけなかった。これは背景にあるのは、この間も給付型奨学金の話をしてますと、京都府は「高校のことは全力でやります。大学のことは国にやらせよう」という話がありまして、この考え方がいまお話をあつた制度の中にも反映されているのではないかと考えています。このコロナ禍の中で、大学生の果たす役割、果たしていただいている役割がきわめて重要だと、かけがえのないものだというふうになったわけですから、例えば全国に目を向けますと、八王子市では国の学生給付金の対象から外れる学生がいる。そこに向けて10万円の給付制度を創設する、こういった取り組みも始まっています。こうした全国の取り組みに学びながら、「学生のまち」と言われるこの京都で、学生たちがどんな状況でも学び続けることができる、このことを支えるということが重要になっているわけですから、府としても、もう一度ご答弁いただきたいと思います。独自の給付型の奨学金や、家賃などへの補助、これぜひとも作るべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【知事再答弁】ばば議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の、雇用の問題でございますけれども、リーマンショックの話ございましたけれども、私どもも雇用については他の経済統計に比べると若干遅れて出てくることもあるし、非常に深刻な状況は今後も続いていくというふうに思っております。京都府独自としても、リーマンショック時に設けました緊急雇用創出事業の創設を強くお願いしております。これであれば3番目の問いにもつながるわけでございますけれども、学生とか非正規雇用の方も含めて、かなり幅広い雇用創出ができるのではないかと考えております。引き続き雇用につきましては努力をしまいたいと思っております。窓口につきましては、すべて一本化の窓

口をつくりますとそこは膨大になりすぎますので、私としては労働相談所できちっとさばいてつないでいくということのために、ワンストップではぜひ労働相談所にご相談いただく体制を、逆にうまく流れるように整備をしてみたいと思っております。

それから最低賃金の引き上げにつきましては、従来から最低賃金の引き上げは非常に重要な課題ということで努力してまいりました。ただ、現下の状況を見ますと、やはり雇用の維持について最大限の努力を払うべきだと考えておまして、コロナの危機を乗り越える過程の中で、最低賃金については次の課題ということで、これは引き続き努力をしてみたいと考えております。

学生独自の話がございましたけれども、答弁の中で触れませんが、一つは人数は少ないですけれども、京都府で会計年度任用職員として、学生の方を採用するという取り組みをしております。それから、大学側・学生側の要望として再開ガイドラインを作らせていただきましたけれども、その時に再開の補助金もお認め頂いておりますので、そういうことを活用し、大学、学生の希望をよく聞き取りまして、何が学生にとって一番支援になるのかということを含めて、もし必要があればさらなる努力を重ねてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再々質問】雇用や労働、また学生生活の中で起こっている問題は、これまでの制度が遅れていたということが問題を大きくしていると思っておまして、安い労働力を供給して、しかも企業にとっての使いやすい労働力という形で進めてきた、この間の安倍政権の雇用・労働政策の矛盾がここで噴出をしていると思っております。この矛盾を根本から転換しようと思おますと、中小企業をしっかりと支援しながら内需を温める、そのために労働者の働く環境、とくに賃金を引き上げていく、そのことが私は必要だと思おますし、同時にこの間、多様な働き方の名のもとに増やされてきた不安定な雇用というものを、しっかりと正規の雇用にあり方を変えていくことが必要ではないかなと思おます。

この間、コロナの対策の中で、国民の声や運動が様々な制度を動かしてきておまして、先ほども紹介がありましたように、雇調金や休業支援金、こうしたものの制度の拡充とか、中身が前進するとかということがあります。雇調金で言いますと、派遣労働者も利用可能だということが国会で答弁されましたし、同じように休業支援金はパートやアルバイトでも利用できると、これ担当大臣が国会の中で答えています。ただこうした制度は、知られないことには使われないということがありまして、制度を知らずに生活が成り立たなくなるという方がたくさんいらっしゃる。制度を前に進めていくということはもちろんですけれども、やっぱり相談窓口をしっかりと整える、このことが必要だと思おます。私が紹介しましたように、中小企業の雇用維持の窓口、ここでなくて労働相談所だというふうにお話があったわけですけれども、だったらその労働相談所で、いま申し上げたような様々な制度もしっかりとやると。とくに300万人を超えるかもしれない失業者が生まれると言われてるわけですから、体制も強化しないといけなし、同時にそこには、さまざまな支援機関、「じゃあ、どこに相談してください」ではなくて、そこでワンストップで受けて、答えることができるという制度が必要だと思おますので、ぜひとも、労働相談所であれば、その拡充、制度・機能を充実させていく、このことについては前向きに検討していただきたいというふうに思おます。

学生については、学生からの声を聞き取りながら、必要があればさらに充実させていくという話がありました。そういった意味では、学生たちがいま上げている声を聞いていただきたい。「学び続けたい」という声を上げているわけです。始まった実態調査で、いま出ているのは、学費を半分支援してほしい、こうした署名がいま大きく広がっています。同時に、学生への給付金が打ち出された後には、「使える人

と使えない人」、こういった分断を持ち込まないでほしい、すべての学生を対象にしてほしい、こういった署名も大きく広がっている。この声にぜひとも応えていただきたいと思ひますし、国が背を向ける中で、学生のまちである京都の果たす役割が大きくなっていると考えます。いまの労働相談所の中身について、もう一度ご答弁いただければと思ひます。

【知事・再々答弁】ばば議員の再々質問にお答えいたします。労働相談所の件の窓口でございますが、窓口の一本化というのは私もいろんな経験ございますが、全部集中させるとかえって機能しない場合もあります。とにかく相談された方が納得して、なるべく必要ところにつないでいく、そのために必要があれば改善もし、機能も強化してまいりたいと思っております。いずれにしても雇用の維持が一番重要な課題でございますので、それにむけて努力をしてまいりたいと思ひます。

【ばば議員・指摘要望】私はワンストップというのは一つの手ではないかなと思ひますので、ぜひとも前向きに検討いただきたい。次の質問にいきたいと思ひます。

## 医療崩壊を防ぎ、第2波・第3波に備える対策、支援制度を

【ばば議員】次に、医療崩壊を防ぎ、予想される感染拡大の第2波・第3波へ備えるための対策について伺います。

医療現場の最前線でも、大きな困難が広がっています。

私は先日、医療従事者の方々からお話を聞いてきました。感染の不安と隣り合わせの中、人員不足とマスク・防護服などの不足に直面しながらも、ギリギリのところで奮闘してきた実態が生々しく語られました。サージカルマスクは1週間に1枚しか支給されず、医療用のN95マスクやガウン、フェイスシールドも十分にはそろわない中で、「自分が院内感染をおこさないか、とても不安」「妻の初出産にも立ち会えないで、未だに赤ん坊を抱っこすることも控えている」という若い看護師さん。「いまギリギリの人材で頑張っているため、本来なら介護休暇も取らせてあげたいけれど、それも出来なくともつらい」と涙ながらに訴える主任の看護師さん。このようにギリギリのところで奮闘している現場の方々の、こうした声にどのようにこたえていくかが問われています。

同時に、医療労働者だけでなく、医療機関の経営でも深刻な事態が広がっています。京都府保険医協会の緊急アンケートによると、サージカルマスクはようやく供給が回復しつつあるものの、ガウンやフェイスシールドなどは6割近い医療機関が「在庫が既にない」と回答しており、感染防止に必要な基本的な物資がいまだに不足している状況です。さらに、9割を超える医療機関で保険診療収入が減っていることが報告されています。私の地元、伏見区のある診療所では、収入の大半を支える健康診断が4月は80%減少、5月に至ってはほぼゼロになり、4月・5月の2カ月で前年比8000万円の減収で、借入金の返済や職員の給与の支払いなど、経営に深刻な影響を及ぼしているとの話も伺いました。

いま、国や京都府などに求められているのは、現実に医療現場で働くみなさんの感染の不安を出来るだけ引き下げるために、マスクやガウン、フェイスシールドなどの安定供給に全力をあげること。さらに、現場の皆さんが安心して働くことができるように、減収に苦しんでいる医療機関を全力で支えることです。

そこでまず、支援制度の拡充について伺います。

患者や利用者の減少、健康診断の自費などによる減収の影響を受けるすべての医療機関への支援が必要です。診療報酬の概算払いについて、前年度の医療収入を基準とし、減額調整などを行わないようにするなど、収入への補填を行う必要があると考えますがいかがですか。

また、本府の医療機関等緊急資金確保支援事業は病院のみを対象としており、地域の診療所やクリニック、介護施設などは利用できません。すべての医療機関などを対象とするべきと考えますがいかがですか。

さらに、第2波・第3波に備えるためにも、発熱者が診察を受け、必要な場合にはスムーズにPCR検査を受けることができるようにしておく必要があります。そのためには、設置を進めているPCR検査センターと一体で発熱外来を整備する必要があると考えますがいかがですか。

さて、新型コロナによる医療崩壊の危機をより深刻なものにしたのは、この間の国の社会保障政策ではないでしょうか。

厚生労働省は昨年9月に、公立・公的医療機関のうち424の病院について、「再編統廃合について特に議論が必要」と病院名を公表しました。がんや救急など高度な医療の診療実績が少ない病院だから、あるいは近隣に機能を代替できる民間病院がある病院だから、ベッド数や診療機能の縮小なども含む再編が必要だという機械的な選定で、地域の実態を全く見ないものであるとして、本府は計画の撤回は求めないものの、こうしたやり方は認められないと表明されました。こうしたことがなぜ行われるのか。その背景には、「全世代型社会保障」の名のもとに、社会保障における公的責任を弱め、自助や共助を社会保障の中心に持ち込もうとしてきたことがあるのではないのでしょうか。

そこで伺います。どの地域でも安心して医療を受けることができるように、国や行政がしっかりと責任を持つことの重要性が、新型コロナの対策で改めて示されたと考えます。知事のご所見をお聞かせください。また、公立・公的医療機関の再編統廃合を迫る国の424病院の公表については、明確に撤回を求めるべきと考えますがいかがですか。

## 府民のいのちを守るために保健医療体制の拡充を

【ばば議員】次に、府民のいのちをまもる保健医療体制の問題についてです。

2001年に発足した小泉内閣は「構造改革」を加速し、医療分野では国民の負担増に加え、医療費削減を目的とした医師数抑制政策が続けられたため医師不足が社会問題化し、「医療崩壊」と呼ばれる事態となりました。この時、日本医師会など医療関係40団体は、2008年7月に「社会保障費の年2200億円削減の撤廃」を決議されています。にもかかわらず、公立病院改革ガイドラインが策定され、強力に病院改革が押しつけられて、全国各地で地域医療の崩壊が加速されました。

京都府でも、小泉「構造改革」に追随し、市町村合併の押し付け、府立洛東病院の廃止、保健所と土木事務所の統廃合など、「構造改革」路線の持ち込みで、府民生活や地域を壊してきました。2004年には保健所が12ヶ所から7か所に統廃合され、保健師だけでも7人減らされました。2004年3月には100年の歴史を持つ府立洛東病院を閉鎖するとともに、2013年には与謝の海病院の法人化・附属病院化をおこなったのです。

その後京都市では、2010年に11保健所を1保健所と11支所に統廃合し、保健所の設置要件の緩和が進められてきました。

そこで伺います。第1波の対応では、保健所の保健師などの専門職に大きな負担がかかりました。こ



うした職員を抜本的に増員する必要があります。同時に、今回のように緊急に対応が求められるようなときに、どんな事態でも府民のいのちを守るために十分に機能できる保健所が必要です。その配置の見直しを検討すべきと考えますがいかがですか。お答えください。

**【知事答弁】** 医療機関への支援についてでございます。

診療報酬の概算払いにつきましては、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した医療機関等からの、短期的なつなぎ資金繰り対策を求める声を踏まえ、国が審査支払機関に要請したものでございます。これを踏まえ、審査支払機関においては特例的に、令和2年5月診療分の報酬の一部を本来の支払い月である7月から6月に早め、概算前払いとなったものであります。

このため、迅速かつ簡素な手続きとなるよう、東日本大震災において適用された仕組み、直近3カ月の平均診療報酬実績を踏まえた措置が講じられているところでございます。

また医療機関等の減収に対する補填につきましては、国の責任においてその支援策を早急に講じるとともに、都道府県による医療機関等への支援のとりくみにつきましても、幅広く緊急包括支援交付金の対象とするよう、国に対して要望を行ってきたところでございます。

医療機関の資金確保に対する支援についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療機関に対しては、独立行政法人福祉医療機構が、長期運転資金の無利子無担保での優遇融資を実施しておりますが、夏の賞与などの短期的な運転資金への支援が必要であります。

このため従業員数300人を超える病院向けの制度として、医療機関資金確保緊急支援事業を創設するとともに、小規模な病院や診療所に対しては個人事業主や中小企業者等を対象とした無利子無担保の融資制度を創設しております。これらの制度の活用により、すべての医療機関の資金確保に努めてまいりたいと考えております。

次に発熱外来についてでございます。

新型コロナウイルスの疑いのある方につきましては、これまでから帰国者・接触者相談センターを通じて、42カ所ある帰国者・接触者外来への受診調整を行い、診療と検査を一体的に実施しているところでございます。3月下旬から4月上旬にかけて、相談センターにつながりにくいとの声もお伺いし、京都府医師会の協力を得て、かかりつけ医の判断で迅速に検査を受けられる京都検査センターを2カ所設置したところでございます。

今後第2波に備え、帰国者・接触者外来を45カ所に、また検査センターを5カ所まで拡充するとともに、かかりつけ医を通じて有症状者を把握する京都府医師会の京コロナマップと連携するなど、相談センター及びかかりつけ医で受診体制を整え、感染者の早期発見と感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

次に公立・公的医療機関等の役割についてであります。

京都府ではこれまでから、府民の皆様が住み慣れた地域で安心して医療を受けられることをめざし、地域における保健医療提供体制の構築を進めてまいりました。こうした中で今回の新型コロナウイルス感染症について、公立・公的医療機関を中心とした感染症指定医療機関や多くの民間医療機関にも協力をいただき、第1波においては医療崩壊を起こすことなく対応ができたところでございます。

公立・公的医療機関の再編・統廃合につきましては、これまでから各地域医療構想調整会議において、各医療機関の機能や役割について丁寧に議論を進めているところであり、国に対しましては地域医療構想調整会議の結果を十分に尊重するよう、強く申し述べているところでございます。

今後はWITB コロナ社会を前提に、府民が必要な時に適切な医療を受けられる地域医療につきまして、感染症対策を含め、あらためて公立・公的病院及び民間病院が参加する地域医療構想調整会議において、議論を進めていきたいと考えております。

次に感染症対応にかかる保健所等の執行体制についてでございます。

保健所の配置につきましては、地域課題に迅速に対応するとともに市町村への支援を充実するため、平成16年度の振興局再編におきまして集約化と拠点化を図っており、感染症対策をはじめとする健康危機管理から保健医療、福祉、環境衛生において専門性と機動性を発揮してきたところでございます。

保健師の職員体制につきましては、近年多様化する府民の健康ニーズや自然災害への対応力を強化するため、10年間で22名増員し、現在105名を配置しております。また平成26年度から本庁に統括保健支所を配置し、平成27年度には2カ所の保健所に、今年度には新たに2カ所に地域統括保健支所を配置し、保健所機能の強化に取り組んでいるところでございます。

特に院内感染やクラスターの発生など、疫学調査対象の接触者を多く抱えた保健所におきましては、振興局全体で保健所支援の体制をとるとともに、本庁や他の保健所からの支援はもとより、市町村からの保健師派遣を要請するなど、総力を挙げて応援体制を構築したところでございます。

今後第2波に備え、これまでの保健所における対応を検証し、検査技師や保健師等の技術スタッフはもとより、一般職員による支援の充実など、より一層の体制強化を進めてまいりたいと考えております。

**【ばば議員・再質問】** ご答弁をいただきました。

医療崩壊対策ですけれども、医療従事者が働き続けられなくなる、診療所やクリニックなどが経営できなくなるなど、地域医療を担う地域の医療機関や現場を支えるマンパワーが弱まれば、第2波・第3波に対応できなくなると思います。

先ほど300人以上は府の緊急資金確保の制度、それ以下については中小企業の資金確保制度を使っていたということがありました。それをしっかりと現場に届けていただくことはもちろんですが、ただ、現場でお話を聞くとそれでも間に合わないという声も一方である。短期的なお金についてはそれでいけるかもしれないけれども、これから先どうなっていくのかと考えた時に、それでいけるのか。特に力の弱い小さなところについてはそれでは対応できないという声もあるわけですから、地域の通常の医療を担う診療所・病院への減収補填がやっぱり必要ではないかなと思いますけれども、この点についてはもう一つ答弁をいただきたいと思います。

医師が必要と判断した人が検査を受けることが出来る、この検査体制を確保することや、重症化に対応するために病床を確保することは必要なことであります。さらに、第2波・第3波を考えた時で言いますと、インフルエンザなどと同時に発生するのではないかとも言われていて、そうなれば発熱がインフルエンザによるものなのか、新型コロナによるものなのか、診断する必要が出てまいります。

第1波では、地域の診療所などの中で、防護資機材が不足して発熱者を受け入れることが出来ないという事態が発生しました。第2波・第3波で、もし同じように地域の診療所が発熱者を受け入れられなくなったら、どこで発熱者を診断するのか。私はそのためにも、相談センター、かかりつけ医と合わせ

て、第3のルートとして検査センターとセットで発熱外来を整備する必要があると提案をさせていただいておりますけれども、その点についてもう一度お答えいただけますでしょうか。

**【知事・再答弁】** ばば議員の再質問にお答えします。

1点目、地域医療への支援についてでございます。これはこの間新型コロナウイルス感染症の感染拡大の過程で、感染症患者を受け入れるだけではなくて、受診控えを含めて地域医療が全体的に経営が苦しいという状況は、これは全国的にみなさんが認識している通りでございます。先ほど申しました融資体制もその一環として措置したものでございます。ただ、おっしゃるようにこの経営の厳しさがどれだけ続くのかということは、我々も全国知事会を通じまして、緊急包括支援交付金の活用も含めて、地域医療の支援については万全を期すように政府の方にはお願いをしておりますし、今後これがどの期間続くのかわかりませんが、今後の展開次第では更なる措置を国に求めてまいりたいと考えております。

2点目の発熱については、ご指摘その通りだと思っております。これからは暑くなる季節でありますけれども、秋から冬にかけては一般の感冒なり、一般のインフルエンザによる発熱、発熱にはそれ以外にも様々な要因がございますけれども、そうした方が病院に行かれた時に、それに対応できないというのは困りますので、現在進めております帰国者・接触者外来の拡充はもとよりでございますけれども、ご指摘ありました検査センターと合わせた、かかりつけ医の拡充も含め、医師会とも十分連携を取りながら、発熱された方が困らぬように受診していただけるように体制を整えてまいりたいと考えております。

**【ばば議員・指摘要望】** 再度ご答弁をいただきまして、医療を担っていただいている、特に小さな診療所やクリニック、こうしたところも含めてやはり支えるということがないと、第2波・第3波含めて対応することはたいへん難しいと思っております。

先ほどご答弁の中でもありましてけれども、概算払いの制度は前例しで払っていただけるけれども、翌月で精算されてしまうということになっていまして、それでは現場の状況と合わないと思っております。地域の対策を進めていくうえでも、しっかりと損失補填に踏み切ることが求めていると思います。

医療対策では、地域のクリニックや診療所なども、感染症指定医療機関などとともに、不足する資材の中で、感染リスクを恐れて患者さんが減って経営が厳しくなる中でも、診療を続けることで地域医療を守っていただいていたというのが第1波の現状だと思います。医療従事者の中でも、新型コロナ対応にどうしても集中せざるを得ない中で、今まで以上に厳しい体制で、医療を支えていただきました。これがあつたからこそ、第1波で医療崩壊を起こさずに乗り切ることが出来た大きな力になってきたのだと思っております。

今求められているのは、どの地域でも安心して医療を受けることが出来るように、すべての医療機関が引き続き診療が続けられるように支援し、すべての医療従事者が安心して働ける条件を整えることです。だからこそ減収補填を国に求めていただきたいと思っております。

保健所についてはやはり現場の体制に非常な困難がありますので、体制の強化についてはしっかり取り組んでいただきたい。このことを求めておきたいと思っております。

## 全ての学年で30人以下学級実現、教員体制の強化を

【ばば議員】次の質問に移ります。次に教育への影響に関わってお聞きをいたします。

全ての学校が約3カ月の休業を経て、6月1日から再開されました。教育とは、知識や教養を身につけることはもちろん、人格の完成を目指すものです。だからこそ、子ども達にとって大切な学校での生活が失われたこの影響はきわめて深刻だと考えます。我が党議員団で取り組んでいるインターネットアンケートには、子ども達からも声が寄せられています。「学校に早くいきたい」「友達と会いたい」とこういった声とともに「学校がはじまらなかったらいいのに」「勉強が難しくなるのが不安」など学校の再開への不安の声も多くの子供達から寄せられています。感染症対策についても、学校が再開したことを歓迎する声とともに、3密を避けることが難しい学校生活に、「大丈夫だろうか」という保護者の声も少なくありません。こうした中で学校が再開されています。子どもたちの成長・発達と、感染防止対策の両方をどう確保するのか、現場ではこれまで経験したことのない対策が求められています。そうした立場から、わが党議員団では6月1日に学校再開にあたっての緊急申し入れ、6月11日には子ども達の健やかな育ちを保障するための対策について緊急申し入れを行いました。

国の第二次補正予算では、コロナ対策の名のもとに、ICT 端末などを活用した家庭学習の推進などには積極的な一方で、子ども達が学校に登校することをどう保障するか。感染症対策でも行き届いた教育の実施でも、その最大の保障となる教員の加配については、「最終学年を少人数編成」とするためとして、全国で3100人のみです。これでは10校に1校しか加配がないこととなります。さらに、学習指導員も1校当たり1～3名程度の配置にとどまるなど、人員増にはきわめて後ろ向きです。

集団生活をする学校での感染症対策としては、マスクや体温計、消毒液などの資機材を整え、教員や児童・生徒の感染防止対策を徹底し、学校にウイルスを持ち込まない対策を徹底することに加え、社会的距離をしっかりと確保するためにクラス編成を抜本的に見直すことが必要です。さらに、子ども達の成長や発達を保障するうえでも、突然の長期休業で成長や発達に差が生じていることが考えられる児童・生徒一人ひとりの到達点に寄り添った教育を徹底し、ストレスを抱えたり、不安を感じている子ども達の心に全力で寄り添うことが出来る体制を急ぎ整えることが必要です。

そこで伺います。感染防止に必要な社会的距離の確保のためにも、また、一人ひとりの児童・生徒に行き届いた教育を行うためにも、すべての学年での30人以下学級を実施すべきで、そのために教員体制の強化を早急に行う必要があると考えますがいかがですか。同時に、子ども達の心に寄り添うためには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援や、虐待やDVなどに対応するための児童相談所の支援も重要です。そのための抜本的な体制の強化も必要と考えますがいかがですか。

## 府民の暮らしを守る対策、人的資源の集中を

【ばば議員】最後に自治体のあり方、府政のあり方についてお聞きをいたします。

今回のコロナウイルスは府民の暮らしと営業に未曾有の影響を与え、行政の果たす役割が厳しく問われました。また今後の第2波・第3波の感染拡大が予測される中で、感染拡大を防止し、いのちと暮らしを守る抜本的対策の一刻も早い実施が求められています。そのために府政のあり方、率直に見直すことが必要です。「コロナ前・コロナ後」ということが言われ、生活様式や働き方、社会のあり方の抜本的転換が求められています。今までのやり方に大胆にメスを入れ、抜本的な転換が必要だと考えます。そ

これは国政だけでなく、地方自治体も同様です。その観点からいくつかお聞きします。

コロナ対策で浮き彫りになったのは、圧倒的なマンパワーの不足ではないでしょうか。民間の医療機関と同じく、府立病院でも新型コロナ対応の病床確保をしようとすると、そこに配置する医師や看護師などの体制確保にたいへん苦勞していると現場からお聞きをしました。感染者の移送や検体の運搬、濃厚接触者の確認と経過観察など、重要なゲートキーパーの役割を果たしている保健所でも、「もし内部で感染者が出たらどうなるのか」という不安の中で、ギリギリの対応に当たっていただいたとの話もお聞きしました。府民のいのちや暮らしを守る力は、システムだけでなく人の力であることが改めて浮き彫りになっています。

そこで伺います。一昨年、本府では職員定数条例が改正をされました。その中身は、正規職員の定数を約 1000 人減らすというもので、定数割れしていた実態に条例を合わせるという本末転倒なものでした。こうしたやり方を改め、抜本的な職員増に舵を切る必要があると考えますがいかがですか。

もう一点は、府民の暮らしを守るという点での府政のあり方です。

知事は、防災対策などが大きく遅れていることは認めながらも、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線誘致を、財政負担や環境影響など府民へのまともな説明もないまま強引に推進する姿勢を示しています。さらに今後、第二期となる舞鶴港の拠点機能の整備や城陽東部丘陵地のアウトレット建設と再開発など、国の事業と結んだ開発型・呼び込み型の開発を進めようとしています。府民の安心安全な暮らしを守る点で大きな課題があると考えます。

また、京都の町と文化を備けの道具にする、外国人観光客誘致・インバウンドに偏重した国の地方創生戦略のもと、京都府が率先して、京都市と一体に「文化・観光総合特区」の活用を進めた結果、空き家や学校跡地が違法民泊や東京・大阪資本のホテルに次々と変わり、地価の高騰で子育て世帯が住めなくなり、地元住民が市バスにも乗れず、交通渋滞が常態化するなど、暮らし破壊とまちこわしが起こりました。そして今、インバウンドだのみの経済政策の破綻は、あまりにも明確ではありませんか。

そこで伺います。北陸新幹線などの大型開発はいったん見直して、新型コロナウイルス感染症対策に財源や人的資源を集中するなど、万全を期すことが必要だと考えますがいかがですか、お答え下さい。

**【知事答弁】** 児童虐待やDVの相談体制の強化についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のための長期間の外出禁止のストレスにより、児童虐待やDVのリスクの高まりが懸念されているところでございます。そのため学校など関係機関と連携し、リスクの高い家庭に対して、家庭訪問や電話連絡など子どもの状況の把握に努めており、現在までのところ相談件数や一時保護の増加は認められないところでございます。児童相談所の人員体制につきましては、この5年間で児童虐待の相談件数が2倍となっていることから、平成29年度から計画的に増員し、今年度も児童福祉士と心理判定員合わせて5名を増員しており、この間19名の増と大幅に拡充したところでございます。また、DV家庭においては、子どもへの暴力も同時に行われていることも多いことから、重篤化を未然に防止するため、市町村などとの一層の連携を担う児童虐待DV防止連携推進員3名を昨年度末に配置したところでありますが、市町村や警察とも十分な連携を図り、必要な支援体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次にこれからの職員体制についてでございます。今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る体制については、コールセンターやPCR検査センター業務に全庁的な応援態勢を組むとともに、管内で多数の感染者が発生した南部の保健所には、本庁や北部の保健所から保健師を派遣したほか、補正予算の迅速的確な執行のため、5月1日および6月8日付けで対策業務の中心となる危機管理部や健康福祉部、

商工観光労働部に合計 50 名を超える人事異動を行うなど、時機を逸することなく対応してまいりました。現在今日までの対応に係る執行体制の検証を行っておりますが、現場対応する保健師業務等の点検を踏まえ、また頻発する自然災害への対応も念頭に置いて、計画的に技術職・専門職を確保・育成する事が必要であると考えております。このため、有事に備えた国の応援部隊制度を活用した土木職など技術職員の採用増や、保健師などの技術職員OBを活用する人材バンクの検討を進める一方で、毎年度事務事業の徹底的な見直しを図る中で、引き続き厳しい行財政環境を踏まえた簡素で効果的・効率的な執行体制を確立してまいりたいと考えております。

次に府政のあり方についてでございます。議員ご指摘の北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。京都府といたしましては、引き続き環境影響評価手続きにおいて、自然環境生活環境の保全が十分に図られるよう、しっかりと必要な意見を提出するとともに、府民の皆様へのわかりやすく丁寧な説明を求めてまいります。また費用負担につきましては、今後詳細計画が固まった段階で建設費や負担の考え方が示されるものと考えており、京都府としては引き続き受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、府政に求められるのは、地域の活性化も含め住民福祉の増進を図るという地方自治体の役割を踏まえ、多岐に渡ります行政課題に迅速かつ的確に対応していくことでございます。この観点から、議員ご指摘の防災減災対策につきましては、「防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策」等を活用し、ハード・ソフト両面から強力に取り組みを進めているところでございます。また現下の喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金等の財源を確保し、累次に渡り総額で 2000 億円を上回る規模の補正予算を編成するとともに、全庁的な応援態勢により医療検査体制の確保、厳しい状況にある京都経済への対応、府民生活の安心安全対策を時期を逸することなく、最優先かつ集中的に対策を講じてきたところでございます。

【教育長答弁】ばば議員のご質問にお答え致します。少人数学級の実施についてであります。新型コロナウイルス対策として学校における感染症予防対策を徹底するとともに、児童生徒の学びの保障が大切であります。国における少人数編成による授業はその取り組みの一つであり、指導内容の年度繰越が困難な小6と中3を対象に、原則今年度限りの措置として、必要な教員配置が出来るよう第二次補正予算に必要経費が計上されたところでございます。本府におきましても、教員の加配をはじめ児童生徒への学習支援や様々な感染症対策の補助を行う学習支援員やスクールサポートスタッフ等、教育体制の緊急強化に係る予算を今議会をお願いしております。今回の措置は一時的なもので、少人数学級自体を目指すものではなく、また一律 30 人以下学級の実施に向けた教員定数の増には、多額の財源や教員の人材確保が必要なことから、直ちに抜本的な定数増を図っていくことには課題もあるものと考えております。こうした中、本府においては京都式少人数教育の継続や専科教員の配置拡充、ICT 機器の活用などを通じて学びの環境を充実する一方で、学校における様々な課題に的確に対応出来るよう、引き続き教員定数の確保拡充に向け、国にしっかりと要望してまいりたいと考えております。次にスクールカウンセラーや学び生活アドバイザーについてでございますが、日常的な子どもたちの心のケアのみならず、臨時休業や学校再開の影響による、子どもたちの抱える様々な悩みやストレス等の的確な把握や迅速な対応は喫緊の課題であります。そのため、先の4月補正予算において、スクールカウンセラー等の学校への派遣回数を年4回から週1回に拡充したところであります。今後とも各学校において追加配置したスクー

ルカウンセラー等が十分活用され、児童生徒の心身の状況の把握や心のケアなど、一層きめ細かな支援が行われるよう努めてまいります。

**【ばば議員・再質問】** ご答弁を頂きました。まず教育への影響について、再度質問させていただきたいと思えます。先程紹介をしましたように、子どもたちの心の中であつたり、教育については非常に心配をしておりまして、こうした状況の中ですべての子ども達に行き届いた教育と心のケアを届ける必要があるというふうに思っております。詰め込みになって、勉強についていけない子どもや学校に行けない子ども、こうした子どもたちに寄り添うことも私は必要だというふうに思っております。そのためには子ども達の成長・発達を支える、現場の教職員のみなさんの力がどうしても必要です。この間、分散登校期間中の子ども達の様子をお聞きをする機会がありました。クラスの人数が半分になって、「いつも手をあげないうちの子どもが授業で手をあげるんです」というお母さんがいらっしゃいました。子ども達が「分かった」「分からない」そういうことをちゃんと言える。いま求められているのは、そうした授業ではないかというふうに思えます。いま、国に対して財源も求めながら、同時に府としてもこの少人数学級をすべての学年で取り組む、このことが必要ではないかというふうに思いますが、再度答弁をいただきたいと思えます。

自治体のあり方についてですけれども、第1波の際には、厳しい状況にあつた保健所については様々な他の保健所、市町村なんかも含めて応援に入っただいて乗り切ってこられた、そういうお話がありました。今後OBの人材バンクなんかも作って対応できるようにという話があつたんですけれども、まさにこれは、府内全域でもし感染者が急増する、第2波・第3波どうなるかわかりませんから、こういった状況、また新たな感染症が発生した時に本当に対応が出来るのか、私はそこに大きな課題があるのではないかと、いうふうに思えます。府職員のみなさんが総力をあげていただくということはもちろんですけれども、やっぱり府として計画的に職員を増やしていくということが必要ではないかと思うんですけれども、その点についてはもう一度ご答弁を頂きたいと思えます。

**【知事・再答弁】** ばば議員の再質問にお答え致します。第1波につきましては、まさにご指摘の通り、同じ振興局の中、また本庁、他の保健所からの応援、さらには市町村からの保健師の応援を含めて総力で何とか乗り切ることができました。現在、その過程につきまして検証しておりますけれども、第2波の備えにつきましてはこうした検証結果を踏まえて、万全の体制になるようにこれから準備を進めてまいりたいというふうに考えております。計画的に増やすというご指摘がございましたけれども、これも府民の税金を使って整えているものでございますので、そこは簡素でなおかつ効果的効率的な組織を目指すということが基本と考えておりますので、全体の行政ニーズのバランスを考えながら、必要なところには思い切って増員を配置する等の、メリハリをつけた組織運営を努めてまいりたいと思っております。

**【教育長・再答弁】** ばば議員の再質問にお答え致します。少人数学級についてのお尋ねでございます。教員定数の拡充を図り、より丁寧に子どもたちを指導できる環境を整えることは、子どもたちの学びの質を高め、また教員の負担を軽減する意味でもたいへん望ましいことであると認識しております。ただ、先程も申し上げましたけれども、教員の量とともに質も重要である中、ご指摘いただいたような30人以下学級を一気に実施していくためには、財源問題の他、質の高い教員の確保やまた教室の確保など、解

決すべき課題も多くあるのではないかと思います。こうしたことを踏まえますと、今は小1のみ35人、2年生以上は40人とされており、学級基準編成をまず見直し、標準法改正による定数改善を段階的計画的に進めていくことが、より現実的また効果的ではないかと考えております。また、決して少人数学級を否定するものではございませんが、一律の少人数化によってクラスを分割しますと、学級規模が小さくなりすぎるというケースも出てまいりますので、京都式少人数教育の主旨であります市町教育委員会や学校の判断で、少人数授業を含め柔軟に方式を選択出来る制度とした方が良いのではないかとこのように考えております。

**【ばば議員・指摘要望】**再度答弁をいただきました。教育についてですけれども、私は先ほども言いましたように、今の現状というのは今まで以上に一人ひとりの子どもたちに寄り添った、こうした教育が必要だというふうに思っています。同時に感染症防止、こうした面でもしっかりと社会的距離を保とうと思えば、やはり私は少人数のクラス編成を実施をする、こういったことがどうしても必要だというふうに思っています。ICTであったりとか、きわめて限定的な職員増では、とても私は対応できないというふうに思います。子ども達の成長と発達をしっかりと守る、そのためにも少人数教育の実施、そのための教員増が絶対に必要だということは、申し上げておきたいというふうに思います。

コロナ対策を通じて、私は、住民に身近で暮らしをトータルで支える、こうした自治体の重要性が改めて浮き彫りになってきたと思っています。しかし、この間自民党政治が進めてきた地方制度改革は、行政サービスは民間へ、職員の数は出来るだけ減らす、こういったもので、こうした地方自治破壊は根本から転換することが必要だというふうに思っています。職員体制や組織そのもののあり方、「住民の福祉の向上」という自治体本来の役割に立ち戻って見つめなおしていくことが必要だというふうに思います。その意味では、本日いくつか質問させていただきましたけれども、コロナ禍の中でそのもろさが明らかになりましたけれども、公衆衛生や医療・福祉はもちろんですが、地域経済対策をどうしていくのか、目の前の府民の暮らしをどうやって守っていくのか、このことが本府に鋭く問われているというふうに思います。体制強化はもちろんですし、府民のみなさんの願いに応えることができる、府民のみなさんのいのちや暮らしを守ることができる本来の役割、これをしっかりと果たしていただくことを強く求めて、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。



## 【他党派議員の代表質問項目】

**6月16日**

**田中美貴子議員（府民クラブ・宇治市及久御山町）**

1. WITHコロナに向けたこれからの京都の在り方について
2. WITHコロナ社会における教育について
3. 子育て環境日本一について
  - (1) 福祉と教育の連携について
  - (2) 児童相談所の機能強化、児童虐待対策の推進について
4. 子どもに先立たれた遺族に対するグリーフケアについて
5. 障害のある方の社会参加について

**菅谷寛志議員（自民・京都市山科区）**

1. WITHコロナについて
  - (1) 検査・医療体制の整備や医療用資材の確保について
  - (2) 感染防止に向けた府民意識の醸成について
  - (3) 経済対策について
  - (4) コロナ感染症に係る差別事案について
  - (5) 「特別定額給付金」詐欺事件について
  - (6) 災害時における避難の在り方について
2. POSTコロナについて
  - (1) 府庁のテレワークの現状と課題について
  - (2) 地方創生につながるPOSTコロナ社会の在り方について

**6月16日**

**園崎弘道議員（自民・城陽市）**

1. 新型コロナウイルスへの福祉的観点での対応について
2. 新型コロナウイルスへの教育的観点での対応について
3. 京都の文化・スポーツの状況について

**6月17日**

**森口 亨議員（自民・京丹後市）**

1. POSTコロナ社会における地方創生と移住促進の取組について
2. 社会生活を維持する上で必要な施設の地域間格差と支援について
3. WITHコロナ社会における農林水産業への支援について
4. 農業と漁業の担い手の育成と支援について
5. 竹野川、小西川、鳥取川の改修事業について
- 6.

**村井 弘議員（公明・宇治市及び久御山町）**

1. 公衆衛生の役割と府民生活の変化について
2. 新型コロナウイルス感染症の検査体制について
3. 新型コロナウイルス感染症の医療体制について
4. 感染症を前提とした複合災害対策について
5. 京都経済の活性化について
6. 資金の確保について
7. 洪水対策について

浜田よしゆき 議員	一般質問・・・1
水谷 修 議員	一般質問・・・9
島田けい子 議員	一般質問・・・16
他会派の一般質問項目	・・・・・・24

●京都府議会 2020年6月定例会一般質問が6月18日、19日、22日に行われ、日本共産党の浜田よしゆき議員、水谷 修議員、島田けい子議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

## 浜田 良之議員（日本共産党 京都市北区）

2020年6月18日

### 今回のコロナ禍を受け、京都府の観光戦略の見直しを

【浜田議員】日本共産党の浜田良之です。通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問します。

今回のコロナ危機を通じて、あらためて政治と社会のあり方が問われています。経済全体のあり方も、一方で内需・家計に犠牲を迫らせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方、さらには医療・介護など人々のケアに必要な物資、食料、エネルギーをも海外に頼ってきた経済のあり方が、この機会に見直されるべきではないでしょうか。

私の地元の金閣寺周辺をはじめ観光地周辺の飲食店では、外国人観光客に依存していたこともありコロナ感染防止のための外出や移動の自粛による観光客の激減によって、ほとんどの店が休業に追い込まれ、廃業した店もあります。京都の北部地域では、観光客の激減で、民宿は軒並み休業に追い込まれ、このまま廃業せざるをえないところも少なくありません。そうなれば、ほとんど地元雇用の従業員が失業することになります。あらためて、外需頼みの経済、外国人観光客誘致中心の観光政策のあり方が問われているのではないのでしょうか。

京都新聞は、5月27日と28日の2回連載で、「コロナのあとさき」と題して、京都のインバウンドに頼った観光政策の検証を行なっています。そのなかでは、専門家から「行政は今回の教訓を生かし、地に足が着いた観光政策に取り組むべきだ」という声が上がっている、と指摘しておりました。

2月議会の代表質問で、西脇知事は、「京都府では『京都府観光総合戦略』におきまして、国内外からの観光客が広く周遊滞在し、地域の活性化や観光消費の拡大につなげるためにも、府域における多様な宿泊施設の確保を目指しております」と答弁され、昨日の代表質問では、「インバウンド観光に偏重してはいない」と答弁されました。しかし、実際には、外国人観光客誘致に偏重した観光戦略によって、オーバーツーリズムと言われる事態も起こりました。それなのに、「京都府観光総合戦略」では、「外国人観光客が宿泊しやすい施設の誘致・整備」「外国人観光客が快適に安心して旅行できる環境整備」など、さらなる外国人観光客誘致に力を入れようとしています。今回のコロナ禍を受けて、京都府の観光戦略そのものを見直すべきではありませんか。府内及び国内の観光客の誘致に重点を移すとともに、府域内での消費を喚起するために内需をあたためる経済政策に転換すべきではありませんか。お答えください。

観光戦略に関わって、大阪府・大阪市が、関西の観光戦略の中心に位置づけて、万博と一体に誘致しようとしている、アメリカのカジノを中核としたIR（統合型リゾート）についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染拡大のなか、世界のカジノに営業停止、閉鎖が広がっています。日本進出を画策していた世界最大のカジノ企業、米ラスベガス・サンズが5月中旬に、日本からの撤退を表明しました。それでも日本政府は、「IRは、観光立国をめざすわが国にとっては不可欠だ」として、来年1月から7月に、IRの誘致自治体が国への申請を行なうスケジュールを変えないとしています。しかし、衰退した海外カジノ企業に地域社会の運命を委ねていいのか、真剣に考え直す時ではないでしょうか。カジノ問題に詳しい、国際金融論が専門の鳥畑与一静岡大学教授は、「計画を中断し、予算や人的資源をコロナ感染対策にまわすべきです」と指摘をされています。

昨年2月議会の代表質問で、西脇知事は「法律に基づいて、他府県がIRを誘致されることに対して、京都府としては賛否を表明する立場にはございません」と答弁されました。しかし、西脇知事は、山田前知事に続いて、関西広域連合のなかで観光政策を担当しておられます。関西広域連合の第4期広域計画では、「大阪・関西万博」の開催について、「広域観光資源として関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源の輝きを守るとともに、関西全体でその活用を図ることが重要である」と位置づけています。大阪府・大阪市のIR誘致計画は万博誘致と一体であり、関西全体の観光政策の中心に位置づけられているわけですから、大阪府・大阪市のために、IR誘致計画を断念することを働きかけるべきではありませんか。ここまでお答えください。

**【知事答弁】** 浜田議員のご質問にお答えいたします。観光戦略についてでございます。京都府総合観光戦略は本格的な人口減少社会における地域振興を図るうえで観光の果たす役割に大きな期待が寄せられていることから、観光を単に観光客を呼び込むだけでなく、関連産業との連携を図る総合政策として策定したもので、盛り込みました計画も外国人観光客誘致のみに重点を置いているものではございません。今回新型コロナウイルス感染経の影響により感染拡大防止対策の充実に向け、第二波、第三波への備えに万全を期しながら、段階的に国内から観光振興を進めていくこととしております。京都の産業構造が伝統産業からハイテク産業まで幅広いことに加え、独自の技術を生かしたものづくり産業やコンテンツ産業、和食や観光関連産業など極めて多彩でバランスの取れたものとなっており、引き続きそれぞれの産業が成長できますように内需外需のバランスの取れた産業施策を進めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**【商工労働観光部長答弁】** IR誘致についてであります。大阪府・市のIR基本構想に大阪万博に言及する部分はなく、また関西広域連合の第4期広域計画においても大阪関西万博に向けた観光振興の取り組みとして、外国人観光客が関西各地を訪れるよう多様な広域観光の展開による関西への誘客、訪日旅行者の増加、拡大を図るための戦略的なプロモーションの展開、周遊力、滞在力を高めるための観光基盤の整備、文化・スポーツ観光の展開、関西各地のDMOとの連携した広域観光の推進を重点方針として掲げており、IRは観光施策の中心には位置づけられているわけではございません。なお、IRに関しましては、国会での議論の末、その整備を推進するための法律が平成28年12月に公布施行されており、この法律に基づいて他府県がIRを誘致されますことに対しまして、京都府としては賛否を表明する立場にはございません。

## 中小の観光関連事業者が事業を継続できるよう支援を

【浜田議員】知事から答弁をいただきましたけれども、京都府の観光政策が外国人観光客誘致のみではないとおっしゃられましたけれども、明らかに外国人観光客優先というか、そこに本当に力点を置いてやってきたのは事実だというふうに思うんですね。で実際に今議会に提案されています6月の補正予算案を見ますと「安心・安全な京都観光推進事業費」ということで、国の「Go Toキャンペーン」に呼応した事業があります。コロナ感染を克服した後の需要喚起策だと思いますけれども、今後国内から中心に、観光客を戻していくということになると思うんですけれども、もちろん、いま需要喚起策も大変大事ですけれども、今、緊急に求められているのは、この間のコロナ感染の広がりによって観光客が激減をして、廃業の危機に陥っている飲食店やお土産屋、民宿、老舗の旅館など、中小の観光関連事業者が事業を継続できるための支援ではないでしょうか。地方創世臨時交付金の活用などで事業者へ直接届く支援策を行うべきではないでしょうか。また、コロナ感染を克服した後に、安心・安全な京都観光を推進するためにも、内需をあたためる経済政策が必要ではないでしょうか。その点もう一度お答えいただきたいと思います。

なお、IRの問題については指摘要望だけしておきたいと思います。先ほど答弁ありましたけれども、IRというのは国際会議場や展示場、ホテルや劇場などを併設する巨大施設に多くの客を集めてそれをカジノに誘導してカジノの高収益をエンジンに回していくというモデルになっています。世界の医療関係団体が5月末、G20首脳にあてた公開書簡に、「世界がいま必要としているのは『健全な復興』だ」という一節がありました。ギャンブル依存症をはじめ社会に多大な害悪を広げるカジノは「健全な復興」とは真逆の存在です。そのカジノを関西に持ち込ませないために、大阪府・市に対してIR誘致は断念するよう求めていただきたい。これは要望しておきます。先の再質問にぜひお答えください。

【知事答弁】浜田議員の再質問にお答えします。京都の観光事業者が、この新型コロナウイルス感染症によりまして、大変厳しい状況にあり、廃業の危機にさらされた方もいるという認識は十分に共有しております。そのために、融資、また給付金をはじめ、国、京都府の用意しております施策を総動員して、そうした方たちに直接支援が届くように努力をいたしております。ただ一方で持続的な経営をし、将来にある程度夢を持っていただきますためにも、徐々にではございますけれども国内観光を中心に観光需要を少しずつ取り戻していくことも観光事業者にとりましては、極めて重要な施策と考えておりまして、そうした思いを込めまして累次の補正予算もお願いし、また国の「Go To キャンペーン」も活用して、あらゆる施策を総動員して、国内観光の段階的な回復に努力をしてみたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】知事の方から融資など支援しているとありまして、先ほどの荒巻議員の質問に対しては持続化給付金だとか休業要請に伴う支援の話も出ました。これらの施策は大事な施策ですけれども、いずれもその対象にしても規模にしても極めて不十分で、これでは今の、本当に廃業に追い込まれそうになっている観光関係の事業者は本当に大変だと思うんですね。だから提起をしましてのように、地方創生臨時交付金の活用などもして事業者へ直接届く支援を、ぜひやっていただきたい。京都の経済を支えてきた地域の大切な観光業をつぶさないための支援を行うことを求めまして、次

の質問に移りたいと思います。

## 子どもの貧困打開、医療費の無償化を

【浜田議員】新型コロナウイルスの感染拡大のもとで、経済的・社会的に立場が弱い人ほど大きな犠牲を強いられる事態が続いています。なかでも、一番の犠牲になっているのは、貧困のもとに置かれている人々や子どもたちではないでしょうか。私どもがとりくんでいるアンケートには4人の子どもを育てているシングルマザーの方からの窮状の訴えなど、切実な声がたくさん寄せられました。あらためて、子どもの貧困の打開に力を尽くすことが必要だと思えます。

一つは、子どもの医療費負担の軽減です。西脇知事も、京都新聞社のインタビューで、今回の学校休校に伴う保護者負担に触れて、子育て支援のシステムの見直しを優先課題にあげられました。わけでも、保護者のみなさんが、お金の心配なく、子どもを病院に連れて行けるようにすることは急務だと思えます。2月議会の一般質問で、子どもの医療費助成制度の拡充を求める質問にたいして、松村健康福祉部長は、「京都府の役割は制度の基礎となる部分を作り、市町村の取り組みを支えること、昨年9月には制度の拡充を図ったところです。そのうえで、各市町村は地域の実情を踏まえて独自の措置を講じられているところです」と答弁されました。しかし、市町村には施策の優先順位や子どもの人数にも差があるわけですから、市町村独自の措置に委ねれば市町村間の支援に格差が生まれるのは当然のことです。今回のコロナ禍の体験をふまえて、国の制度として子どもの医療費の無償化を求めるとともに、京都府の支援額を引き上げるべきではないでしょうか。

## すべての中学校で全員制の温かい学校給食を

二つ目に、すべての中学校での全員制のあたたかい学校給食の実現です。今回のコロナ感染で学校が長期に休校となり、学校給食も中止となって、私どもが行ったアンケートでも、小学生の2人の子育てをしながら、福祉施設で看護師として働いている女性から「毎日感染対策を講じるため業務はかなりハードになりました。毎日、子どもたちのお弁当を作り仕事でも疲労困憊です」という声が続々返ってきています。一方、私どもこどもたちにもネットのアンケートを行っているんですけども、そこには「学校が休みなってお昼ご飯はどうしてる」という質問に、子どもたちからは、「冷凍食品ですませている」「コンビニで買ってきたりしている」などの声が寄せられました。あらためて格差と貧困が広がっているもとで、全員制のあたたかい学校給食の重要性を実感させられました。

2月議会の一般質問で、全員制の中学校給食の実施への京都府の支援を求めた質問にたいして教育長は「すでに府内の8割の市町村に実施が広がっている。また、未実施の市町村においても殆どの自治体で、基本構想の策定が着実に進められている。府教育委員会としては、引き続き市町村に対して学校給食の意義を伝えるとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充を強く求めるなど、市町村の実情を踏まえながら府の役割をしっかりと果たしていきたい」と答弁されました。しかし、実施を準備している市町村では、たとえば、京田辺市では「センター方式で建設はPFI方式も参考に、最も効果的、効率的な方法を検討する」と市教育委員会が報告しており、来年度に実施設計の予定の精華町では、町長が「民間委託で進める」と明言するなど、多くのところが、財政上の理由から民間委託を検討しています。京都府の役割として、「市町村に学校給食の意義を伝える」「国の補助制度の

拡充を求める」という従来の枠を超えて、市町村への財政的支援を行なうべきではありませんか。

## 高校通学費の補助制度拡充を

最後に、高校通学費の補助制度の拡充です。2019年度の予算で住民税非課税世帯の補助基準額が、月額1万7千円から1万円に引き下げられましたが、通学費補助を受けている生徒は通学費を負担している約1万5千人の生徒のうち2%足らずに過ぎません。昨年の制度見直しにあたっては、とくに低所得世帯の負担軽減につながるということを大きな柱として考えたということでしたが、今回のコロナ感染で大打撃を受け、保護者の経済状況がいっそう深刻になっています。そういうもとで、たとえば和東町では、町独自の通学バスの定期代の補助率を2分の1から4月からは3分の2に引き上げています。経済的に厳しくなっている保護者の経済負担を軽減するために、府の補助金について住民税非課税世帯の補助基準だけでなく、住民税非課税世帯以外の世帯の補助基準である2万2100円を引き下げるなど抜本的に拡充すべきではありませんか。

## 大学生の経済的負担の軽減を

今回のコロナ感染拡大で、学生のみなさんも深刻な影響を受けています。「高等教育無償化プロジェクトF R E E 京都」のみなさんが行なった「緊急影響調査」では、4人に1人が退学や休学を考えているなど、深刻な実態が明らかになりました。私どもがとりくんでいるネットアンケートにも「生活費を切り詰めている」「退学・休学を考えている」などの声が寄せられています。京都府立大学では授業料減免申請がすでに昨年の2倍にのぼっています。

そもそも、学生をめぐるのは、高すぎる学費や奨学金の返済のために1日8時間近くアルバイトをして授業に出られないなど、深刻な事態にあったところに、今回のコロナ感染拡大が追い打ちをかけて、退学に追い込まれるところまで深刻になったことは明らかです。F R E E 京都のみなさんの「緊急提言」でも、「新型コロナ感染拡大以前から、親の年収や貸し付けの奨学金、そして高い学費などの理由によって学ぶ権利が保障されていない学生はたくさん存在しています。多くの学生が暮らしている『学生のまち京都』として、1人でも多くの学生が金銭的理由によって学ぶ機会を諦めざるをえないことのないように取り組んでいただきたいです」と述べておられます。こうした切実な声にこたえるために、具体的に質問させていただきます。

2月議会の一般質問で、西脇知事は、「経済的な理由で学費負担が困難な大学生につきましては、国におきまして給付型の奨学金や貸与型の無利子奨学金の負担軽減制度が設けられている」などと答弁され、昨日の代表質問においても、府立の大学以外は、国において対応すべきものという姿勢を貫かれました。F R E E 京都のみなさんとの懇談でも、府の担当者は、同趣旨の回答をされたと聞いています。しかし、昨日の代表質問で知事も学生が京都経済に果たす役割は非常に大きいというふうに答弁されたように、京都の経済やまちづくりに欠かすことのできない存在である学生の経済的負担軽減のために、国に対して、奨学金の返済猶予や減額を強く要望することは当然のこととして、京都府としてやれることをやるべきではないでしょうか。

現在、京都府の事業としては、就労・奨学金返済一体型支援事業と次世代下宿「京都ソリテール事業」がありますが、いずれも、年々予算額が減っています。これらの事業を拡充するとともに、さら

に一步進めて、京都府独自の給付制奨学金制度と家賃補助制度を設置すべきではないでしょうか。お答えください。

【答弁・稲垣文化スポーツ部長】大学生の経済的負担の軽減についてであります。大学生に対する就学支援は、基本的には高等教育を所管する国において、全国で統一におこなわれるべきものと考えており、今年度から拡充されました授業料等の減免や給付型奨学金の支給につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました家庭についても、対象とされているところでございます。また、生活費に対する支援につきましても、学生支援緊急給付金やアルバイト学生への休業給付金制度の創設などにより大幅に拡充されたところであります。

京都府では、こうした学生への制度が十分活用されますよう周知に努めるとともに大学連携会議において学生の状況の把握を行います他、大学再開ガイドラインの策定や授業再開支援補助金により、学生が安心して京都で学業に励めるよう大学の再開を支援してきたところであります。また、府立の大学においては、国制度を上回る独自の授業料減免制度を設けているところであり、引き続き経済的な理由で学業をあきらめることがないよう支援してまいります。

なお、就労奨学金返済一体型支援事業は、中小企業の人材確保の観点から奨学金の返済を抱えた若者の事業であり、京都ソリデール事業は若者の定住促進をはかるため、高齢者宅の空き室に低廉な負担で大学生等が同居し、交流する事業であります。就労奨学金返済一体型支援事業を活用する企業数は、平成29年度の14社から令和元年度末で67社に、また、京都ソリデール事業における同居成立件数は平成28年度の4件から令和元年度末で26件に増加するなど、着実に成果が上がっております。引き続き、これらの事業が学生等の支援にもつながりますよう積極的に取り組んでまいります。

【答弁・松村健康福祉部長】子育て支援医療費助成についてでございます。この制度は、すべての子育て家庭を社会全体で支える観点から、所得制限を設けず京都府と市町村が一体となって作り上げてきた全国トップクラスの制度であり、今回のコロナ禍にあっても親の収入に左右されることなく、子どもの健康や医療を守るものでございます。京都府、市町村ともに厳しい財政状況でありながらも、昨年9月には通院費の自己負担上限額を月3000円から1500円に半減し、制度拡充を踏ったところでございます。そうしたなか、京都府では、市町村の財政負担を軽減するため、国に対してナショナルミニマムとして義務教育終了までを対象とする全国一律の制度化と国民健康保険のペナルティの全廃を強く求めているところであります。制度のあり方につきましては、昨年9月の拡充後の受診状況を見極めますとともに、各市町村の意見を十分お聞きするなかで、持続可能で安定した制度として維持してまいりたいと考えております。

【答弁・橋本教育長】中学校給食についてであります。未実施の市町村においても殆どが基本構想を策定されており、今年度は基本計画の策定や実施設計に取り組むところがあると聞いております。関係の市町におかれましては、今後、中学校給食の実施にむけ、施設整備の内容や運営の方法等について具体的な検討を進められるものと考えております。一方で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費につきましては、当該学校の設置者の負担となることが、学校給食法により規定されているところであります。府教育委員会といたしましては、文部科学省の給食施設整備の国庫補助事業の申請や食物アレルギー及び食育の指導なども含めた学校給食の開設にともなう指導助言により、

関係の教育委員会を適切に支援するとともに、引き続き国に対して施設整備にかかる補助制度の拡充について強く要望してまいります。

次に、高等学校生徒通学費補助制度についてであります。遠距離通学費により、高額の通学費を負担している公立高校生の保護者への経済的負担を軽減するという観点から、通学費の一部補助を実施してきたものでございます。通学費は、本来ご家庭でご負担いただくものだと考えており、全国的にも通学費補助を実施する府県が数少ない中、京都府として独自に通学費への財政措置を行ってまいりました。

昨年度には、低所得者に対する制度の見直しを行い、年収約250万円未満の住民税所得割非課税世帯を対象に、通学費月1万7000円を超える場合に補助していたものを、1万円を超える場合に補助するよう拡充をはかりましたが、結果、受給者が約2倍になったところでございます。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合、奨学のための給付金につきましては、前年度所得にかかわらず、急変の状況をふまえて対象とできるよう制度を拡充したところであり、高等学校生徒通学費補助につきましても、こうした取り扱いに準じて柔軟な対応ができないか検討を進めているところでございます。

**【浜田議員・再質問】**いくつか再質問をさせていただきます。子どもの医療費の負担軽減については、答弁では市町村の意見を聞いてというお話がありましたけれども、その市町村の実態というのは、財政的に困難な中で独自の財政負担を行なって医療費の軽減を行っているのが実態です。そのために、京都市と他の市町村では医療費負担に格差が生まれている状況になっています。府内のすべての子どもの医療費負担を軽減するために、京都府が財政支援を増やすことで、市町村を支援することが必要ではないでしょうか。もう一度おこたえいただきたいと思えます。

そして、中学校給食の問題ですけれども、基本計画や実施設計が多くのところで始まっているという話がありましたけれども、実際に、今回のコロナ感染を通じて、本当に格差と貧困がさらに広がっているもとの、全員制の学校給食の必要性はいっそう明らかになりました。しかし、市町村の財政状況も悪化しているために、学校給食を実施するためには、民間委託に頼らざるをえなくなります。民間委託になりますと、もうけのために食の安全が軽視されかねません。また、宇治市などで民間業者が撤退するという事態が起きましたけれども、事業の安定性という点でも直営が必要ではないかと思えます。府内のすべての子どもたちに安全であたたかい給食を届けるために、先ほど市町村が運営主体だということが繰り返し答弁がありましたけれども、大阪府などでは施設整備に財政支援を行って一気に広げたということもあるわけですから、ぜひ京都府の財政支援を求めたいと思えます。これもお答えいただきたいと思えます。

学生支援の問題ですけれども、所管が、大学は国だと、高校は京都府だというスタンスを改めるべきだと思います。今回のコロナ感染拡大によって、16万人の学生の4割近くが京都にいないという状況が3ヶ月続いているもとの、多くの事業所が大打撃を受けています。「学生のまち」京都府として、学生への支援をやることはすべてやるという姿勢が必要だと思うんです。国において行われている給付制奨学金についても、さきほども言われた緊急給付支援金についても対象が非常に狭いわけですから、ぜひ京都府として足らざることをやるということによってやっていただきたいと思えます。これも答弁をお願いします。



**【再答弁・稲垣文化スポーツ部長】** 学生に対する支援についてでございますが、さきほどもお答えしましたように、今回、国の制度が大きく拡充されております。京都府といたしましては、まずは、国の支援が学生にきっちりと行き渡ることを重要と考えておりましてしっかりと周知してまいりたいと思っております。さらに、大学連携会議などを通じまして本当に学生が何を求めているかなど、丁寧に把握することなどにより、しっかりと学生を支援してまいります。

**【再答弁・松村健康福祉部長】** 子育て支援医療費助成でございますけれども、京都府の役割は制度の基礎となる部分をつくり市町村の取り組みを支えることにあり、厳しい財政状況でありますけれども、昨年度拡充したところでございます。また京都府では、市町村の財政負担軽減をするため国に対してナショナルミニマムとして、義務教育終了までを対象とする全国一律の制度化、及び国民健康保険のペナルティの全廃を強く求めているところでございます。いずれにいたしましても、子育て支援医療費助成につきましては、市町村とともにいっしょになって作ってきた全国でもトップレベルの制度でございます。

**【再答弁・橋本教育長】** 中学校給食についてでございます。まず、民間委託方式についてご指摘がありましたけれども、民間委託方式と申しましても、献立の作成や物資の発注等は学校栄養教諭が中心となって、組織的に担当されておりまして、決して民間丸投げではございません。また、給食の質の確保にむけて、調理方法や衛生管理について学校の設置者や学校が委託業者への指導を適切に行っているところであり、これは直営、民間委託の別にかかわらず、衛生面や安全性を確保しながら、学校給食が行われるものと承知をしております。その上で、給食施設設備への助成ということでございますけれども、以前からお答え申し上げておりますように、既に大半の市町におきまして給食を実施されておりますが、いずれも学校給食法の規定にもとづいて国の補助も活用しながら、独自で整備を進められてきたところでございます。

大阪の例はありますが、当時、大阪府は給食実施率20%台と、飛び抜けて低かったという特殊な事情をふまえて措置されたと伺っておりまして、これ以外に都道府県で助成した例もございません。本府としては施設設備に要する経費についての助成は考えておりません。

**【浜田議員・指摘要望】** ウイルス感染というのは富める者と貧しい者を区別しませんけれども、感染症による犠牲は、富めるものと貧しいものに平等に降りかかっているわけではありません。今回のコロナ危機では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられています。今こそ、格差と貧困の打開へ、京都府が本腰を入れてとりくむことを強く求めまして、質問を終わります。

日本共産党の水谷修です。まず、大規模プロジェクトの城陽市東部丘陵地開発と京都舞鶴港開発についてです。

## 城陽市東部丘陵地開発による下流の水害、交通渋滞について

【水谷議員】城陽市東部丘陵地において、新名神の2023年開通に向けて、アウトレット、自動運転専用物流拠点、木津川運動公園再整備と多くのプロジェクトが進んでいます。東部丘陵地の砂利事業は、かつて近畿の砂利供給のその多くを担ってまいりました。土砂流出防備保安林を切り裂き、砂利を採り、その埋め戻しに産廃を投入し地下水が汚染されました。産廃の全量撤去と埋め戻し、保安林の復元、地下水水質監視などが行政の方針として確立されました。ところがです。違法開発を追認し、保安林を全面的に解除、さらに地下水水質監視井戸の閉鎖を行うなど方針の大転換が行われました。許されないことです。

昨年、発表のプレミアムアウトレット開発基本構想に対し、下流の水害、交通量増加に伴う交通公害、地下水汚染問題、地元商業への影響など、住民から不安の意見が上がっています。しかし事業者は、意見に十分応えることなく、本年4月に基本計画を発表し、夏にも着工、24年開業というペースで進めようとしています。

新東名・新名神開通に合わせ6車線化し、海老名南、豊田、城陽の各インター付近に自動運転トラック隊列走行の専用物流拠点を作る計画です。この物流拠点は、荷物の積み降ろし、隊列結合・分離に使い、別の道路に向かうための乗り換え場所としても利用するもので、東部丘陵地青谷地区整備ゾーンが想定されています。今、周辺の土地の流動化が進んでいます。国道307号線など生活道路への車の流入や、浸水被害が甚大な天井川でもある青谷川の安全性が極めて心配です。また、高速での自動運転化は、東京への一極集中と、運輸産業における寡占化をさらに加速するものとなるのではないのでしょうか。

木津川運動公園の再整備は、「広域観光拠点形成のための基盤整備」をPFI事業など官民連携手法で「スタジアム公園」「アウトドア施設改修」など公園を大きく拡張するものです。これも車の公害、下流の水害の懸念があります。

そこで伺います。下流の水害についてです。進行中の古川改修は床上浸水軽減が目標で、床下浸水を防ぐことができない暫定的改修です。上流の保安林を解除して開発することは危険です。さらに開発地では府条例に基づく調整池方式とされています。下流の古川は内水氾濫常襲地域です。内水氾濫は、洪水の総流量が、湛水力を超過することにより発生するものです。一方、外水氾濫は河道の許容量を洪水が上回り溢水するものです。溢水の機序が違います。上流開発池の調整池はピークカットが目的であり、洪水の総流量を減らさないため、内水氾濫の防御にはなりません。そればかりか洪水が遅れて流下してくるので、水害発生以降も長時間にわたる洪水で被害を拡大することになってしまいます。保安林を解除しての開発、また、内水氾濫常襲地域の上流での調整池方式は、内水氾濫を防御できないので、認めるべきではありません。お考えをお聞かせください。

渋滞悪化の問題ですが、アウトレットの基本計画資料によりますと「来客車両の誘導経路は幹線道

路（新名神・東部丘陵線）とします」とし、隣接地域の生活道路への来客車両の侵入を防ぐとしています。ところが基本計画をよく読むと、東部丘陵線から、国道 24 号線や旧 24 号線（府道城陽宇治線）や府道山城運動公園城陽線に誘導する計画です。これらの道路は、日常的に渋滞している生活道路であり、生活道路にさらなる渋滞をもたらす計画と言えます。また本府が進める都市計画道路城陽橋などの交通配分計画も狂ってしまうでしょう。生活道路に深刻な渋滞をもたらすことについて所見をお聞かせください。隊列倉庫物流拠点や木津川運動公園拡張がこれに加われば、生活道路の深刻な渋滞をもたらすことは必定ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

## 舞鶴港国際埠頭二期工事は一旦立ち止まり見直し、再開発計画の再検討を

【水谷職員】舞鶴港開発についてです。国際埠頭開発の総事業費は現在 519 億円で残事業を含めると 614 億円にもなっています。うち補助事業は 138 億円で、また直轄事業 265 億円の 45% が府負担であり、本府の負担は甚大です。取扱量の増加と用地不足を理由として、二期工事に着手し事業が進められています。

舞鶴港の取扱量実績と計画と比べてみるとどうでしょうか。コンテナ取扱貨物量は 2018（平成 30）年度実績 1 万 8623 TEU（TEU はコンテナの量の単位で 20 フィートコンテナ換算）で、2023（平成 35）年度推計値 3 万 2315 TEU と比べると 58% で、大きな乖離があります。公共埠頭での外買取扱量は、2018（平成 30）年度実績 60.1 万トンで、2023（平成 35）年度推計値 185 万トンの 31% に過ぎず、極めて大きな乖離があります。港湾計画は 2013（平成 25）年に策定された 10 年計画で、実績が大きく下方にぶれているにもかかわらず、とにかく港湾整備を推進しています。包括外部監査でも「2013（平成 25）年 12 月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為」、「港湾計画の見直しの可否を検討すべき」と指摘しています。

舞鶴港開発は、物流・人流・発電を柱に進めてこられました。物流の実績は述べたとおりであり、地域の物づくり産業を育てることが十分進んでいないことなどから、結局、推計値を大きく下回っています。運輸産業も既存の大手企業の仕事となっているのが実情ではないでしょうか。産業立地との整合性なき港湾整備で、工事のための工事になってしまっているのではないのでしょうか。人流事業も、クルーズ船の消費額は、せいぜい一人当たり 7～8 千円であり大きな地元効果をもたらしていません。発電事業は、港湾風力発電も実らず、地球環境に悪影響の石炭火電は将来を見通すものではなく、府と市がパーム油発電に固執しているだけです。

株式会社「舞鶴 21」は、F A Z 法による輸出入促進を目的に設立し、ビルが建てられたものの、貿易とは関係のない貸しビル状態です。舞鶴には、貿易業務に必須の原産地証明をあげることもできませんし、地元信金が貿易代金の海外送金をやめ、また、貿易アドバイザー業務をしているわけでもなく、貿易事業者や起業を目指す方々のお役に立っていないのが実情と違うのでしょうか。

港湾用地の管理にも問題があります。国際埠頭の間連用地は 76 億円の巨額を投じて 6.1 ヘクタールを造成しました。実に坪あたり 41 万円の築造費です。国際埠頭用地のうち 1.73 ヘクタールを、C E F トランスポーターションに、流通業務・保管用地として、2 億 5764 万円、坪あたり 4.5 万円で売却しました。同社はその多くを目的外の太陽光発電事業に使用しています。港湾局は、太陽光発電の性能の実証のための利用だといいますが、調べてみますと同社はこの保管用地を、F I T 事業認定により 20 年間の価格保証を受け営業発電に使っています。明らかに目的外利用で買い戻し条項に当たるの

ではないでしょうか。用地不足だから第二期工事が必要だとの説明と大きな矛盾があります。また、港湾の入り口のとれとれ市場の横にある、港湾用地借地に建つM社倉庫は10数年前から地代も入らないまま、草木だらけで放置されています。港湾用地が足りないというのなら、きちんと管理・整理すべきです。

そこでお伺いします。国際埠頭二期工事は、一旦立ち止まり見直しするべきです。本府のお考えをお聞かせください。

かつて舞鶴港整備は、長田野工業団地と縦貫道と舞鶴港の一体的整備で夕テの開発として北部振興に大きな役割を果たしてきたと思います。従前の舞鶴港開発計画に漫然と大金を投じて進めるのではなく、北部振興に寄与できる舞鶴港開発のあるべき方向、港湾用地管理、港湾事業者支援を含め港湾事業のあり方を再検討すべきですがお考えをお聞かせください。

## 舞鶴市のパーム油発電所計画は中止を 誘致を進めた府計画は破たん。政治責任が問われる

【水谷議員】パーム油ディーゼル発電所についてです。6月14日付毎日新聞は「パーム油発電所、事実上の事業断念 アンプ社、MGI清算へ」と報じました。「パーム油バイオマス発電所が事実上、建設を断念する情勢になった」。市は13日の地元説明会で、オーナー会社のアンプ社から「6月中に次のオーナー会社が見つからない場合、7月1日からMGIの会社清算の手続きに入る」との連絡があったことを明らかにしたというものです。

知事と舞鶴市長が誘致の信書を書いて、府が発電所立地補助金1億円を出すことを表明してまで、前のめりに建設を進めてきました。FIT認定を受けて20年間の利益が保証されることで投機マネーの出資者を募集してきましたが「共同出資者誘致が困難」になったのです。この誘致破綻は政治責任が問われる大問題です。毎日新聞4月23日付けによれば、アンプ社の撤退の理由は「事業規模が大きく資金調達などさまざまな課題があり、住民の強い反対があった」とのことです。パーム油は熱帯林を伐採して地球環境を壊すものであり、騒音と悪臭、大量の窒素酸化物を放出し周辺環境を壊すものと言わなければなりませんから、地元合意は困難です。知事も答弁されたようにFIT制度は「住民理解が前提」です。

この際、地球環境と舞鶴の地域環境を壊すパーム油ディーゼル発電所計画を本府が推進することはやめるべきです。また、異例の知事の誘致信書まで出し、補助金を条件に前のめりに推進してきましたが、3社目のオーナー会社撤退という事態になったことをどう考えているのかお聞かせください。

ジャパンマリンユナイテッド(JMU)が造船事業から撤退表明し、舞鶴の雇用と経済にとって重大事態になっています。予算委員会でお聞きした時は、本府は雇用者の状況や、関連企業の状況も十分把握しておられませんでした。舞鶴市商工会議所の1000事業所への会員アンケートでは甚大な影響が浮き彫りになり、今後の対策では、緊急を要する支援内容では「新規受注先」が56.2%の事業所が望んでおられます。支援策として71.9%の事業所が「従業員の雇用」をあげています。期待される施策では34.6%が「新規企業誘致」をあげておられます。JMU舞鶴事業所の300人、構内事業所の14関連会社の従業員300人の雇用、また多くの関連企業の経営が破綻に追い込まれようとしているのです。

影響を受ける事業者の状況、労働者の状況、および今後の見通しについてご説明ください。折しも

コロナ危機打破のために地域の産業を外需依存、グローバルサプライチェーン依存からの構造転換が必要な時です。かつて、宇治で日産が撤退した時のように、企業立地、関連企業の事業転換、特別の雇用対策なども含めたJMU撤退に対する特別支援策を講ずるべきですが、お考えをお聞かせください。

【答弁・知事】城陽市東部丘陵地開発についてであります。城陽市東部丘陵地開発は、京都府総合計画に掲げた「新名神を生かす『高次人流・物流』構想計画の中核をなすもの」であり、城陽市が策定された「東部丘陵整備計画」にもとづき、現在、長池地区、青谷地区において先行的に開発計画が進められております。これらの計画を進めるにあたり、今後、保安林の解除申請が提出された場合は、土砂流出を防止するための構造物や調整池を設置するなど、保安林の解除をしても、災害の危険性がないことにつきまして、国の基準により京都府が審査したうえで農林水産大臣が決定されることになります。

また、開発に伴う調整池の設置に関しましては、平成28年6月議会において全会一致で御議決いただきました「災害からの安全な京都づくり条例」におきまして、開発面積が1ヘクタール以上などの要件に該当する開発行為に対し、総合的治水対策の観点から重要開発調整池の設置を義務づけております。調整池の基本的な考えといたしましては、農地や森林等の持つ保水力が開発行為により低下し、下流域において浸水被害を発生させる可能性が高まると認められる場合に、降った雨を一時的に貯留し、河川への流出を遅らせることで浸水被害発生の可能性を低減しようとするものでございます。

このため、調整池は京都府が定める技術基準に準拠し、50年に1度の規模の降雨による当該開発地域からの流出量が下流河川の流下能力に応じて定められる許容流量以下に設計されることが求められております。したがって、東部丘陵地開発に伴って開発される調整池は、古川の水位低下に寄与することとなり、むしろ下流域の安全度は高まるものと想定されております。

京都府といたしましては、「災害からの安全な京都づくり条例」をはじめとした適切な規制、指導を通じて、東部丘陵地開発が地域の成長・発展につながるとともに、住民生活との調和が保たれたものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

【答弁・個府民環境部長】舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。本件は、国のFIT制度上の再生可能エネルギーによる発電事業であり、温室効果ガス排出量の削減に効果があるとともに、地元雇用の創出、港湾利用の促進など地域経済の活性化にもつながるものと考え、舞鶴市と連携して対応してきたものでございます。今回、本事業の出資企業が資金調達等の理由に、事業から撤退すると表明され、また、先日開催されました舞鶴市・日立造船と住民代表との協議の場において、6月中に新たな出資者が現れなかった場合、同社が本事業の運営会社の解散手続きに入る意向であるとの説明を行った旨、舞鶴市から報告を受けたところでございます。京都府といたしましては、本事業は地元の皆様のご理解が前提であると考えており、今後とも舞鶴市における地元住民との協議の状況や事業主体の動向をふまえながら対応してまいりたいと考えております。

【答弁・鈴木商工労働部長】ジャパンマリンユナイテッド株式会社舞鶴事業所の新造船事業の撤退についてでございます。造船は市の基幹産業であることから国、京都府、舞鶴市、経済団体等が特別の対策といたしまして、「JMU舞鶴事業所対策連絡会議」を設置し、雇用対策や協力企業の経営支援

を実施しているところでございます。雇用の問題につきましては、新商船部門の300人が順次配属転換される予定で、まず設計部門の約50人の方の一部を対象に7月から実施されます。JMUには万全の対策を求めています。人事ヒアリングの結果、家庭の事情等でやむなく退職を選ぶ方も出てまいります。このため、4月に舞鶴商工会議所会員企業13社による採用説明会を開催、今後、長田野や綾部工業団地の企業による採用面接会も開催予定としております。また、5月にはハローワークがJMU舞鶴事業所で、ハローワークの利用等について説明会が開かれ、従業員のみなさんに寄り添った支援を実施してきたところでございます。JMUによれば令和3年度第1四半期まで新規造船を続けられるとのことですが、将来を見据え協力企業が国内顧客の開拓や新規事業分野の開発に取り組まれる場合には、エコノミック・ガーデニング等の各種補助金も活用して伴走支援を行ってまいります。今後ともJMUに対し、環境分野等で新たな事業展開を要望するとともに、国・府・市が連携して雇用と産業の維持に取り組んでまいります。

【答弁・富山建設交通部長】開発に伴う生活道路の交通量増加についてであります。道路の計画にあたりましては、現在の交通状況に加え新たな交通が発生する開発計画などを考慮して、計画交通量を設定するものであり城陽橋等の道路事業についても、想定される東部丘陵地の開発を考慮した計画となっております。一方、開発者から城陽市に届け出があった基本計画におきましては、アウトレットの来客車両は新名高速及び東部丘陵線を誘導経路とし、主に城陽スマートインターチェンジを利用するものとされております。開発者からは今後、大規模小売店舗立地法にもとづく手続きのなかで周辺地域の生活環境の悪化防止のため、来客車両が生活道路などを回避するように対策を検討し適切に対応すると聞いております。

京都府といたしましても、具体的な計画を確認し、周辺道路への影響が十分に緩和されるよう必要な措置を求めています。

次に、隊列倉庫物流拠点につきましては、国が発表いたしました新しい物流システムに対応した「高速道路インフラの活用の方向性中間とりまとめ」におきまして、城陽ジャンクション附近が候補地の一つとして示されておりますが、現在、これにつきましては具体的な計画や規模については承知をしておりません。

また、木津川運動公園北側区域については、現在、基本計画を検討している段階でございます。交通処理につきましては、今後具体的な施設配置を計画し、来園者数などを想定するなかで関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、京都舞鶴港開発についてでございます。港湾の開発利用は、港湾法に定める港湾計画のもとで進めることとされており、京都舞鶴港におきましては、平成25年に改定した港湾計画において、「新規産業誘致と港湾機能の充実等による府北部地域の活性化につながる港づくり」の方針を定め、整備等を行ってきているところでございます。この間、積極的なポートセールスや荷役設備の充実等をはかった結果、大手食品メーカーが工場を増設するなど利用が拡大してきておきまして、コンテナ取り扱い量はこの10年で3.5倍に増加し、コンテナヤードの取り扱い能力は限界に近い状況となっております。そのため、まずは未利用地の活用によりヤード不足に対応するとともに、さらなる増加を見据え舞鶴国際埠頭のⅡ期整備にむけた調査を進めているところでございます。今後、国と調整しながら、事業着手にむけた埋立免許申請の手続き等を進めてまいります。

北部振興に資する港湾事業のあり方につきましては、地元経済団体をはじめ北部5市2町の首長や

有識者が参加していただいております北部港湾広域利用推進会議を設置し、例えば、「日本海側の玄関口としての観光ゲートウェイの機能強化」や「地域資源を生かし、連携と協働による京都府北部のブランドの創出と交流活性化」などについて議論をしているところでございます。また、港湾関連用地につきましても、区分条例等に合致しているかを審査し売却対応の契約を結んだ上で、職員が巡回する等、適切な管理に努めているところでございます。

現行の港湾計画は平成10年から概ね10年を目標年次としており、今後地元の声を反映し、京都舞鶴港が府北部の振興によりいっそう寄与できるよう改定にむけた検討を進めてまいります。

**【水谷議員・再質問】**まず、東部丘陵地開発ですが、調整池はネック地点の許容量で計算しています。問題になっているのは、それより下流の古川で溢水が内水氾濫で起こっていることで、それとは関係ないことをしたって内水氾濫を防止できないということでありますので、指摘しておきたいと思いません。

東部丘陵の一連の開発がトラックの自動運転などまだわからないというけれども、本府の負担や地元自治体の負担、どのような事業量になるのか明確にすべきだと思っておりますのでお聞かせいただきたいと思いません。

舞鶴港については、先ほど言ったとおりでございますが、パーム油発電について再度、伺います。パーム油発電については、今後の動向を見たいというけれども、どう考えても出資継承企業が現れずに事業が破たんしたと思えます。1億円の補助金を約束して借書まで出して推進してきたことについての総括と責任の取り方が必要だと思えますが、その点について見解を問うものでございます。

**【知事・再答弁】**城陽市東部丘陵地開発の全体像というご質問でございましたけれども、これは総合計画に示した新名神を生かす「高次・人流物流構想」の中核でございまして、現在は城陽市が策定をされました東部丘陵地整備計画、これにもとづきまして長池地区、青谷地区の先行的な開発計画が進められておりまして、当面、この先行的な開発につきましても城陽市の意向を十分にふまえながらその進行に支援をしてまいりたいと考えております。

**【佃府民環境部長・再答弁】**舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。本事業の推進にあたりましては、舞鶴市に立地の企業の市外流出による地元経済への影響を懸念されました舞鶴市からの相談を受ける中で、舞鶴市と連携して対応してきたものでございます。

京都府といたしましては、事業の推進にあたりまして、地元のみなさんのご理解が前提と考えております。この間、舞鶴市におかれましては地域住民のみなさまと協議・対話を重ねておられるところでございますので、今後とも舞鶴市における地域住民のみなさまの協議や事業主体の動向をふまえながら対応してまいりたいと考えております。

**【水谷議員・指摘要望】**東部丘陵については、全体の計画は知っていますがどのくらいの財政規模かということも明らかになってないし、地元の負担もよくわからないということですから、そういった全体像を明らかにするべきだと思えます。パーム油発電は、府と市が前のめりになって補助金も出す約束をしてやってきたのに破たんをしているということについて政治責任があるのではないかということは何もお答えがされていません。今後、別の機会に詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願

いします。

## 洛南病院の建て替えは現場、利用者、地元の意見を十分反映して

【水谷議員】次に洛南病院の問題ですが、改築後30年を超え、また、スーパー救急やリハビリの環境整備、医療監察法ベッドなどに対応するため、建て替えることになっております。今、基本設計途上です。本年実施設計の予定で、基本構想では、清潔・不潔の動線が区分されていません。本府が、医療法第25条による所謂「医療監視」によって、洛南病院が清潔・不潔の動線が分離できていないことについて指導しているようですが、どう指導しているのですか、説明ください。そして、洛南病院改築を進める本府は、基本設計において清潔・不潔の動線分離について、未だに改善しようとしておりません。このことについてどうするのか、ご説明いただきたいと思っております。

また医療監察法による施設17床を、新たに設けることになっていますが、医療監察法施設を設けること、および、設計・計画について、障がいのある人の「完全参加と平等」の理念の下、せめて当事者のヒアリングをして反映するべきですが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

【健康福祉部長・答弁】洛南病院の施設整備計画についてでございます。京都府においては医療法第25条にもとづき、すべての病院の医療監視を毎年実施しておりますが、洛南病院においては、給食の配膳や下膳等の動線も区分されており、清潔を保持する項目において指導対象とはなっておりません。

昨年度から進めております建て替えにかかる基本計画については、安全で効率的な医療環境を整えるため、医師、看護師などの医療従事者や、患者の動線についても考慮して盛り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、業者との面談が十分に行えないなどにより、繰り越しを行い、現在取りまとめているところであり、基本設計にかかる変更の必要はないと考えております。

また精神科病院における救急病床数につきましては、令和2年度の診療報酬改定により、病院の規模に応じて病床数に上限が設けられましたので、実施設計の中で見直しを行い、急性期病床へ転換する予定としております。

次に医療観察法病棟につきましては、平成29年度に、精神障害のある方の家族会も参画する「医療観察制度運用に関する今後のあり方意見交換会議」で、医療観察法の目的は対象者の社会復帰であること、洛南病院での整備が妥当であることとのご意見をいただいております。今後関係者の話を伺い、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

【水谷議員】洛南病院の清潔・不潔の問題ですが、現場から聞いている話と若干答弁が食い違っておりますので、また確認して別の機会に聞きたいと思っております。

いずれにしても清潔、不潔の動線がきちんと分離されるように、十分な設計の改善を求めておきたいと思っております。医療観察法の施設について、関係者の意見も聞きたいとこととでございますので、ぜひよろしくお願いたします。同時に住民に対する説明を、丁寧に十分していただきたいということを要望して質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。



## 特別支援学校の休校について検証し、今後の対応について検討を

【島田議員】日本共産党の島田敬子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、特別支援学校の休校のあり方についてです。

私は同僚議員とともに、特別支援学校や障害福祉事業所をおたずねし、現場の声を伺ってまいりました。与謝の海支援学校では現在120名が在籍しています。保護者の事情などで特例登校した児童生徒は5、6人です。4月16日の緊急事態宣言後は13人ほどが特例登校となりました。寄宿舎も閉鎖となりました。突然の休校で仕事が休めない、共働きやひとり親家庭の子どもと保護者を支えたのが、地域の放課後等デイサービス事業所や日中一時支援事業でした。

また、与謝の海支援学校の宿舎利用児童生徒は15人。2月の突然の一斉休校により、全員在宅生活となりました。児童生徒たちは、丹後半島の各地域から、1時間半とか2時間もかけて、週に何回か、保護者が送り迎えし、日中一時支援事業を利用しました。寄宿舎生活で身につけていた生活リズムが突然の休校で崩れたり、食事がバラバラになり暮らしが崩れてしまった子もいます。昼夜逆転、ゲームへの依存、あるいは虐待が疑われる子どももあるといます。休業が長期化する中で、たいへん大きなストレスを子どもと保護者に与えているのです。学業だけでなく、日常生活を壊すところまで影響は及んでいます。

また、事業所では、「感染の不安があっても、必要とする人たちへの支援を途切らせてはならない」との一心で頑張っておられましたが、もともと施設は学校よりもはるかに劣悪な環境です。「密閉、密集、密接」は避けられず、マスクや消毒資材も不足し、職員は「感染するのではないか、クラスターになったらいけない」等の恐怖感も抱きながら、懸命に子どもと保護者を支えました。「学校の方がよほど広く、三密対策をとれるのではないか」との声も出されていました。

そこで伺います。丹後地域では一人も感染者が出ていませんでしたが、一律の休校が必要だったのかどうか、しっかり検証する必要があります。今後の第2波・3波に備えて、今回の臨時休校で子どもたちや保護者にどのような影響があったのか、アンケート調査なども行って中間的な総括を行い、今後の対応策について検討すべきと考えますが、いかがですか。

また、向日が丘支援学校では、寄宿舎を6月末まで閉鎖し、7月以降も未定でございました。保護者からは早く寄宿舎を再開してほしいとの声が上がっていました。寄宿舎の果たしている重要な役割を考えたとき、一刻も早く再開すべきです。与謝の海支援学校や他の寄宿舎も再開したのに、なぜ向日が丘支援学校は寄宿舎を再開しないのですか。お答え下さい。

## 障害児者施設の感染防止対策、安定的な運営についての支援を

【島田議員】次に、障害児者福祉施設への支援についてです。

事業所では、引き続き感染防護のための資器材が不足しています。マスクやアルコール消毒液の確保、非接触型体温計、防護用着衣などの備品が配備できるように、また感染者が発生した場合、利用者の人権や生活が損なわれないよう、市町村と連携し、十分な対策をおこない、感染防止や

感染者発生時の具体的なマニュアルの策定へ現場への支援を要望します。

感染すれば重度化の危険がある方々が利用しているだけに、職員たちは毎日緊張の連続です。感染の疑いがある利用者や職員にPCR検査がスムーズにできる体制をつくってほしいとの声が出されています。また、コロナ対応で連日、感染予防対策や各種補助金など、国の事業を紹介する通達が事業所にファックスで送られてくるものの、現場の対応力が追いついていません。そのため、職員が安心して従事できるよう、PCR検査のさらなる拡充を行うとともに、事業所の疑問や相談に応じるために、保健所の体制を拡充する必要があります。いかがですか。

さらに、これら、障害児が利用する事業所では、休業や利用控え、自粛要請にともなう大幅な収入減少に直面しています。きょうされんが行った3月時点の事業所調査では、移動支援や居宅支援のキャンセルが相次ぎ、9割を超える事業所が減収となり、小規模事業所は存立の危機と訴えておられます。「短期入所は全く行政からの支援がない、収入減が重くのしかかり、事業としてなりたない」「成果主義や日割計算をやめ、安定した運営にしてほしい」との声が出されています。

ある法人では、前年同月比で、小学生対象の放課後デイで41.9%、こども発達相談事業では52%減少など、事業ごとに軒並みの減少ですが、法人全体では28%減少にとどまることから、5割以上の減収が基準の持続化給付金に該当しません。雇用調整助成金も活用できない施設がほとんどです。障害のある人にとってなくてはならない事業を絶対になくしてはなりません。

そこで伺います。国に対し、持続化給付金の要件緩和など改善を求めるとともに、障害者支援費制度における日額方式から月額報酬方式へ、報酬体系を見直すよう求めている。また、従前と比較して大幅に減少した事業所には京都府独自の補填を行うことが必要と考えます。いかがですか。

また、厚生労働省は障害福祉サービスなどの取り扱いに関する通達で、利用者の自宅での健康管理や相談支援などを行った場合、報酬の対象とすることが可能だとしています。しかし、「市町村が認める場合」に限っているため、府内自治体でも対応が異なっております。国と府の責任で施設が安定して運営できるようにすることが不可欠と考えますがいかがですか。

事業所で働く人の多くが、非正規や善意で支援をいただいている地域の高齢者が多い現状であり、慢性的に人手不足が生じている状況ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけています。もとも、職員配置や施設に関する基準が現場の実態に即していないなど、脆弱な社会福祉制度が大本にあります。社会福祉制度の抜本的な改善が必要です。また、この間、本府単独事業である民間社会福祉施設サービス向上補助金や、重度障害児者在宅生活支援事業補助金を削減・廃止したことも、事業所運営に困難をきたしています。職員給与の一律カット等を余儀なくされた事業所もあります。京都府独自の支援制度の拡充を求めるものです。いかがですか。

## 医療的ケアの必要な方が地域で安心して暮らせるための体制整備を

【島田議員】次に、医療的ケアを必要とする人たちへの支援の問題です。

「医療的ケアを必要とする人を含む重度障害児者が安心して暮らせるように、京都府北部にも花ノ木医療センターのような施設を作してほしい」との願いを集め、与附の海支援学校卒業生の親御さんたちが「なごみの会」を結成され、10年間にわたって活動を続けておられます。

障害がある子どもたちの教育や支援の歴史を少し振り返ってみますと、我が国では1979年まで、義務教育の就学猶予・免除がまかり通り、障害のある子どもたちは教育の対象外に置かれていました。

「寝たままのこどもにも教育を」と親たちの痛切な願いを受けて、当時の嵯峨民主府政は1967年に向日が丘養護学校を、1969年には与謝の海養護学校を設立し、府下全域の障害児童の教育保障のために寄宿舎を設置しました。在宅の重症心身障害児に対して週2回程度の訪問教育も始まりましたが、その子どもたちのほとんどは20歳を迎えずに亡くなりました。

その後、養護学校の増設、重度心身障害児の教育も進み、1988年、与謝の海では教室に畳を敷いた小学部の「タンポポ学級」、中高生のための「ひまわり学級」ができました。それまでは、医療的配慮を必要とする重度心身障害児は家庭で育てるのが困難なために、「花の木」や、福井県の三方療養所などに入所するケースもありました。また、「タンポポ学級」「ひまわり学級」で過ごした生徒が卒業する時期を迎えますと、その進路は遠く離れた施設に入所するか、在宅で過ごすしかありませんでした。そうした中で保護者や住民の運動で無認可の重度心身障害者通所授養事業所がつくられました。そのようにして、地域で暮らしてきた方々が年齢を重ね、胃ろうや気管切開などの医療的ケアが必要となってきたのです。

「なごみの会」の皆さんの声と運動に応え、わたくしも府議会で要望を重ねてきましたが、この間、2015年1月から、北部医療センターに空きベッド活用型の医療型ショートステイ事業が始まり、さらに、2016年4月からは、京丹後市立弥栄病院、久美浜病院でも実施が拡大されました。

この事業はたいへん喜ばれました。病院なので、医療的ケアが必要な人たちが安心して利用でき、体調が良ければ、日中は病院から、それぞれが利用している地域の通所施設に通うことができます。しかし、病院のベッドが空いていないと利用できません。さらに、保護者の高齢化や重篤な病気のために、ショートステイの枠を超えて、ロングステイが必要となる事例もでてきています。

先日、私は、病院のショートステイを利用しながら、日中活動を通所施設で過ごすN君を訪ねて施設を訪問しました。ちょうど、風呂上がりで看護師さんに髪を乾かしてもらっているN君が、満面の笑顔で迎えてくれました。隣では、胃ろうカテーテルで栄養補給を受けている方もいました。他者の支援なしには生きられない重度の障害者とともに、自閉症やダウン症の若者たちも一緒に生活をされていましたが、皆さんの表情はたいへん生き生きとして、とても明るく、心和む空間でした。重度の障害があっても地域で家族と一緒に暮らし、地域の人たちとともに生きることができる条件が少しずつ整ってきたことを、とてもうれしく思いました。病院ではこうはいかないなあとつくづく思いました。

親御さんたちも齢を重ねました。「自分は、子どもを残して先に死ぬわけにいかない。子どもが先に死んでくれるのを願うばかり」と言われました。「小規模でいいから、地元で、住み慣れた地域に、家族と仲間たちと過ごしながら、支援が必要な時にはそれが受けられる拠点が欲しい」「安心して医療的ケアが受けられる施設がほしい」と、切実に願っておられます

そこで伺います。まず、医療型ショートステイ受け入れ体制強化事業についてですが、この事業は2018年度から京都府全域に拡大されましたが、助成額は当初、1人1日の利用上限額が25,000円から10,000円に切り下げられました。新規利用者のアセスメントにかかる医療機関への助成上限額35,000円が新設されたものの、受け入れ医療機関側の運営が厳しくなっていると伺っています。医療型ショートステイを、いつでも必要なだけ利用できる制度へと拡充し、予算の増額を求めますがいかがですか。

この間、丹後圏域・障害者自立支援協議会医療的ケア部会が実施した「医療的ケアを必要とする方

と家族の地域生活に関するアンケート調査」では、「親が元気なうちは自宅で一緒に暮らしたいが、体力も限界。将来は医療のある施設が希望。近くに施設があればと思う」など、グループホームや医療が整った施設を希望する声が多く寄せられています。

2001年にあみの福祉会が丹後旧6町の支援学校卒業生の通所施設として開設したチューリップハウスには26名が在籍し、気管切開や胃ろう、酸素吸入など医療的ケアを必要とする重度の心身障害児者が5名利用されています。こうした医療的ケアを必要とする人たちのためのグループホームや医療型ショートステイ事業を行おうと計画していますが、看護師が確保できず、実現していません。

そこであかっています。現在亀岡以北の拠点である花ノ木医療センターから丹後自立支援協議会にも参加をいただいて、保健所を核に、より広域的な調整やネットワークによる人材確保などにもつながるような協議の場を設けてはいかがでしょうか。また、「府北部にも、重度心身障害児者の入所やショートステイが可能な施設を」。この願いをどう受け止められ、どのように対応されますか。見解を求めて、最初の質問といたします。

**【西脇知事・答弁】** 島田議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの影響を受けている障害児福祉施設への支援についてでございます。障害児福祉施設におけるサービスは、障害やそのご家族を支えるサービスであることから、京都府では緊急事態装置を決定した後も、感染予防対策を徹底したうえで、事業を継続いただいたところでございます。しかしながら、利用者が通所を控えられるなどの影響で、収入額が減少している施設もあり、安定した運営ができるよう、支援していく必要があると考えております。

雇用調整助成金については、障害児福祉施設を含むすべての業種が対象とされており、特例措置の拡大を国に対して要望するなかで、収入減少要件の緩和、雇用保険の被保険者でない方への対象の拡大、日額上限額の15,000円への引き上げなど、要件緩和や制度拡充が実現しております。一方、福祉施設からは、「雇用調整助成金の制度がよくわからない」「利用しづらい」といった声をお伺いしており、京都テルサに設置した中小企業雇用継続緊急支援センターでは、社会保険労務士等の派遣によりまして丁寧に説明させていただきますので、ぜひご相談いただきたいというふうに考えております。また、持続化給付金についても、全国知事会を通じて対象拡大の要望を行い、社会福祉法人が対象になったところであり、減収要件につきましても緩和を求めているところでございます。さらに、福祉医療機構において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会福祉施設に対する無担保・無利子の融資制度の貸付額が、6000万円まで拡充をされております。こうした国の支援制度の周知に努めているところでございます。

今後、感染拡大防止に向け、感染症対策の研修の実施や、パーティション等の必要な資器材の整備等を支援することとしており、今議会に総額30億円の予算を提案しているところであります。障害福祉サービスにつきましては、本来、障害者総合支援法の枠組みの中で、継続的で安定したサービスを提供すべきものでございます。国においては、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取り扱いとして、職員配置基準の緩和や学校・企業にかかる休日単価の適用などの報酬体系の弾力的な運用がなされておりますが、京都府では国に対しまして、看護職員の配置や送迎にかかる加算制度の充実・改善などを求めているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた障害児福祉施設に対し、国の支援制度が活用できるようにたらきかけるとともに、国に対して報酬制度の充実を求め、安定した事業所の運営がで

きるように努めてまいります。

【松村健康福祉部長・答弁】障害児者福祉施設に対する支援についてでございます。京都府では、医師によりPCR検査が必要と判断された場合には検査が実施できるよう、検査体制を整備しており、現在42カ所の帰国者・接触者外来、2カ所の京都検査センターを設置し、今後も順次数を増やして検査体制をさらに拡充してまいります。また、感染の疑いがある入所中の障害者の方が、その障害特性などにより帰国者・接触者外来に出向いて検体を採取することが難しい場合には、保健所職員が施設に出向いて、施設職員の協力も得ながら検体を採取するなど、その方の状態に合わせた適正な対応をしております。福祉施設に対する保健所の相談体制につきましては、利用者や職員の感染防止対策等について福祉施設に周知を図りますとともに、問い合わせや相談に対しては個別対応を丁寧に行っております。また、福祉施設に対しては、感染対策に要する費用について補助を行うために、必要な予算を今議会に提案しているところでございます。

次に、障害福祉サービスの取り扱いについてでございます。新型コロナウイルス感染症にかかる障害福祉サービスの取り扱いについては、事業所の所在する地域で感染が確認され、職員や利用者に感染する恐れがあり、事業所での支援を続けることが困難となった場合には、電話や訪問など代替的な支援を行った際に、通常提供しているサービスとして臨時的に認められたところです。市町村においては代替的な支援の内容を確認したうえで、利用者の障害特性や体調などに応じて認めているところであり、サービスの質の維持の観点から、市町村格差が生じることなく適切な支援がなされるよう、京都府として適切に指導してまいります。

次に、障害福祉サービスについてでございます。障害福祉サービスについては、国において、平成15年に措置制度から支援費制度へと転換され、利用者の自己決定を尊重する制度とされたところであり、平成18年には身体・知的・精神の三障害が法に位置付けられ、地域生活や就労支援が開始されるなど、利用者が地域で生活するうえで多様なニーズに対応することができるよう、サービス利用にかかる公費支出も拡充されたところでございます。こうした中、京都府においては、国に先駆けて新たな社会的ニーズに対応した府独自の支援策を実施し、国の制度拡充にあわせて適宜見直しを行ってきたところでございます。例えば、医療的ケアが必要な重度障害児者の日中活動の支援を行うデイサービス事業所での受け入れを促すため、平成22年度から、国に先駆け、府独自の看護師加配等の経費に対し補助してきたところでございますが、平成30年度の国の報酬改定において看護師の複数配置に加算制度が充実されたことを踏まえ、京都においては、この独自制度を医療的ケア児のショートステイの受け入れ施設の拡充に向けた補助制度に組み替えるなど、社会的ニーズに対応した充実を図ってきたところでございます。本来、障害福祉サービスについては、障害者総合支援法の枠組みの中で対応されるべきものであるため、今後も安定的な事業所運営が行われるよう、令和3年度から開始される次期報酬改定に向け、看護師の配置加算の要件緩和や単価の引き上げなど、国に対して要望しているところでございます。

次に、重症心身障害をはじめとする、医療的ケアを必要とする方たちへの支援についてでございます。医療型短期入所についてでございますが、京都府では、重症心身障害児者の安定した在宅生活、

及び家族の負担軽減を図るため、平成 26 年度から受け入れ医療機関がなかった北部地域での利用を促進し、自宅に来ていただいているヘルパー等を医療機関に派遣する補助事業を設けるとともに、平成 30 年度には府域全体の受け入れ医療機関に対して、看護師を加配する経費等の補助事業の充実を図るなど、支援を強化したところでございます。その結果、当該事業を活用された医療型短期入所の利用は、平成 29 年度には 8 名・延べ 67 日、令和元年度には 106 人・延べ 2384 日と増加しているところであり、今後も医療機関に働きかけて、医療型短期入所の施設の拡充を図るなど、必要な方が利用できる環境を整えてまいります。

次に、協議の場についてでございます。医療的ケアを必要とする方々を地域で支えるためには、日常生活を支える医療・福祉・教育等、多分野・多職種の連携した支援が必要であります。このため、福祉圏域ごとに、保健所を中心に連絡協議会を設置し、在宅療養を支えるための地域の現状や課題、連携のあり方について検討しているところでございます。また、花の木医療福祉センターも参画する「医療的ケアが必要な児童等への支援方策ワーキング」においても意見交換を行い、府域全体における在宅療養を支える医師や看護師等への、実践的研修やコーディネーター研修など、人材育成に取り組んでいるところでございます。さらに、昨年度作成した障害者基本計画においても、医療的ケアを必要とする方が、地域での生活を安心して継続できる環境の推進を図ることとしており、今後さらに、医療型短期入所の拡充や医療ニーズに対応できるグループホームの整備など、支援体制の充実を検討してまいりたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】 島田議員のご質問にお答えいたします。

特別支援学校の休校のあり方についてでございます。それぞれの学校では、学校休業期間中も定期的に電話等で状況把握を行い、再開後も保護者からの連絡ノートなどを通じて、学校休業中の児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、指導に生かしているところであります。また、放課後に事業所の方々が児童・生徒を迎えに来られる際には、前日の事業所での様子やその日の学校の様子など、職員間できめ細やかに情報共有をしております。今後、新型コロナウイルス感染症の第 2 波・第 3 波を見据えた中で、保護者、事業所をはじめあらゆる関係機関としっかり連携をしていながら、児童・生徒の状況に応じた対応や学びの充実に努めてまいります。

次に、寄宿舎については、密となる対応が多く、感染リスクがとくに高いことから、自宅から通学可能な児童・生徒については、増便をしたスクールバス等での通学をお願いしてきたところでございます。向日が丘支援学校では、全員自宅からの通学が可能のため、開舎を見送っておりますが、現在並行して、感染予防に向けた環境整備や行動様式の策定を進めております。今後、保護者の理解と協力を得ながら、7 月 1 日からの開舎に向けて、準備を進めていきたいと考えております。

【島田議員・再質問】 教育長からご答弁いただきました、特別支援学校の休校のありかたについてであります。寄宿舎、例えば与謝の海支援学校は子どもの数が減っておりまして、寄宿舎では一人一部屋を確保できる条件もあったということです。全国一律で急に来ましてから、検討の余地はなかったかもしれませんが、非常に大きな困難をもたらしております。「京都新聞」紙上で教育長は、「何が正しいかわからず、安倍首相の要請に従ったが、安易に休校し学びを犠牲にすることは望ましくない。可能な限り、開けて教育を受けられるよう、今後の対応については個別の事情を踏まえて休校の可否

を検討する」としています。子どもにとって最善の体制をつくるために、子ども、保護者、そして受け入れた福祉事業所のみなさん方の声もしっかりとお聞きをいただきまして、今後の対応策をですね、検討いただきたいと要望をしておきたいと思えます。

障害者の施設支援についてであります。持続化給付金も、再出発補助金も対象にならないということでありまして、いろいろと制度が、障害児施設にかかわっては補助金等のメニューも出てきたわけですが、これがなかなか活用できないということなので、先ほど丁寧にやっているとか、適切なことをやっていることとありますが、そうでないので、しっかりと支援をいただきたいと要望しています。夏休みが2週間短縮されると、これも事業所収入が減少する見込みでありまして、本当に現場の実態をよくつかんで、必要な支援、そして削られた京都府の単独事業についても、メニューなんかを見直しながら、あらゆる手立てをとって支援をいただきたいと思うわけです。指摘要望に代えます。

医療的ケア児の受け入れ体制についてであります。先ほども紹介しましたように、親御さんたち、親亡き後の心配など含めまして、本当に切実な願いが寄せられております。障害児者福祉計画等で、丹後圏域の課題として、「重症心身障害児ショートステイ受け入れ体制整備事業が、空床利用型であるために、緊急時の対応などの一層の充実が求められる」こと、さらに「医療的ケア児を受け入れる療育施設、保育所がほとんどなく、交通機関が発達しておらず、家族が自宅での介護やケアを強いられている」として、資源の不足を挙げておられるのではないのでしょうか。

丹後圏域・障害者自立支援協議会医療的ケア部会がおこなった「アンケート調査」は、たいへんきめ細かく実態をつかんでおられますので、ぜひこれを生かして、次期の計画に生かしていただきたいと思います。ネットを見ておりますと、ニーズ調査について京都府は、プロポーザルでまた業者に委託しようとしておりますが、こうした調査も必要かもわかりませんが、しかし現場の実態をしっかり踏まえた調査をお願いしたいと思います。必要な北部での施設整備について、前向きに検討していただくことを要望いたしますが、再度、この必要性について明確にお答えをいただきたいと思います。

**【健康福祉部長・再答弁】**島田議員の再質問にお答えをいたします。医療的ケアを必要とする方々が地域で生活するためには、日常生活を支える医療・福祉・教育等、多分野・多職種の連携した支援が必要でございます。このため、京都府では福祉圏域ごとに、保健所を中心に、そういう意味ではこれからの在宅療養生活を支えるための地域の現状、課題、連携のあり方について検討しているところであります。また、昨年度策定しました障害者基本計画においても、医療型短期入所の拡充、また医療ニーズに対応できるグループホームの整備など、支援体制の充実を検討してまいりたいと考えているところでございまして、医療的ケアを必要とする方々が、地域で生活支えるための体制というのは取ってまいりたいと考えております。

**【島田議員】**北部地域の施設について、グループホーム等の検討をするということで、ぜひ期待をしていきたいと思えます。家族への支援もできる、医療的ケアに従事できる看護師がいま慢性的に不足をしております。先ほど申し上げたグループホーム、あるいは保育所等でも、制度はできたんですけど、いらっしやらないんですね。岐阜県などの先進事例に学んで、ぜひ重症心身障害児の看護人

材研修などを行って、人材確保対策を強力に進めていただくことも、求めておきたいと思います。

## 美山診療所は、入院病床・老健施設含め現在の体制を維持すべき

【島田議員】では次に、美山診療所についてです。美山診療所では新しい医師が着任をされ、前所長と二人体制で運営が始まり、在宅診療の強化や訪問介護の積極的取り組みなどが行われ、地域でたいへん喜ばれています。

美山診療所のあり方を検討してきた南丹市医療対策審議会は、「現在の診療体制を維持してほしい」などの住民の活発な意見が出され、2月25日に取りまとめた答申では、入院病床の存続や介護老人保健施設の存廃については結論を見送りました。市長は、「入院病床、老人保健施設は休床・休止の方針だが、まだ決まっていない。メインとなる医師の意見を聞く中で判断する」と述べておられます。

ところが南丹市は、これまでの経過や住民の声を無視するかのように、職員組合との交渉の場で、「入院病床を休止し、国保直営診療所になる際には職員は一旦全員解雇し、新しい施設への採用はあらためて試験をすることになる」として、職員全員の雇用を守る約束もしませんでした。職員の間には不安が走っています。

知事はこれまで、南丹市が決めた方向で必要な支援をすると答弁されました。これでは、美山地域の医療を守ることはならないと考えます。コロナ感染症における地域医療の役割があらためて問われています。

地域医療と包括ケアを支える貴重な人材を失いかねない、こうしたやり方はやめるよう南丹市に助言すべきであります。いかがでしょうか。お答えください。

【健康福祉部長・答弁】美山診療所についてでございます。南丹市では令和2年3月に、南丹市医療対策審議会がとりまとめた答申を踏まえ、来年度から南丹市直営の国保診療所の開設に向けて、準備を進められているものと承知をしております。新たな診療所の職員については、南丹市直営であることから地方公共団体の職員として、南丹市が新たに雇用関係を結んでいただくこととなりますが、南丹市において診療機能の確保を含め、適切に対応されるものと理解しております。京都府といたしましても、南丹市の意向やご要望を尊重し、地域に必要な医療提供体制が確保されますよう、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【島田議員・指摘要望】ご答弁いただきました。雇用の安定等は必要であります。適切ではない方向にいらっていると、入院病床の廃止などは適切とはいえません。着任されたドクターは、広大な、高齢化著しい美山地域での診療については、入院病床・老健施設の現在の体制は不可欠と、南丹市長に明確に申し入れられたと聞いております。知事にも、住民の命綱だという認識を共有していただきました。ぜひ市長も、議会でもあらゆる場で、ドクターの意見を聞いて判断すると仰っておりますので、現地の声に応じて、府民の命を守るために合理化案は撤回し、その意味での必要な支援をお願いしまして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。



**6月18日**

荒巻隆三議員（自民・京都市東山区）

1. WITHコロナ社会における今後の観光振興について
2. 文化財所有者に対する支援について
3. 府立医科大学におけるがん最先端医療について

小原 健議員（府民クラブ・舞鶴市）

1. POSTコロナを見据えた地方創生について
  - (1) 東京一極集中からの脱却と地方分権の推進について
  - (2) 京都府北部地域連携都市圏について
- 3) 産業構造の変化による人手不足対策について
2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて

田島祥充議員（自民・八幡市）

1. WITHコロナ社会における避難所の在り方について
2. 災害時における効果的な情報提供の在り方について
3. 防災対策の地元課題について
  - (1) 八幡市内一級河川の内水排除について
  - (2) 上津屋橋について

中村正孝議員（自民・亀岡市）

1. 府民協働型インフラ保全事業と緊急しゅんせつ事業について
2. 中小企業への資金繰り支援と緊急融資について
3. 森林・林業対策とコロナウイルスによる影響について

**6月19日**

石田宗久議員（自民・京都市左京区）

- 1 自然災害発生時における避難所の在り方について
2. 府職員や学校教職員のメンタルヘルス対策等について
3. 新型コロナウイルス対応に必要な医療資材の水準や性能について

坂本和久議員（自民・木津川市及び相楽郡）

1. 関西文化学術研究都市の取組について
2. 南部地域の道路整備について
3. 新型コロナウイルス感染拡大による学校活動への影響について

梶原英樹議員（府民クラブ・京都市山科区）

1. 新型コロナウイルスに負けない子育て環境と子どもの夢・希望が実現できる京都府について
2. 交通崩壊の危機について

**6月22日**

藤岡美津議員（公明・京都市右京区）

1. 避難所について
2. オンライン診療について
3. 困難を抱える子どもや女性の相談・支援について
4. GIGAスクール構想について

堤 淳太議員（府民クラブ・長岡京市及び乙訓郡）

1. 次年度新規卒業者等への雇用支援について
2. 技術スタッフを含む文化芸術関係者の支援について

萩原豊久議員（自民・宇治市及び久御山町）

1. 新型コロナウイルスにおける人権的な配慮について
2. 教育分野における新型コロナウイルスへの対応について
3. 向島宇治線の移設について

### 京都府議会 2020年6月定例会

みつなが敦彦	議員の議案討論	..... 1
西脇 いくこ	議員の意見書討論	..... 3
終えて談話		..... 6

●6月30日に行われた6月定例会閉会本会議で、日本共産党のみつなが敦彦議員、西脇いくこ議員が行なった討論を紹介します。

### 議案討論

#### みつなが敦彦議員 (京都市左京区) 2020年6月30日

議員団を代表し、ただいま議題となっております議案15件のうち、第8号議案「財産無償貸し付けの件」及び第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)」の2件に反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、賛成する第13号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)」についてです。  
 まず新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さんにご冥福をお祈りをいたします。  
 また今も治療中の方がおられます。お見舞いを申し上げるものであります。いまだ緊迫した状況が続いているもとの、医療や介護をはじめ、また職員の皆さんの最前線でのご努力に、心より敬意を表します。  
 さて、本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響への対策として、国の二次補正予算も活用したもので、わが党議員団は、6次にわたる緊急申し入れを行ってきましたが、その内容も一部含まれたものとなっております。

深刻となる経済や社会活動への支援策をさらに強化することや、第二波、第三波に対し、感染の抑止対策を行いつつ、経済・社会活動の再開を一体的に行うための取り組みに加えコロナ禍で明らかとなった、これまでの政治や社会のあり方の見直しも求められています。

こうした観点から、数点要望をしておきます。  
 第一に、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底を行い、広く府民が利用できるよう全力をあげていただきたいということです。そのためにも、これまで対策、対応で走り続けてこられた職員の皆さんの働く環境の整備も当然必要です。職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中での夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置などを求めておきたいと思えます。

第二に、これまでの補正予算でまだまだ足りない、あるいは穴があいている部分があります。例えば、医療や介護に働く方々への慰労金が給付されることとなりますが、保育や学童等にはありません。また医療や介護の施設経営も深刻で、そこへの財源保障は融資しかありません。中小企業等への家賃や水光熱費をはじめ固定費が経営を大きく圧迫しており、また消費の落ち込み、価格が暴落している農林水産業等への支援も急務です。さらに大学生の給付金や家賃補助、子どもたちの学校再開にあたってのきめ細やかな対応ができるだけの教員等の緊急の確保など、これら9月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成を強く求めるものです。

第三に、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、この間の実態をふまえ科学的な根拠をもって今から本格的・計画的に準備を進めていただきたいということです。その際、医療や介護の給付抑制、ベッド削減や病院の廃止、職員削減や保健所削減など、これまでの給付抑制政策の見直しを国に求めるとともに、京都府の地域医療ビジョンには、コロナ等感染症の要因が加味されていないため、その見直しや、保健所のあり方を検証し、職員体制や配置そのものを見直すよう強く求めておきます。また、これを機に、公務のアウトソーシングをいっそう進める動きはやめるように求めておきます。

第四に、経済・社会活動を順次再開していく上で、地域の暮らしや経済と一体に再生を図るため、これまでの雇用破壊による非正規雇用の増加や派遣労働者の常態化、国際的にみても教育への公費負担の少なさなど、新自由主義的な貧困と格差拡大路線の転換がどうしても必要です。そのため、消費税の減税、中小零細企業への支援とともに、最低賃金の引き上げや、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策による地域づくりを柱に据えること、少人数学級の本格実施など、強く求めておきたいと思います。

次に8号議案「財産無償貸付の件」についてです。

これは、京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、JR千代川駅の近くに、桂川堤防と河川敷に整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付けするものです。

この施設は、2019年度当初予算で、京都スタジアム周遊拠点化事業として、VR・eスポーツセンターの設置などとともに入算されたもので、当初「保津川下りの新たなコースづくり」をうたっていました。しかし、現地を知る人であれば検討するまでもなく、浅瀬が多く、大水のたびに土砂が堆積する地域で、さらに保津川遊船等の事業者との事前相談もされておらず、河川掘削の必要性も検討されていないことが明らかとなり、そもそも事業化が困難なことは、その時点から予想されたことであつたのに、推進してきた本府の責任は重大です。

しかも、1億2千万円もかけて整備したにも関わらず、完成した時点では事業内容が決まらず、亀岡市で、これから検討するとしており、事業が開始できるとしても早くて令和4年度以降、2年近くかけて検討するというものです。

府当局が示した資料を見ても、これまで、事業内容が決まらないまま数年もかけて計画をたてる間、無償貸付けをするなどということは「ない」ということです。まさに「施設建設ありき」の異例な事態です。事業が成立しなければ、いったい誰が責任をとるのでしょうか。

さらに亀岡市から本府には、河川に降りる階段のバリアフリー化、取り付け道路に出るためのスロープの舗装など、本府に対し周辺整備を求める要望が出されており、指定管理者制度による民間委託が想定されている下で、亀岡市や民間事業者の求めに応じ、際限のない税金投入が必要になる可能性も否定できません。

こうした事態を招いている背景には、京都スタジアムを核とした「にぎわい創出」を掲げ、「PFI・コンセッション」によるスタジアムの管理運営をめざしたものの、「儲かる」見通しが立たない下で頓挫し、国の地方創生交付金獲得ありきで稼ぐことを基準に新たな事業が打ち出されてきたことにあります。

次に、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」についてです。

これは、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為です。ミッドナイト競輪は、これまで奈良競輪場で行われてきたものを、同競輪場の改修のため、今年度は三重県の松阪競輪場を借りて開催しています。それを今後、他の競輪場を借りずに実施するためのものです。

問題の第一は、ミッドナイト競輪とは、夜9時から11時くらいまでの時間帯で開催するものですが、今年2月に地元自治会長のみに説明し、その後3月に向日市の関係者へ説明したことをもって、合意を得たとしていますが、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされていません。京都府は、予算成立後に事後報告するとしていますが、こういうやり方と内容では、とうてい合意を得られません。

第二は、ミッドナイト競輪は、無観客でネット車券販売となり、娯楽性よりギャンブル性がより強くなり、しかも、他の競輪場を借り上げて実施する際に比べ、倍の回数を開催することとされており、これだけギャンブル依存症が社会問題化している時に、収益性のみを優先した事業のあり方は問題です。

第三に、今後の本府の競輪事業のあり方については、これまで長年にわたり府議会でも存廃を含め論議されてきましたが、ここに来て夜間に恒常的に開催できるよう照明設備を新たに設置することには、より府民的、住民的な慎重な議論が必要です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

## 意見書・決議討論

### 西脇いくこ議員（京都市下京区）

2020年6月30日

日本共産党府会議員団を代表しまして、ただ今議題となっています我が党提案の6件の意見書案および3件の決議案全てに賛成の立場で討論を行います。

はじめに、河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と、政府の説明を求める意見書案についてです。

法務行政をつかさどる法務大臣経験者が、買収で刑事責任を追及されるのは前代未聞であるばかりか、現職国会議員が夫妻そろって、票をカネで買った疑いで逮捕されたのも例がありません。両氏は直ちに議員辞職すべきという声は圧倒的な国民の声です。

さらに重大なのは、克行氏を側近ポストに起用し続け、案里氏を選挙に担ぎ出し大々的に当選に肩入れをした安倍晋三首相の責任です。昨年7月の参院広島選挙区での河井克行前法務大臣・衆院議員と妻の案里参院議員の買収容疑で、新たに明らかになったことは、安倍、克行両氏が昨年首相官邸で複数回面会し、その前後に自民党から巨額の資金提供が繰り返されていた事実が浮上したと、案里容疑者の後援会長に「安倍さんから」と言ってお金を渡していたことです。

自民党本部からの1億5000万円をめぐって、安倍晋三首相に「買収目的交付罪」の疑いも浮上しているのです。安倍首相は、予算委員会の集中審議を直ちに開いて、これらの問題についてすべて国民に説明するべきです。朝日新聞の世論調査でも安倍首相の説明は不十分が80%にまでなっています。これまでの首相自身の「森友」「加計」「桜を見る会」に続く今回の問題は、モラル崩壊・国政私物化に反省のない安倍首相自身と、これまで容認してきた政権そのものの資質と責任が問われる問題です。

次に消費税の減税を求める意見書案についてです。

消費税10%への増税で消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナ感染が追い打ちをかけ、京都府内でも、飲食店や土産物店、民宿、老舗の旅館などが軒並み休業に追い込まれ、このまま廃業せざるをえないところも少なくありません。そもそも、所得の少ない人ほど重くのしかかる逆進性は、消費税の宿命的な害悪であり、どんな小手先細工によってもそれを是正することはできません。「生計費非課税」の原則に真っ向から反し、今回のコロナ禍では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられ、格差と貧困を広げていますが、それらの暮らしに困窮する人々に最も無慈悲に襲いかかる最悪の不公平税制が消費税です。最終的に安倍政権が消費税10%増税の対策の目玉として打ち出した政策の中で、残っていたキャッシュレス決済によるポイント還元も本日で終了となっています。

ドイツのメルケル政権は、日本の消費税にあたる付加価値税の3%減税を実施することを決めました。こうしたなかで、日本政府も消費税の減税を決断すべきだという声が、与党内からも上がっています。今こそ小手先の

増税対策ではなく、消費税減税こそ必要です。

次に国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書案についてです。

国の第2次補正予算には、医療従事者や介護従事者への慰労金が盛り込まれました。第1波の中で、資器材不足や人手不足の中で奮闘していただいた方々へ、こうした支援制度を一日も早く現場に届けることが求められています。同時に、こうした新たな取り組みが現場の声と運動によって実現する一方で、医療機関、介護施設・事業所などが求める、患者や利用者の減少による減収への補填には、未だに対策が見えてきません。京都保険医協会が実施された医療機関への緊急アンケートでは、受診抑制で9割以上が収入減で、閉院も口にせざるを得ないという状況が迫っており、このままでは地域医療に深刻な事態をも引き起こしかねない状況が明らかになっています。第2波・第3波に備える上では、国民のいのちと健康を守るすべての医療機関、介護施設・事業所が、引き続き事業を継続できるようにすることが、極めて重要であり、少なくとも、前年同月の収入を保障するなど、必要な財政支援を急ぎ実施する必要があります。

次に、新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書案及び決議案についてです。

コロナウイルスによる家計の収入減少、およびアルバイト先の休業等による学生本人の収入減少が学生を直撃しています。本議会に陳情された学生団体・FREE京都による調査では、4人に1人の学生が休学・退学を検討されている状況です。このことは16万人の学生を有する本府の地域経済にも深刻な影響をもたらしており、学生向けのマンションや飲食店などにとっても大きな痛手となっています。

ところが、政府の学生支援については、学生支援給付金の対象は全学生の1割程度、修学支援新制度も要件が「住民税非課税世帯」並みときびしく、困窮するすべての学生を対象とした制度にするべきです。国会では野党共同で全学生を対象に授業料の半額免除など支援法案を提案いたしました。本来、学業に専念すべき学生がアルバイト収入なしに生活できないような高学費の是正こそが必要です。また、雇用情勢の悪化に対する対策も必要です。よって、本意見書への賛同を求めるものです。さらに、本府には全国から日本の将来を担う学生が集まることから、本府独自の支援が必要であり、決議についても賛同を求めるものです。

次に少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書案と、コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議案についてです。

新型コロナ禍で、締めくくりと新たな学年のスタートの大切な時期の3ヶ月の休校は、子どもたちには、はかりしれない影響を与えました。子どもたちは、かつてないような不安やストレスをため込んでいます。こうした子どもを受け止める手厚い教育が必要です。そのためには、教員を増やし、学校現場の創意工夫をした中で実施する柔軟な教育が求められています。学校現場では、「40人学級」では、感染防止のための「身体的距離の確保」ができないという重大な問題に直面しています。学校再開直後の学校では、20人程度の授業とするために「分散登校」が取り組まれました。しかし、現在の教員数では「40人学級」に戻らざるを得ません。これでは子どもの安全を守り、行き届いた教育を行うことができません。少人数学級は、学習を豊かにするうえでも重要な教育条件であり、すべての小中高校等において、少人数学級の実現が求められています。同時に学校では、感染防止対策における教員の負担を軽減するため、消毒作業等をサポートする人員の配置、学習要領の弾力化に踏み出すことも求められています。

また、高校受験を控えた中学3年生、その保護者、教員の不安や焦りは大きくなっています。文科省は、本年5月に、来年度の高校入試について「入学志願者一人ひとりが安心して受検に臨めるよう」「出題範囲や内容・方法について、地域における学習状況を踏まえ、実施者の判断において、必要に応じた適切な工夫を講じる」よう通知しています。本府の高校入試制度についても、現行制度のまま実施すればさまざまな問題と矛盾が生ずることが予想され、この機に見直す必要があります。

とりわけ、3段階選抜制度の前期選抜は、今年度は5600人を超える不合格者を生んでおり「中期選抜で多くの

生徒が合格できるのに、わざわざ不合格を体験させることがいいのか」「3年生のクラスの中でも合格・不合格が出てバラバラにされ、授業が成り立たない」との声や、「府立の入試はしんどい」と私立高校に行くという声も聞きます。さらに、コロナ禍で、中学3年生の授業時間確保も大変な下、従来通りの前期選抜が実施されれば、府教委が進める高校特色化とあわせて、いっそう競争や格差が助長されることも危惧されます。そこで、いまこの機に、高校入試のあり方を見直す検討を行い、前期選抜については、来年度からは実施しないとすること、また、来年度の入試の出題範囲については、中学生の実情もふまえ限定することが必要です。

次に舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議案についてです。

この計画は、2016年4月に前知事が日立造船の会長と社長あてに「パーム油発電所を新たに舞鶴市に建設して頂きたい」「財政面含めて全面的に支援する」信書を送り、実際に府有地の提供を行うなど、京都府が積極的に誘致・推進してきたものです。地元の喜多地区が実施されたアンケートでは9割以上が反対するなど、住民の大きな反対運動のもと、パーム油発電の出資企業が次々と撤退を表明し、本年4月22日には、3社目となるAmp株式会社が撤退を表明いたしました。さらに先日、日立造船の定期株主総会で「案件は立ち消えになる」「パーム油発電に取り組むことはない」と説明してきたことが報道されました。この間、圧倒的な住民の反対の声や、パーム油発電そのものが地球温暖化対策に逆行するものであるというWWFジャパンなどの指摘にも背を向け続けてきた本府の責任は重大です。舞鶴市での計画の中止はもちろん、今後、福知山市でのパーム油発電も含めて、本府の根本的な反省と政策の転換が求められています。

次に刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書案についてです。

全ての人が平和のもとに暮らせる社会の実現のためにも、無実の者が誤って犯人にされ、処罰されることなどはあってはなりません。再審は、無実の人達を救済し、人権保障するための「最終手段」です。長い年月を経てようやく再審開始決定を得ても、それに対する検察官の不服申立てによって、更に審理が長期化し、時には再審開始決定が取り消され、振り出しに戻るといった事態も繰り返されてきました。今回、府議会に本意見書案提出を請願された国民救援会は、1928年の創立以来、全国で一貫して冤罪被害者の救援運動に尽力してこられてきましたが、その多くの冤罪が見込み捜査や別件逮捕、長期の拘留での自白の強要といった厳しい取り調べでその供述をさせられ、その自白調書が証拠とされてきました。

13年間もの拘束を経た滋賀県の湖東記念病院の西山美香さんの例も、もし、警察が集めたすべての証拠を送検し、検察官がすべての証拠を開示していれば、自然死の可能性を述べた解剖医の意見なども明らかになり、起訴そのものに影響を与えたことに疑いはありません。しかも再審開始決定に対して、検察が不服申し立てを行い、いたずらに救済を先延ばしする姿勢を取ったことも重大です。西山さんの失った貴重な時間は、決して元に戻ることはありません。この事件を担当された大津地裁の大西裁判長は「取り調べや証拠開示などが一つでも適切に行なわれていれば逮捕・起訴はなかったかもしれない」「刑事司法に関わる関係者が自分のこととして考え、改善に結びつけなくてはならない」と指摘されているのです。心から皆さまの賛同を求めまして、以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 2020年6月定例会を終えて

2020年7月3日  
日本共産党京都府会議員団  
団長 原田 完

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた皆さんに心よりご冥福をお祈りいたします。また現在も治療されておられる方もいらっしゃいます。一日も早い快復を願い、お見舞いいたします。感染防止に全力をあげながら社会経済活動の維持に力を尽くしていただいているすべての皆さんに感謝いたします。

6月11日に開会した6月定例議会が6月30日に閉会した。

今議会は、4月臨時議会、5月臨時議会に続き、新型コロナウイルス感染症による厳しい影響への対策を講じるための補正予算の審議とともに、検察庁法改正案や河井両議員の逮捕をはじめ、国民に追い詰められた安倍政権への批判がいつそう高まる中で開かれた。

わが党議員団は、この間の調査や6次にわたる緊急申し入れを踏まえ、攻勢的に提案、論戦した。

1、人事案件を除く議案16件のうち、第8号議案「財産無償貸し付けの件」、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」の2件に反対し、他の議案に賛成した。

コロナ禍対策のための第18号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算（第3号）」は、わが党や府民の運動により、制度が前進したものが含まれており賛成したが、四点要望した。

第一は、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底と活用ができるようにすることである。そのためにも、職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中で夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置等が必要である。

第二は、医療や介護の財源保障や保育・学童等への支援策、中小零細企業や農林水産業等への固定費支援、学生への給付金の追加や家賃補助、学校再開にあたっての教員等の確保をはじめ、足りない、あるいは穴が空いている部分への支援のため、9月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成が必要である。

第三は、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、本格的計画的に準備し進めることである。そのためにも給付削減政策の見直し、京都府地域医療ビジョンにコロナ等感染症要因を加味した見直し、保健所のあり方の検証や職員体制と配置の見直しである。また、いつそうの公務のアウトソーシングはやめることである。

第四は、雇用破壊や教育への公費負担の少なさ等、これまでの新自由主義的な格差拡大路線の転換である。そのためにも消費税の減税、中小零細企業支援、最低賃金の引き上げ、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策、少人数学級の本格実施などが必要である。

第8号議案「財産無償貸付の件」は京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、1億2,000万円をかけ、JR千代川駅近くに、桂川堤防と河川敷を整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付するものである。当初「保津川下りの新たなコースづくり」を掲げたものの、当初から河川の形状をはじめ、事業化に展望がないことは予想されたにも関わらず、推進した上に、いまだ事業内容が定まらず、亀岡市が検討し、早くても令和4年度以降となるなど異例なものである。さらに亀岡市や民間事業者から、河川に降りる階段のバリアフリー化、スロープ舗装をはじめ、さらなる税金投入が必要になる可能性もあり、反対した。

第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」は、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪（夜9時～11時くらい）を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為で、これまで奈良や松阪の競輪場を借り上げ開催してきたものを、恒常的に開催回数を増やして行おうとするものである。夜間開催で、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされておらず、しかも無観客ネット車券販

売のため、ギャンブル性がより強くなるもので、また競輪事業のあり方は存廃も含め府民的論議が必要であるため反対した。

なお、人事案件2件のうち、山内修一副知事退任にともなう古川博規氏の副知事承認については「保留」とした。その理由は、わが党は国からの天下り人事と副知事三人制、人物評価で問題がある場合には反対してきたが、西脇府政を支える立場である一方、内部登用のためである。

- 2、わが党議員団は2月20日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて以降、調査を重ね、数多くの府民からの相談に寄り添い、様々な団体と連携して支援を行い、これらを踏まえた議会論戦により制度を一歩一歩前進させ、府民の皆さんと作り上げてきた制度の周知や深刻な実態の可視化などに取り組んできた。

府議会開会直後に、新型コロナ感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書（第5次）、コロナ禍で困窮するすべての学生への抜本的・継続的な支援の強化を求める緊急要望書（第6次）の緊急申し入れを行う等、特別の対策を求めるとともに、自治体本来の役割とは何か、を掲げ本会議や常任委員会等で積極的に論議した。

また議会開会中に、連日のように様々な団体がわが党議員団や京都府に対し、コロナ禍の対策等について、要望書の提出や申し入れ、懇談が行われた。こうした中、部分的ではあるが、国の制度の充実や、運用の改善、さらに医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援、看護師要請施設における実習補充事業、介護福祉士養成施設等への感染予防対策、高校生等への就学支援給付金や専門学校生の授業料支援、商店街再出発応援設備投資等支援事業、中小企業等再出発相談窓口設置事業、京都未来塾事業や、教員の加配、減収要件も自己負担もない「再出発補助金」と「緊急応援補助金」等が実施されることとなった。

- 3、これまでの府政運営の矛盾がコロナ禍によりいっそう明らかとなったにも関わらず、西脇知事にその反省はなく、むしろいっそう国の出先機関化している姿が浮き彫りとなった。

代表質問で、消費税の減税について「全世代型の社会保障の財源の問題として導入」されていることを前提として「国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大幅な国費、というか税金が投入されている」とのべ、消費税が必要という立場を事実上明らかにした。また、自民党からですら「インバウンド頼みの脆弱性が浮き彫りとなった」と代表質問で述べたにもかかわらず、西脇知事は「決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません」と、実態とかけはなれた言い訳を述べた。また、最低賃金引上げについて「地域経済の好循環につながることから重要」と述べる一方、「現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の事業継続・雇用維持を最優先に」考えるべきとした。さらに北陸新幹線については「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」とし、コロナ禍のもとでも推進する姿勢を示したことは重大である。

また、本会議質問で追及した「東部丘陵地開発」についての事業量や自治体の財政負担がいくらになるのか、等については全く答弁せず、開発ありきであることが浮き彫りとなった。さらに舞鶴港国際埠頭二期工事についても、包括外部監査でも「2013（平成25）年12月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為、」港湾計画の見直しの要否を検討すべき」と指摘されるなど、当初計画との乖離が激しいにも関わらず、二期工事はそのまま推進しようとする姿勢は問題である。

さらに、コロナ禍の府民相談窓口は、府職員が対応してきたが、今回「京都府事業再出発支援補助金センター」は、一部パソナに委託することとなった。本府のパソナへの委託は非常に多く、この動きも注視する必要がある。

- 4、前知事と舞鶴市長が、信書まで出し、京都府は1億円もの発電所立地補助金を出すことまで表明して前のめりで推進してきた、舞鶴市に建設予定のバーム油発電所建設計画がオーナー会社の Amp 社が撤退し、運営会社の MGI の清算手続きに入り、破たんした。わが党議員団は、これまで舞鶴市議団とともに、住民運動に取り組んできたが、住民の皆さんによる粘り強い運動の大きな成果である。



そもそもパーム油は熱帯林を伐採して地球環境を壊すものであり、騒音と悪臭、大量の窒素酸化物を放出し周辺環境を壊すもので、FIT 制度の目的からも逸脱しており、国際的に批判が広がっているものである。

本議会でも、前のめりに推進してきた京都府の責任を追及したが「温室効果ガス排出量の削減に効果があるとともに、地元雇用の創出、港湾利用の促進など地域経済の活性化にもつながる」として推進してきたことを合理化し、その責任については全く真摯に向き合おうとしていないことは重大である。福知山市のパーム油発電所の問題も含め、見直しを強く求めるものである。

5、京都府は6月23日、高浜・大飯原発で同時に事故が発生した状況を想定した放射性物質拡散予測を公表した。放出から24時間後の影響を予測したところ、府北部の原発からおおむね30キロ圏の緊急防護措置区域（UPZ）で、規制委員会の原子力災害対策指針で、1週間以内の避難が必要となる1時間当たり20マイクロシーベルトを超える地域はなく、「屋内退避が妥当」とした。

しかし、今回の設定は、高浜・大飯原発のそれぞれ1炉が同時に事故を起こす場合で、セシウム137の放出持続時間を10時間とし、総放出量を100テラベクレルとしているが、それぞれ1炉しか事故を起こさないと根拠はなく、しかも常任委員会で「福島の場合、セシウム137は15,000テラベクレル」と答弁するなど、設定そのものが低く見積もられている。さらに、放射線の影響を、実効被曝量でなく空間線量のみとし、気象条件も日本海側であるにもかかわらず雨や雪などの場合は除外するなど、これではとうてい「屋内退避が妥当」と言えず、府民の不安にこたえるものとはなっていない。すべての情報開示が必要であるとともに、老朽原発の廃炉と原発ゼロの決断がいつそう必要である。

6、6月定例府議会の開会日の冒頭、副議長選挙が行われ、わが党以外の議員の投票により、自民党会派所属の前波健史氏を副議長に選出した。わが党議員団は抗議声明を発表し厳しく批判した。

府議会は2年に一度、議長および副議長選出する申し合わせとなっている。ところが先の5月臨時府議会で、自民党会派所属の二之湯真土氏が、予算特別委員会全体会において新型コロナウイルス感染症対策補正予算に自民党会派として賛成の意向を示していたにもかかわらず、唯一人賛成しなかったことで、自民党内が大混乱に陥った。その結果、議会運営に大きな影響を与えたため、責任をとり6月定例会開会前に副議長を辞任した。

そもそも、憲政の常道に立ち、府議会第二党のわが党会派から選出すべきものを、排除し続けた上に、再度、自民党所属議員が副議長ポストを独占することは、全く道理がない。しかも、コロナ禍対策等を論議すべき重要な議会の最中に、副議長ポストをどこが担うのか等、時間を費やした上、わが党会派以外がすべて自民党会派所属の前波氏に投票するなど、オール与党の酷さぶりを改めて内外に明らかにしたことは重大である。

7、コロナ禍で深刻な実態と府民の切実な要求が渦巻き、国政の酷さへの批判が出されている時に、意見書・決議案を提案したのは、わが党の6意見書・3決議案のみであった。

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書」「国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書」は、府民からの請願にもとづくものであるが、その審議の中で「政府の二次補正予算が成立している」などとして、実態をまともに見ない発言をした上で、オール与党が否決した。わが党議員団は、「消費税の減税を求める意見書」「新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書・決議」「少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書」や「コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議」等提案したがすべて他会派が反対し否決した。中でも、国民の怒り渦巻く「河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底説明と政府の説明を求める意見書」と、破たんした計画への責任を問う「舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議」は、本来立場を超えて賛成すべき内容であるはずであるが、府民の願いや声に耳を傾けず、むしろ「オール与党」の枠組みを重視した態度をとったことは、その劣化ぶりを示したものである。

なお、閉館を発表した「京都こども文化会館」の存続を求める陳情が提出され、委員会で存続を強く求めたが、今後さらなる運動が求められる。

コロナ禍とこれまでの新自由主義の政治の歪みが府民の暮らしと京都経済を直撃している。それだけに成立した補正予算の速やかな執行とともに、次の9月定例議会を待つことなく、新たな補正予算の編成と臨時議会の開催が必要である。そのために全力を尽くす。

また総選挙も取りざたされる激動する情勢でもある。この夏、わが党議員団は、府民の皆さんの苦難の解決と、これまで格差と貧困を広げてきた政治の歪みをただし、誰一人見捨てない政治の実現にむけ、広範な府民の皆さんと連帯して、いっそう全力を挙げるものである。

以上

## 令和2年6月定例会議案等議決結果

### 意見書

意見書 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	「刑事訴訟法の再審規定(再審法)」の改正を 求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹 底説明と政府の説明を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税の減税を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第4号	国民のいのちと健康を守るために医療機関や 介護施設・事業所に大規模な財政支援を求め る意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強 化を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第6号	少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと 安全の保障を求める意見書	6月30日	否決	○	×	×	×	×

### 決議

決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	興南市バーム油発電所誘致・建設計画の中止 の決断を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第2号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強 化を求める決議	6月30日	否決	○	×	×	×	×
第3号	コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決 議	6月30日	否決	○	×	×	×	×

### 議案

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第9号	財産無償貸付けの件(桂川舟運歴史体験・展示 施設)	6月30日	原案 可決	×	○	○	○	○
第14号	令和2年度京都府収益事業特別会計修正予算 (第1号)	6月30日	原案 可決	×	○	○	○	○
第18号	副知事の選任について同意を求める件	6月30日	同意	×	○	○	○	○

### 請願審査

受理番号	受理年月日	件名	審査 結果
1151号	令和2年6月17日	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を 求める意見書」の採択と提出を求めること に関する請願	不採 択
1150号	令和2年6月17日	国民のいのちと健康を守るために医療機 関や介護施設・事業所に大規模な財政支 援を求めることに関する請願	不採 択

反対した議案のみ掲載しています。詳しくは府議会HPをご覧ください。

意見書案第 号

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改定を求める意見書

冤罪は、罪なき者に罪を着せ、人生を狂わせ、命まで奪ってしまいかねない国家による最大の人権侵害の1つであり、人道上も、全ての人が幸福を追求する権利を保障した憲法上も、決してあってはならない。

これまで多くの冤罪事件では、「見込み捜査」や「別件逮捕」、長期の拘留による「自白」の強要が行われ、その「自白調書」が証拠とされてきた。免田、財田川、松山、島田の死刑再審事件で無罪判決が相次いだが、今もなお、いったん有罪判決が確定してしまうと、再審請求をして無罪判決を獲得するまでに30年、40年と長年月を要し、遺族が引き継いだ死後再審の場合すらある。

本年3月に大津地裁で再審無罪判決となった湖東記念病院人工呼吸器事件では、24歳で事件に巻き込まれた西山美香さんは、13年の拘束を経て、今40歳になっている。検察の証拠開示がもっと早く行われ、再審決定への不服申立てがなければもっと早く救済されていたことは、他の多くの冤罪事件でも明白であり、事件の当事者や家族が改善を訴えている。しかしながら、現行の刑事訴訟法には、どのような場合に救済されるのか、具体的な手続規定がない。再審による救済は、裁判官の「良識ある判断」に委ねられており、市民常識から乖離した不公正な判断も後を絶たない。

ついては、国におかれては、こうした問題点を改善するため、次の事項について実行するよう求める。

- 1 「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」を改定すること。
- 2 再審に際し、捜査で集めた検察官の手持ち証拠の全面開示をさせること。
- 3 再審開始決定に対する検察の不服申立てを禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	森 　　まさこ 殿
内閣官房長官	菅 　　義 偉 殿
国家公安委員会委員長	武 田 良 太 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

意見書案第 号

河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と政府の説明を求める意見書

6月18日、河井克行前法相・衆院議員と妻の案里参院議員が、昨年7月の参院広島選挙区での公職選挙法違反(買収)容疑で、東京地検特捜部に逮捕された。法務行政をつかさどる法相経験者が、買収で刑事責任を追及されるのみならず、現職国会議員が夫妻そろって票をカネで買った疑いで逮捕されたのも例がなく、前代未聞である。

重大なのは、克行氏を側近ポストに起用し続けるとともに、案里氏を選挙に担ぎ出し、大々的に肩入れをした首相の責任である。2人の逮捕容疑は、参院選に初出馬した案里氏の当選のため、広島県議などの地方議員、首長、後援会関係者らに総額約2,570万円の現金を手渡し、票の取りまとめを依頼したというものである。

案里氏の選挙を取り仕切ったのは、事実上克行氏とされているにもかかわらず、克行氏も案里氏も、疑惑についていまだに国民に説明しようとしていない。車上運動員の報酬をめぐる公選法違反事件では、案里氏の公設秘書らが起訴され、有罪判決が出された。

また、徹底究明が必要なのは、買収資金の原資である。選挙の際、河井夫妻の選挙区支部には、自民党本部から合計1億5,000万円もの資金が振り込まれたことが明らかになっている。同党本部の収入の多くは、税金である政党助成金でまかなわれており、それが買収のカネに回っていたとすれば言語道断であり、首相と自民党本部の説明責任は免れない。首相は、衆参予算委員会の集中審議などで国民に説明責任を果たすべきである。

については、国におかれては、河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件について徹底解明し、政府の説明責任を果たすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	森 　　まさこ 殿
内閣官房長官	菅 　　義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

## 意見書案第 号

## 消費税の減税を求める意見書

消費税10%への増税で消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけ、日本経済はかつてない深刻な事態になっている。

総務省が発表した4月の家計調査によると、2人以上世帯の消費支出は1世帯当たり26万7,922円と、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比11.1%減少した。消費税が10%に増税された昨年10月以来7か月連続の減少で、前年同月比の比較が可能な2001年以降、過去最大の減少率となった。京都府内でも、京都府中小企業団体中央会の4月調査では、景気動向を示すDI値がマイナス92.9となっており、京都商工会議所の5月26日の会頭記者会見では、「かつて経験したことのないような危機に見舞われている」と述べられている。こうした消費の落ち込みによって、飲食店や土産物店、民宿、老舗の旅館などが軒並み休業に追い込まれ、事業の継続が危ぶまれる事態も起こっている。

また、今回のコロナ禍では、とりわけ経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられ、格差と貧困を広げている。そもそも、消費税は、所得の少ない人ほど負担が重くのしかかる、最悪の不公平税制である。食料をはじめ生活必需品はどんな時期にも購入するのだから、消費税減税分は全て消費に回り、所得の少ない人ほど手厚くなる重要な生活支援策となり、格差の是正にもつながる。

4月及び5月の月例経済報告は、「景気は急速に悪化している」と、リーマンショック時以来11年ぶりに「悪化」と表現した。政府は、消費税率を引き上げる際に、「リーマンショック級の出来事がない限り、予定どおり引上げを行う」と言って増税を強行したが、今まさに、リーマンショック以上の事態が起こっている。

については、国におかれては、直ちに、消費税の減税に踏み出すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

意見書案第 号

国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を  
求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大の下で、国民のいのちと健康を守るために、医療・介護労働者は、昼夜分かたず奮闘されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、自らの感染リスクの恐怖ともたたかいながら対応しているのは、重症者を受け入れている医療機関だけではなく、地域医療や介護を支えている全ての病院、診療所、歯科医院、介護事業所、保険薬局等も同様である。

しかし今、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、医療機関では入院・外来の双方での大幅な患者減、感染対応に係る支出増加に直面している。介護施設・事業所においても利用者の減少が激しく、多くの医療機関、介護施設・事業所で経営が悪化している。それにより、医療・介護労働者の定期昇給停止や、夏季一時金削減などの事態が起こっている。

国民のいのちと健康を守り、安心した暮らしを保障するためには、こうした状況の解決が急がれる。今後、感染拡大の第2波・第3波に備えて、地域で医療・介護を支える医療機関、介護施設・事業所の経営危機を回避し、「医療・介護崩壊」をくい止めるためには、国の責任による、迅速かつ的確で、大規模な経済対策が必要である。

ついては、国におかれては、国民のいのちと健康を守る医療機関、介護施設・事業所の経営を守るため、前年同月の収入を補償するなど、大規模な財政支援を実施されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第 号

新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの学生がアルバイト収入の減少や親の家計急変などに直面し、「4人に1人の学生が休学・退学を検討」という調査結果もあるなど、学生生活の危機は深刻である。

ところが、政府による学生支援緊急給付金の対象はわずか43万人と、全学生の1割程度にしかならず、大学関係者や学生から「要件が厳しすぎる。申請前にあきらめてしまった学生も少なくない」などの声が寄せられている。

背景には、アルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような異常な高学費問題があり、野党共同提出の学生支援法案にあるように、全学生を対象にした授業料半額免除など支援の更なる拡充が必要である。

就職活動でも新規採用削減などの動きが広がる中、雇用の確保と安定への対策が求められる。

については、国におかれては、これからの日本と京都を担う若者がコロナ禍により未来が閉ざされることのないよう、次の事項について、学生への継続的・抜本的な支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生への給付金について、生活に困窮する全ての学生が継続的に給付を受けられるよう、要件緩和と制度改正、予算拡充を行うこと。
- 2 全ての学生を対象にした授業料半額免除などの措置を実施すること。高等教育の就学支援新制度の要件緩和で対象学生を拡大し、給付型奨学金の対象と予算を抜本的に拡充すること。
- 3 住居確保給付金の活用とともに、学生への家賃補助制度を創設すること。
- 4 就職氷河期の再現を許さない立場で、各企業に新規採用枠を維持するよう求めること。中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。「雇い止め」「内定取消し」などを起こさないための指導や、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう指導を徹底すること。
- 5 学校再開に向け、教育・研究活動への支援をさらに拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫



## 意見書案第 号

## 少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書

緊急事態宣言が解除され、6月1日から全国の学校が3か月振りに再開した。長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスが増大している中、新型コロナ感染から、子どもと教職員の健康といのちを守ることは、重要な課題である。

例年通りの授業を取り戻そうと、土曜授業、夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業などで授業をつめこむやり方では、子どもたちに新たなストレスをもたらし、子どもの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げることにもなりかねない。

再開後の学校では、20人程度の授業とするため「分散登校」などが行われてきたが、6月15日以降はほとんどの学校で40人学級に戻って授業が行われている。教職員は、消毒やトイレ掃除などにも時間を取られ、大変な状況に置かれている。

40人学級では子どもの安全を守り、行き届いた教育を行うことができない現状にある。少人数学級は、子どもの悩みやトラブルに対応する上でも、子どもの発言の機会が増えるなど、学習を豊かにする上でも重要な教育条件であり、今こそ全ての小中学校・高校等において、少人数学級の実現が求められている。

については、国におかれては、次の事項について取り組まれることを強く求める。

- 1 緊急に20人程度授業が可能となるよう教員を配置するとともに、国の責任で小中学校・高校等の教員定数を増員し、全ての学年で少人数学級を一日も早く実施すること。
- 2 感染防止対策における教職員の負担を軽減するため、消毒作業等をサポートする人員を配置するなど、必要な支援を行うこと。
- 3 子どもの実態に応じた柔軟な教育活動のために、学校現場の創意工夫と自主性を保障する方向で、学習指導要領の弾力化に踏み出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

決議案第 号

舞鶴市パーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議

舞鶴市喜多地区にある府港湾用地における国内最大のパーム油発電所建設計画で、事業主体であるAmp株式会社が4月22日に事業からの撤退を発表した。これは、悪臭や騒音などが住民生活に重大な影響を与えるとして、地元住民から計画中止を求める署名1万筆が国に提出されるなど、強い反対運動が起こされたことを受けたものである。同計画における事業主体の撤退は3社目となり、計画は事実上破綻しているといわなければならない。前知事が、日立造船に対して建設を求める信書を送るなど積極的に推進し、こうした事態を招いた本府の責任は極めて重大である。

さらにパーム油による発電は、温室効果ガス削減に逆行するとして、世界では利用撤退が相次いでおり、昨年7月に世界的環境保護団体WWFジャパンから計画見直しを求める意見書が出されるなど、地球温暖化防止の面からも極めて問題がある。

よって、京都府におかれては、パーム油発電所を舞鶴市に誘致・建設する計画を断念するよう求める。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会

決議案第 号

新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める決議

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの学生がアルバイト収入の減少や親の家計急変などに直面し、「4人に1人の学生が休学・退学を検討」という調査結果もあるなど、学生生活の危機は深刻である。

ところが、政府による学生支援緊急給付金は、対象が全学生の1割程度に限られ、大学関係者や学生から改善と拡充を求める声が寄せられている。

背景には、アルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような異常な高学費問題があり、野党共同提出の学生支援法案にあるように、全学生を対象にした授業料半額免除など支援の更なる拡充が必要である。

就職活動でも新規採用削減などの動きが広がる中、雇用の確保と安定への対策が求められる。

とりわけ、大学等が集中する本府においては、約16万人が学生生活を送っており、学生は地域経済やその活性化、将来を支える担い手としてもかけがえのない存在である。

よって、京都府におかれては、学生がコロナ禍により未来が閉ざされることのないよう、次の事項について継続的・抜本的な支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生への給付金について、生活に困窮する全ての学生が継続的に給付を受けられるよう、要件緩和と制度改正、予算拡充を国に求めること。本府として独自の給付金等を創設すること。
- 2 全学生を対象にした授業料半額免除の措置、就学支援新制度による授業料減免や給付型奨学金の対象拡大を国に求めること。本府として給付型奨学金の創設、奨学金返済への支援を拡充すること。
- 3 住居確保給付金の活用とともに、学生への家賃補助制度を創設すること。府営住宅の活用も含めて学生への支援を行うこと。
- 4 就職氷河期の再現を許さない立場で、各企業に新規採用枠を維持するよう求めるとともに、地元中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。就職活動の交通費補助を行うこと。来年度以降の府の正規職員採用枠を拡大すること。「雇い止め」「内定取消し」などが起こらないよう関係機関と連携を強め、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう各事業所に徹底を図ること。
- 5 学校再開に向け、学生のオンライン授業環境の確保や授業機器整備、感染防止対策など、学生とともに大学への支援をさらに拡充すること。
- 6 大学や関係機関と連携し、学生の実態調査を行うとともに、学生の身近なところに相談窓口を設置し、支援をワンストップで行う体制を早急に作ること。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会

決議案第 号

コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議

新型コロナウイルスの拡大により、長期の学校休校を強いられた子どもたちは、成長・発達に深刻な影響を受けており、再開された学校においては、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、豊かな学びと成長の権利保障を最優先にした対応が求められている。

とりわけ、高校受験を控えた中学3年生において、学習の遅れを取り戻すためとして夏季・冬季休暇等の極端な短縮や授業のスピードアップなど行えば、かえって生徒たちに負担と不安を与えることにもなりかねない。

学力保障も含め人格の完成を目指すという教育の目的に照らし、子どもたちの「いまの姿」からスタートした教育活動が今こそ必要となっている。

そうした中で、高校入試制度についても、現行制度のまま実施しようとするれば、様々な問題と矛盾が生じることになる。

例年、他府県よりも前倒して実施される前期選抜により、数千人もの生徒が「不合格体験」にさらされ傷ついている。さらに中学3年生の授業時間の確保も困難な中で、いっそうの競争激化や格差の拡大も懸念される。

よって、京都府におかれては、公立高校入試について、中学校や生徒の実情に基づき、次の事項について早急に必要な改善を行うよう求めるものである。

- 1 中学校での授業時間や学習内容の実情を踏まえ、来年度の入学試験の出題範囲を限定すること。
- 2 来年度から前期選抜を実施しないこと。

以上、決議する。

令和2年6月 日

京 都 府 議 会

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	199
費目	調査研究費・研修費・ <del>地区区費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告No. 2138~2140 送料		
支払金額	10,230	按分率	100% 計上額 10,230
按分率の考え方			
備考	振込み金額が90円不足 → 9/10円で追加振込み		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/7

電信扱

振込日 020807

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

銀行 協会 郵便 振込 労金	府方前
振込金額	9900 円
お受取人	株)ウイングスマルコー
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様
住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566
未領収 (兼納済)	330

当行をご利用いただきま...  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます



に記取相違等の不備があった場合には、領収書のみが有効とさせていただきます。

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

199 1/1

2020年08月04日

株式会社 ウイングスマルコー  
 京都市上京区千本下立売下ル  
 小山町908-01  
 TEL : 075-813-5566 (経理)  
 FAX : 075-822-8538  
 代表取締役 大野 浩一

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

# 請求書 2020年 7月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥9,990.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
2020/07/08 京都府内	配送料	74	7R	135	9,990	府政報告No.2138~2140
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥9,990</u>	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	200		
費目	調査研究費・研修費( )・更替陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No. 2138~2140 送料				
支払金額	90	按分率	100%	計上額	90
按分率の考え方					
備考	8/7振込で足りなかった分				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

9/10

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

電信振

~~振込金受取書~~

年 月 日 02 09 10

銀行 信金 協同 貯蓄 外金 6 府 府 前

振込金額 110543 675584 円

お受取人 株)ウイングスマルコー 様  
 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様

〒600 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566

手数料 ( ) 未領収 ( ) 550 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



やむをえない事由による通信帳票

コトNo31010

京都府庁 議会棟

2020年09月03日

株式会社 ウイングスマルコー  
京都市上京区千本町4-1-1  
小山町908-70  
TEL: 075-813-5566 (経理)  
FAX: 075-822-3538  
代表取締役 入野 浩一

日本共産党京都府議会議員団 様

# 請求書 2020年 8月分

下記の通りご請求申し上げます

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp  
集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

ご請求金額	消費税額
¥675,494.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/08/05 京都府内	配送料	8,124	V	83	674,292	府会ぶりNo.342 } X
8/06 京都府内	配送料	1	3D	662	662	
20/08/06 京都府内	配送料	1	3C	540	540	
<b>個数計</b>		<b>8,126</b>		<b>合計</b>	<b>¥675,494</b>	

\* 8/7 付振込み分が90円不足していきため。  
今回の振込みで90円を振り込む

$$675,494円 + 90円 = 675,584円$$



## 第9号様式(第7条関係)

## 2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 342	規格	A4版16P
配付先	事前登録者等	作成部数	11,000部

	無 有		充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	765,600	100%	765,600	203	
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	112,750	100%	112,750	202	10種(水谷、光永、浜田、 原田、西山、島田、成 宮、山内、森下、会派)
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	57,088	100%	57,088	201	
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	674,842	100%	674,842	204	8,124部を送付、残りは議 会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				1,610,280	—	1,610,280	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

201  
202  
203  
204



2020年豪雨災害救援募金(7月9日)

目次

- 2P 6月議会 代表質問 ばばこうへい
- 4P 6月議会 一般質問 浜田よしゆき
- 5P 6月議会 一般質問 水谷 修
- 6P 6月議会 一般質問 島田けい子
- 7P 6月議会 意見書・決議討論 西脇いく子
- 8P 6月議会 議案討論 みつなが敦彦
- 9P 6月議会 意見書・決議、簡便議案の議決結果
- 10P 新型コロナトピックス
- 13P 京都子ども文化会館閉館問題
- 14P 6月議会を終えて



府議会報告・要求懇談会(7月9日)



府議会報告  
YouTube  
チャンネル



日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

2020年  
4月臨時議会  
5月臨時議会  
6月定例議会

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール/ giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ/ http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

発行責任者/ 梶井 善行

Summer 2020 No. 342

# 中小企業、医療機関の苦難に全力で支援を 府政のあり方は、府民のいのちと暮らし優先で

## 中小企業・小規模事業者が 事業継続できる支援を

ばば議員は、国の第二次補正予算では、雇用調整助成金の日額上限一万五千円への引き上げなど、国民の声に押されて前進したものの、危機的な状況に十分に見合ったものだと

は書かないと指摘。影響を受けたすべての事業者は、支援を緊急に行うことが求められている中で、消費税引き下げの必要性など、政治のあり方について知事の認識を質しました。

特に、中小零細事業者が倒産や廃業に追い込まれかねない事態のもとで、国に対して持続化給付金の再給付を求め、府としても緊急の固定費への補助を実施する必要があると求めました。

さらに、消費税増税によって地域経済が深刻な状況にある中で、インバウンド中心の観光に軸足を置いた経済政策が、新型コロナウイルスの影響で破綻をきたしていることから、観光政策、経済政策の輪括と転換が必要と迫りました。

知事は、「消費税について全世代型社会保障に必要なもの」と言明。税率引き下げによらずとも「給付金や助成金、無利子融資など様々な選択肢がある」と答弁。府の経済政策は、「多様なものづくり産業の成長がけん引し、決してインバウンド観光に偏重しているわけではないと聞き直りました。

## 暮らしと経済を支える 正規雇用を拡大、 大学生が学び続けられ る支援を

ばば議員は、突然の雇止めで収入が断たれるなど、自費や休業などによる雇用の影響も深刻であると指摘。総合的な相談をワンストップで行うことができる窓口の設置を求めました。

また、4人に1人の学生が「退学や休学を考えている」という事態に対して、学生が京都で学び暮らし続けられる支援が必要であり、学生の身近なところに相談窓口の設置を求めました。国の学生給付金はあまりにも不十分であり、困窮するすべての学生が給付を受けられるよう制度改正を求めました。

国に対して、授業料の半額支援を求めるとともに、府として独自の給付型奨学金制度や家賃等への補助制度を創設すべきと迫りました。知事は答弁で、雇用対策では多様な働き方の推進を支援していくと述べ

べ、現状の制度の説明にとどまらなかった。

ばば議員は、休業による暮らしの崩壊は、最低賃金の低さなど労働条件の低さが招いているものだと批判しましたが、知事は、現下の状況では、雇用の維持について最大限の努力を払うべきで、最低賃金は次の課題と答弁しました。

## 医療崩壊を防ぎ、 第2波・第3波に備える 対策、保健医療体制の 拡充を

ばば議員は、感染の不安の中、ギリギリのところまで奮闘してきた医療従事者に対して、マスクやガウン、フェイスシールドなどの安定供給に全力をあげるとともに、減収に苦しんでいる医療機関への支援が必要だとし、現在、病院に限られている府の緊急資金確保支援事業を、診療所やクリニック、介護施設などすべての医療機関を対象にすべきと求めました。

また、PCR検査センターと一体



2020年6月議会  
代表質問  
6月17日

ばば こうへい 議員  
(京都市伏見区)

に発熱外来の整備を求めました。

知事は、医療機関等の確保に対する補填については、国の責任において支援策を講じ、幅広く緊急包括支援交付金の対象とするよう要望を行ってきたと答弁。府の医療機関資金確保緊急支援事業は従業員数300人を超える病院や診療所に対しては無利子無担保の融資制度の紹介にとどまりました。

厚生労働省が昨年9月の再編統合が必要だとする424の公立・公的医療機関を公表し、「全世代型社会保障」の名のもとに、社会保障における公的責任を弱めていることから、撤回を求めるべきだと迫りました。

さらに、保険医療体制の問題では、1995年には保健所は12カ所であったのに現在では7カ所に統廃合されたことを批判。今回のような緊急対応が求められ、府民のいのちを守るためには、十分に機能できる保健所の配置を求めました。

知事は、公立・公的医療機関の再編統合について、「地域医療構想調整会議において、議論を進めていきたい」と反対の立場を示さず、保健所の体制については、「10年間で職員22名を増員し機能強化にとりくんでいる」と述べるにとどまりました。



商工団体訪問(4月10日)

## 全ての学年で30人以下の学級の実現、教員体制の強化を

党議員団でのインターネットアンケートに寄せられた、子どもたちからの学校再開への不安の声を紹介。感染症対策でも、行き届いた教育の実施でも、最大の保証となる教員の加配を求めました。

国の第二次補正予算では、10校に1校しか教員は配置されず、学習指導員も1校当たり1〜3名程度と極めて不十分です。全ての学年で30人以下学級の実施にむけ体制強化を求めました。

## 府民の暮らしを守る 対策と人的資源の 集中を

最後に、自治体のあり方、府政のあり方についてこれまでの生活様式や働き方、社会のあり方の抜本的転換が求められている時に、圧倒的なマンパワー不足への対応について追及しました。

府は一昨年職員定数条例を改正し、正規職員の定数を約千人減らすという事案に対して、このやり方を改めて、抜本的な職員増に舵を切るべきと述べました。

また、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線の誘致、第二期の舞鶴港拠点

整備や城陽東部丘陵でのアウトレットモールの建設など、国の事業と結んだ開発を見直して、新型コロナウイルス感染症対策に財源や人的資源を集中するなど、万全を期すことが重要であると迫りました。

知事は、抜本的な職員増には背を向ける一方、北陸新幹線については、「関西全体の発展につながるプロジェクト」と述べコロナ禍のもとでも推進する姿勢を示したことは重大です。

## 質問を終えて

ゴールデンウィーク中も含めて、議員団で相談活動を続けてきました。飲食店をはじめとした商店はもちろん、医療機関や介護事業所、農林漁業など、あらゆるところに深刻な影響が出ていることをヒシヒシと感じます。さらに、TPPや消費税の増税が国内産業や地域経済に深刻な影を落としていたこと、社会保障の大改悪が地域医療を疲弊させていたことを感じざるを得ません。

6月議会の代表質問では、緊急の対策と合わせて、政治そのものの転換を知事に迫りました。影響の深刻さや対策の必要性は認めながら、「国に求める」と繰り返すばかりで、国が背を向ける中、京都府が何をするのかは見えてきません。9月議会を待たず、臨時議会を開いても追加の対策予算を組ませるために力を尽くします。【ばばこうへい】

府民環境・厚生常任委員会



6月18日、19日、22日の3日間にわたって一般質問が行われ、日本共産党からは、浜田よしゆき、水谷輝、島田けい子の各議員が質問に立ちました。

## コロナ禍を受け 府の観光戦略の見直しを

浜田よしゆき議員は、「内需・外需に犠牲を負わせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方を見直すべき」と問題提起し、地元の金閣寺周辺の観光関連業者の実情や、京都北部で民宿が軒並みに休業や廃業においこまれている実態を示し、京都の外国人観光客誘致に留意した観光戦略の見直しを求めました。

いま緊急に求められているのは、「中小の観光関連事業者が事業を継続できるように支援すること」とし、コロナ収束後に安心安全な京都観光を推進するためにも、内需をあたためる経済政策が必要だと強調しました。

また大阪府・市が観光施策の中心と位置づけて進めているカジノ誘致について、「断念するよう働きかけるべき」と求めました。

## 子どもの貧困打開へ 全力を

次に、今回のコロナ禍のもので経済的社会的に立場の弱い人ほど大きな犠牲を強いられるとのべ、子どもの貧困の打開に力を尽くすこと



FREE京都の陳情(6月17日)

が必要との立場から、子どもの医療費無償化の拡充、すべての中学校で全員制の無料給食の実現、高校通学費補助の拡充、大学生の経済負担の軽減を求めました。

大学生の支援について理事者は、「経済的理由で学業をあきらめることのないように支援する」としながら、「基本的には高等教育を所管する国においておこなわれるべきもの」と答弁。浜田議員は「京都は学生のまち、大学は国の所管というスタンスは改めるべき」とのべ、やれることはすべてやる姿勢が必要と強調しました。

子どもの医療費助成制度について理事者は「全国トップクラスの制度」と強調しましたが、浜田議員は財政

的に困難な中で独自の軽減策にとりくんでいる市町村の実態にふれ、「京都市と他の市町村で医療費負担の格差が生まれている」と指摘。府内のすべての市町村が医療費負担軽減へ、府が役割を發揮するよう求めました。

高校生通学学生補助について、「支給しているのは全体の2%足らずにすぎない」と指摘。保護者の経済状況が一層深刻になっているもとでさらなる拡充を求めました。

## 質問を終えて

私の一般質問にたいする答弁で、とくに印象に残ったのが次の二点です。

私が、消費税10%増税で消費が落ち込んでいた上に、コロナ感染が追い打ちをかけて深刻な状況にある中小の観光関連事業者が事業を継続できるように支援することを求めたのに対して、西脇知事は、「観光関連業者が厳しい状況にあることは認識している」と答弁しました。

中学校給食について、私が「大阪府では、市町村に施設整備の財政支援を行っている」と指摘したのに対して、教育長は、「大阪は給食実施率20%台と飛び抜けて低かったという特殊な事情があった」と答弁しました。それなら、京都こそ、現在、中学校給食が遅れていて「特殊な事情」ではないかと思いました。【浜田よしゆき】

農商工労働常任委員会



水谷 修賢  
(宇治市・久野山町)

### 城陽市東部丘陵地開発による下流地域の水害、交通渋滞について

2023年の新名神高速道路全線開通にあわせて、プレミアムアウト

### 府が原発事故を想定した放射能拡散予測「屋内避難が妥当」と結論

府は、高浜・大飯両原発での同時事故を想定した放射性物質拡散予測で、約30キロ圏内の避難基準（20マイクロシーベルト）を下回り、屋内退避が妥当と結論づけた。

新規制基準に合格した原発として、セシウム137の総放出量を100テラベクレルと設定。これは福島事故の150分の1の総放出量でしかない。

今回は「外部被曝実効線量」や「甲状腺被曝等価線量」を、予測項目から削除した。放射線の人体への影響、避難についても実効被曝量で判断するべきではないだろうか。

両原発とも、「免震重要棟」「特定重大事故等対処施設」は完成しておらず、新規制基準を満たしていない原発で危険だ。両原発の稼働は、即刻やめるべきだ。

【水谷 修】

危機管理・建設交通常任委員会

レット、トラック自動運転物流拠点、木津川運動公園再整備等の多くのプロジェクトが城陽市東部丘陵地で進んでおり、下流地域の水害問題、交通渋滞悪化について質しました。プレミアムアウトレットの建設が進められている「調整池」は、洪水時のピークカットが目的であり総流量は減りません。さらに、現在進められている古川改修は、床上浸水を軽減するための断定的改修のため、内水氾濫が発生しかねません。水谷議員は、「調整池」での開発をしないよう求めましたが、知事は、「調整池設置は、古川の水位低下に

密与し下流の安全度が高まると想定されている」等と答弁しました。また、プレミアムアウトレットへの車の増加により、今でも日常的に渋滞している生活道路にいつそう車が溢れかねない指摘しました。

### 舞鶴港国際埠頭二期工事は一旦立ち止まり見直しを

かつて舞鶴港整備は、長田野工業団地と京都縦貫道との一体的整備で「タテの開発」として北部振興に大きな役割を果たしてきましたが、現在、「コンテナ取扱量の増加と用地不足」を理由にして国際埠頭二期工事が進められています。水谷議員は、2013年の港湾計画とコンテナ取扱量実績では大きな乖離があること、発電事業に固執し、港湾用地の管理も不十分であることを指摘。北部振興に寄与できる舞鶴港開発のあり方を再検討するために、一旦立ち止まり、計画を見直すよう求めました。

### 舞鶴市のバーム油発電所計画は中止を

### JMU撤退に対し、雇用対策等の支援を

知事と舞鶴市長が日立造船に誘致の信書を送り、府が発電所立地補助金1億円を出すことまで表明し、府有地の提供を行ってまで、前のめり

にバーム油発電所計画を進めてきましたが、3社目のオーナー会社が撤退し、事業計画が破綻しました。住民の反対の声に背を向け、計画推進に固執してきた京都府の責任は重大です。水谷議員は、地球環境と舞鶴の地域環境を壊すバーム油発電所の推進をやめるよう求めました。

また、シャパンマリンユニテッド（JMU）が造船事業から撤退を表明し、舞鶴の雇用と経済にとって重大事態になっている問題について指摘し、かつて、宇治で日産が撤退した時のように、企業立地、関連企業の事業転換、特別の雇用対策なども含めた特別支援策を講ずるよう求めました。

理事者は、「JMUに対し、国・府・市が連携して雇用と産業の維持に取り組む」と答弁しました。

### 洛南病院施設整備計画について

水谷議員は、洛南病院の基本構想で、清潔・不潔ゾーンの動線が区分されていない問題を指摘し、改善を求めました。また、「医療観察法」に基づく施設を新たに17床設置するにあたって、障がいのある人の「完全参加と平等」の理念の下、当事者の意見を反映するよう求めました。



島田けい子議員  
（京都府有明区）

### 特別支援学校の休校について検証し、今後の対応の検討を

島田議員はまず、特別支援学校における新型コロナウイルス対応について、学校や事業所で伺った声をふまえて質問しました。

3カ月にわたる休校の間、障害を



与謝の海支援学校調査(5月18日)

持つ子どもたちは、保護者の事情により特例登校を利用するほか、放課後等デイサービス事業所などで過ごすざるを得ませんでした。寄宿舎も閉鎖となり、生活リズムが崩れたりゲーム依存に陥るなど、その影響はいっそう深刻です。さらに、感染防止という点でも、障害福祉事業所などでは「密閉・密集・密接」が避けられず、マスク・消毒資材等も不足するなか、感染への恐れを抱きながら懸命に子ども・保護者を支えてこられたというのが実態でした。「学校の方が三密対策を取れるのでは」といった声もあるだけに、一律休校の必要性も含めてしっかりと検証し、今後の対応策について検討するよう求めました。

### 障害福祉施設の感染防止対策、安定的な運営に支援を

障害福祉施設からは、感染予防のための資器材の確保、感染者が出た場合のマニュアル策定、PCR検査体制の拡充、各種の相談に対応できる保健所体制の拡充などを求める声が上がっています。また、多くの事業所が利用控えや自費要請等による減収に直面しており、安定的な運営を保障するためにも、報酬体系の見直しなどの要望について質問しました。また、持続化給付金の要件緩和

なども含めて国に改善を求めるとも、報酬が激減した事業所への損失補てん、この間、削減・廃止された民間社会福祉施設サービス向上補助金のような独自支援の拡充などを行うよう迫りました。

知事は支援の必要性を認めたものの、具体的な対応については、現行制度や政府の対応を説明したうえで、「一般的に」制度の充実を求める」などと述べるにとどまりました。

### 重度障害者が地域で安心して暮らせる環境整備を

京都府北部では、「重い障害があっても地域で安心して暮らせるように」との保護者や関係者の声を受けて、医療的ケアが必要な方が利用で

きる医療型ショートステイ事業が始まり、たいへん喜ばれています。しかし、病院のベッドが空いていないと利用できないなどの課題もあります。いつでも必要なだけ利用できる制度に拡充することとあわせて、花ノ木医療センターのような、医療的ケアを必要とする人たちの入所やショートステイが可能な施設を丹後地域にも整備するよう求めました。

島田議員は最後に、新体制での診療が始まっている南丹市の美山診療所について、南丹市が入院病床廃止などの合理化を検討していることを指摘。住民要請や新任医師の意見を尊重し、これまでの診療体制を維持する方向で支援を行うよう求めました。

### 疑問を終えて

「コロナ禍は削りに削られたこの国の社会保障のもろさ、雇用保障と教育への公的負担の脆弱さをあぶりだしている。緊急事態宣言が解除され、経済・社会生活が再び動き出そうとしている今、「新しい生活様式」が求められているのは、むしろ、「公」の側ではないだろうか」一京都新聞紙上の尾藤廣喜弁護士の発言です。コロナで突然の長期休校を余儀なくされた特別支援学校の児童生徒たちや、休業中に子どもたちを受け入れた障害児者の通所事業所をたずね、現場の声をつぶさうかがって質問しました。まさに、尾藤弁護士の指摘の通りです。コロナ後の社会は医療と福祉、教育が大切にされ、人間らしく働き、生きていける社会に！痛切に思います。

【島田けい子】

危機管理・建設交通常任委員会



西脇いく子議員は閉会本会議で、議員団を代表して6意見書案および3決議案全てに賛成の立場で討論を行いました。

### 公選法違反事件の徹底説明と説明を

「河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底説明と政府の説明を求める意見書案」について、買収資金の原資が自民党本部からであり、疑惑の真相説明と国民への説明を求めました。

### 消費税引き下げを

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、格差と貧困が拡大しています。「消費税の減税を求める意見書案」について、社会的弱者に負担が重くのしかかる消費税の逆進性を指摘し、消費税の減税が今こそ必要であると訴えました。

### 医療・介護事業所への支援を

「国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書案」について、受診抑制のため、9割以上の事業所が減収しており、前年同月収入を保障するなど、すべての医療機関、介護事業所等が事業を継続できるよう財政支援を求めました。

### 学生の緊急支援を

「新型コロナウイルス禍に伴う学生への支援継続と強化を求める意見書案及び決議案」については、政府の学生給付金の対象が半学年の1割程度となっていることから、困窮するすべての学生を対象とする制度に見直すとともに、高学費の是正を訴えました。

### 子どもの豊かな学びと安全な居場所の保障を

「少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書案」「コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議案」について、西脇議員はきめこまやかな教育と心のケアが必要であるとのべ、少人数学級の実現を求めました。また学校現場の支援として、抜本的な

教員の増加と感染防止対策のための人員配置を求めました。来年度の公立高校入試にむけ、競争や格差が助長される現行の制度を見直し、子どもの実態に合った試験内容とすることを求めました。

### 舞鶴市バーム油発電所計画の中止を

「舞鶴市バーム油発電所誘致・建設計画の中止の決断を求める決議案」について、出資企業が次々と撤退を表明したことを受けて、住民の9割が反対していることを無視し、京都府が積極的に推進してきた責任を批判し、建設計画の中止と政策の転換を求めました。

### 無実を証明し、人権を救済するための再審法改定を

刑事訴訟法の「再審規定（再審法）の改定を求める意見書」案について、13年間拘束され、無実が証明された湖東記念病院の西山さんの例を上げ、証拠の全面開示と検察の不服申し立て禁止など再審法の規定改定を求めました。

### 米軍基地内のコロナ感染の危険性

コロナの感染は、国内の米軍基地の軍人・軍属も例外ではなく、経ヶ岬の米軍レーダー基地も危険性は十分あります。

ところが、米軍は今年の3月末で感染状況の報告を一切中止し、現状が全く不明のままになっています。私は、経ヶ岬の米軍基地でのこの問題を委員会に取り上げましたが、日米地位協定の壁が立ちほだかり、府も全く分からないままです。現在、沖縄をはじめ、全国の米軍基地内でのコロナ感染が問題になっているもとで、京都府内でも決して例外ではなく、このままでは大変な感染拡大の可能性も危惧されます。

住民のいのちと健康を守るためにも日米地位協定の改定と、米軍レーダー基地撤去が必要です。

【西脇いく子】  
総務・警察常任委員会





みつなが 敬彦 議員  
(京都市左京区)

みつなが敬彦議員は、第8号議案及び第14号議案の2件に反対し、他の議案には賛成する討論を行いました。

### くらしと経済を一体に再生するため、貧困と格差拡大の転換を

第13号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)」に賛成し、第二波・第三波に対して、感染の抑止対策と経済・社会活動の再開を一体的に取り組むために、これまでの政治や社会の在り方の見直しを求められているとのべ4点要望しました。

第一は、速やかに支援制度の周知徹底を行うと共に、職員の感染防止対策のための環境整備を行うことです。

第二に、医療や介護だけでなく、保育や学童保育所等で働く方々への慰労金給付を行うこと。さらに、施設経営が深刻になっていることで財

源補償は融資しかない問題を指摘。中小企業等への家賃や水光熱費等の固定費の支援、農林水産業への支援を求めました。

また、大学生への給付金支給や家賃補助制度、学校再開にあたって教員等の緊急確保を求め、9月補正予算を待たずに次の補正予算編成が必要だとのべました。

第三に、第二波、第三波を想定した医療・検査体制の拡充を計画的に準備することです。その際、医療や介護の給付抑制、ベッド削減や病院の閉止など、給付抑制政策の見直しを国に求めるとともに、府の地域医療ビジョンには、コロナ等感染症の要因を加味した見直しを行うよう求めました。

第四に、地域の暮らしや経済と一体に再生を図るため、これまでの雇用破壊による非正規雇用の増加や派遣労働者の常態化、国際的にも教育への公費負担の少なさなど、これまでの新自由主義的な格差拡大路線の転換が必要だとのべました。

### 亀岡市への周遊拠点施設の無償貸し付けは重大

8号議案「財産無償貸付の件」は、京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、JR千代田駅の近くの桂川堤防と河川敷を整備した桂川舟

運歴史体験・展示施設と船着き場等を府が亀岡市に無償貸付けをするものであり、反対しました。

この施設は、2019年度京都スタジアム周遊拠点化事業として、「保津川下りの新たなコースづくり」をうたっていました。しかし、後援が多く、そもそも事業化が困難なことは予想されていました。さらに「PFIコンセッション」によるスタジアムの管理運営をめざしたものの、「儲かる」見通しが立たない下で頓挫し、国の地方創生交付金獲得ありきで進めてきた府の責任は重大です。

### 向日町競輪場でのミッドナイト競輪は住民合意がない

第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)」は、向日町競輪場に、ミッドナイト競輪を開催するために照明設備を設置するものであり反対しました。

近隣住民には、いまだ説明も合意もされていないこと、収益性のみを優先した事業のあり方は問題であること等を指摘しました。

### 政治を動かす党と変わらない「オール与党」

コロナ禍への対策が問われる府議会にもかかわらず、冒頭、二之湯副議長が5月臨時議会のコロナ補正予算に予算特別委員会で反対したことで混乱させたため辞職し、副議長選挙が行われました。当然、第二党のわが党から選出するのがスジです。ところが再び自民党から前波議員を副議長に、わが党以外が全員投票することとなりました。しかも、閉会本会議で、わが党から提案した「河井前法務大臣の疑惑徹底究明」を求める意見書案にも、府民クラブを含め反対したのです。

一方、党議員団は、6次にわたる緊急申し入れや、調査と運動と連携した議会論戦、制度紹介ビラ、ポスター作成、新たに始めた「府議団つながるチャンネル」での発信、学生や子どもへのネットアンケートなど、苦難解決と政治をかえるため奮闘してきました。9月議会を待つことなく議会を開かせ補正予算をさらに積み増すため頑張ります。

【みつなが敬彦】  
府民環境・厚生常任委員会

## 2020年6月議会 決議・意見書

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

議案番号	件名	議決日	提出党派	議決結果	賛否の状況				
					賛	反対	欠席	公断	賛否
第1号	「刑事訴訟法の再審規定(再審法)」の改定を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第2号	河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底説明と政府の説明を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税の減税を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第4号	国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第6号	少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×

議案番号	件名	議決日	提出党派	議決結果	賛否の状況				
					賛	反対	欠席	公断	賛否
第1号	舞鶴市バーム池発掘所跡改・建設計画の中止の決断を求める決議	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第2号	新型コロナ禍に伴う学生への支援の継続と強化を求める決議	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第3号	コロナ禍の下、再就入試制度の改善を求める決議	6月30日	共産党	否決	○	×	×	×	×

## 2020年6月議会 議案（党議員団として賛成しなかったもの）

議案番号	件名	議決日	議決結果	賛否の状況				
				賛	反対	欠席	公断	賛否
第8号	財産無償貸付けの件(桂川内瀬歴史体験・展示施設)	6月30日	原案可決	×	○	○	○	○
第14号	令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	6月30日	原案可決	×	○	○	○	○
第16号	副知事の選任について同意を求める件	6月30日	同意	保留	○	○	○	○

## 2020年6月議会 請願審査結果

議案番号	提出日	件名	審査結果
1151号	令和2年6月17日	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)改正を求める意見書」の採択と提出を求めることに関する請願	不採択
1150号	令和2年6月17日	国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求めることに関する請願	不採択

あなたの願いに心よせて

山内よしこ (京都市南区)

私はこの間、南区内の介護事業所や府内の特別支援学校、障害児の放課後デイサービスの事業所などを訪問し、学校の休業や新型コロナウイルス感染症の被害や



影響の状況などをお聞きしてきました。どこも事業所の経営状況の悪化とともに、「もし、施設の中で感染者が出たら？」という不安が大きく、行政の支援やワンストップの相談体制が必要だと実感しました。

こうした調査をもとに、「学校の再開にあたって」「新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り健やかな育ちを保障するため」の緊急要望を行いました。

府民環境・厚生常任委員会

4月・5月の臨時議会で

コロナ対策補正予算可決

すべての都道府県を対象に緊急事態宣言が出される中、4月27日に新型コロナウイルス対策の補正予算を審議する4月臨時議会在開議されました。また、議会の役員構成などを決定する5月臨時議会でも、追加の補正予算が審議され、4月の補正予算では、休業・時短要請に応じた中小企業等に20万円、個人事業主に10万円を給付する「支援給付金」が創設されました。「自衛と補償は一体に」との世論が大きく広がり、日本共産党として強く求める中で、盛り込まれたものです。決して十分な額ではありませんが、京都市以外では自治体独自の乗せも行われるなど、国が補償に背を向ける下でも京都府独自に実現したことは重要でした。

また、減収要件を設けず、中小企業、農林漁業者、個人事業主、文化芸術団体などを幅広く対象とした新しい補助金制度（緊急応援補助金）も創設されました。5月臨時議会で創設された「事業再出発支援補助金」とあわせて、感染予防対策や業務改善・売上向上につながる事業を支援しようとするものです。条件に合えば、中小企業では70万円の事業

で40万円、個人事業主等では40万円の事業で30万円までの支援が受けられます。党議員団として、積極的な活用を呼び掛けているところです。

検査・医療体制の整備では、保健所等を通さず医師の判断でPCR検査を受けられる京都検査センターの設置、医療従事者への特殊勤務手当の助成、妊婦に対するPCR検査の助成などが、2回の補正予算で実現しました。しかし、受診抑制などで苦しい経営が強いられている医療機関への支援は融資のみとなっており、医療崩壊を絶対に招かないための、手厚い経営支援が求められます。

党提案を盛り込んだ意見書を全会派一致で採択

5月臨時議会でさらには、共産党を含む4会派の共同提案で、新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書も採択されました。

意見書には、地方財源の自由度を高めようとして増額すること、雇用調整助成金や持続化給付金の制度の拡充、中小企業等への固定費支援や納税

猶予等の実施、交通関連事業者や文化芸術関係者への支援、医療崩壊を防ぐための医療機関への支援、介護・障害福祉施設・事業所への支援の拡充、すべての学生を対象にした学費負担軽減や緊急の給付金支給など、党議員団として強く求めてきた課題も数多く盛り込まれました。長期の休校による影響が心配される子どもたちの対策では、カリキュラムの見直しなど、子どもの視点に立った対策を講じるとともに、教員や指導員などの人材確保で学びの機会を確保することを求めています。

これまで以上に踏み込んだ内容となったのは、現場の実態をリアルにつかんで論議するとともに、業界団体とも懇談を重ね、与党会派とも粘り強く協議してきた努力が実ったものです。国の第二次補正予算にも一部反映されましたが、引き続き施策の前進に向けて奮闘したいと思えます。



誰もとり残さない  
万全の支援を

さこ祐仁 (京都市上京区)

コロナ禍の下、国や府の自粛要請に応えた多くの事業所が、国や府の補助・支援を申請されました。ところが、申請しても対象とされなかった事業所から悲鳴が上がっており、私は「京都府として、困っている全ての事業所を支援するべき」と理事者に求



めました。

また京都府が受け、審査を行う「休業要請支援給付金」制度は、府職員を相談センターに集中して、約1万7千事業所への対応を行い、職員から「事業者の生の声に応えるやりがいのある仕事」との声が上がる一方、6月16日から始まった4万社対象の「再出発支援補助金」などは、府職員と人材派遣会社パソナの派遣職員で対応しています。効率優先で職員を削減してきた府政のあり方が問われます。

農商工労働常任委員会



新型コロナウイルスから子どもたちを守る申し入れ(6月11日)

## 子どもたちの成長と学ぶ権利を 保障する感染抑止の対策を

3カ月にわたる一律休校によって、生活リズムの乱れやストレス、スマホ・テレビ依存、学力格差など様々な事象に直面し、保護者や子ども・学校現場の教職員も不安を抱えながら学校再開を迎えました。  
こうした不安を解消し、子どもの成長や学びの保障と感染抑止対策に取り組むために、学校現場の体制強化が必要不可欠です。

党議員団では、学校現場や保護者の声をもとに、6月1日、「学校再

開にあたっての緊急申し入れ」(第4次府議団申し入れ)を京都府教育委員会に行いました。

申し入れでは、子どもたちに豊かな成長・発達と学ぶ権利を保障し、社会的距離を確保するなどの感染症対策を徹底するために、すべての学年で30人学級を実現するよう求めました。

また必要な教職員の確保と財政支援、養護教員の配置・衛生用品の配備など環境整備を求めました。

さらに、学びの格差是正の対策として、教育課程の編成に柔軟な対応を取ることで、子どもにとって過度に負担のかかる授業時数の増加や、極端な夏休みの短縮、行事中止は見直すよう要望しました。

次に、オンライン学習は学校や家庭の現状を把握した上で柔軟に進めること、特別支援学校での万全な感染症対策と必要な支援を求めました。

またスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの体制強化とともに、就学援助等、今年の収入減についても考慮すること、すべての中学校での給食実施と給食無償化を求めました。

最後に、今年入試を控えている子どもたちの不安に寄り添った進路指導と、休校を考慮した試験内容とすることを要望しました。

### 府議団アンケートで声集め 子どもの健康と命を守る 居場所確保へ

党議員団は、子どもの命や健康を守り、保護者の社会活動を支える施設・保育所・学童保育・放課後等デイサービス等や関係団体を訪問し、懇談を重ね、感染抑止をはじめ解決すべき緊急な課題をお聞きしてきました。さらに党議員団ホームページ上でアンケート調査を行い、子どもや保護者のみなさんの声も寄せてい

ただきました。

それらを踏まえ、6月11日に「新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要望書」の申し入れを行いました。申し入れでは、子どもに関する施設の感染症対策の強化、子どもの居場所確保、保護者の暮らしをささげるための対策として常勤職員の加配、処遇改善、配置基準の見直しを求めました。幼稚園・保育所・学童保育の衛生用品の確保・感染症抑止対策のガイドライン実施への支援・職員への慰労金の支給、児童相談所の一時保護所の体制強化、放課後等デイサービスの利用者減少による減収分の補填などを求めました。

### 今こそ自治体の役割が 問われています

森下よしみ (八幡市)



新型コロナウイルス感染症の影響で府民のいのちと暮らしが脅かされています。「誰一人見捨てることのない政治へ」と呼びかけ、医療、福祉現場をはじめ、営業やくらしで困難を抱えておられる実態をつかみ、その解決に向けて府会議員団一丸となって頑張っています。

6月1日から多くの学校が再開しましたが、教育現場では、長期の休校による子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安やストレスをかかえての再開となりました。少人数学級は切実な願いとなっています。さらに、コロナの第二波・三波を想定した医療、検査体制の拡充や保健所の体制など、あらためて自治体の役割、あり方が問われています。皆さんの願いをしっかりと受け止めて、頑張る決意です。  
文化・教育常任委員会

# コロナ禍で困窮する学生に 支援の手を

## 緊急要望書を提出

世界的にも異常な高学費の下、新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の激減や家計の急変が、学生生活を直撃しています。

学生団体・FREED京都が4月に行ったインターネットアンケートでは、4人に1人の学生が「退学や休学を考えている」と回答しました。学生の将来に深刻な影響を及ぼしかねない深刻な事態です。「学費を一律半減に」の署名運動が全国2000を超える大学に広がり、大学の教員等からも学生支援を求める声が上が



学生支援の申し入れ(6月11日)

るなか、これにどう応えるのかが問われています。

加えて、多くの大学でキャンパスへの立ち入りが制限され、前期中はオンライン授業のみとされるなど、多くの学生が孤立した状態に置かれていることも重大です。新入生は、学生生活についてのオリエンテーションなどもなく、先輩や同級生と相談したりする機会もありません。手探りで履修登録をし、サークル活動等を通じた仲間づくりもままならない状況で、不安な日々を過ごしているのが実態です。そうした学生の思いに寄り添った支援が求められています。

京都は16万人もの学生が学ぶ「学生のまち」です。雇用や消費においても学生が大きな比重を占めており、その暮らしと学業を支えることは社会的要請でもあります。そうした立場から、党府議団では学生対策の特別チームを踏足させ、FREED京都のみならず、他、大学生協の関係者や私大教連の方と懇談を重ねてきました。そして、6月議会の開会

日に、お聞きしてきた実情や寄せられた声をふまえて、知事あての緊急要望書を提出しました。

要望書ではまず、住民税非課税世帯などを対象とした「学生支援緊急給付金」について、生活に困窮するすべての学生が継続的に給付を受けられるように改善すべきだと指摘。その上で、そもそもアルバイト収入なしには学生生活が成り立たないような高学費の解決が必要だとし、すべての学生を対象にした授業料半額免除、授業料減免制度の拡充などを提起しました。京都府には、これを国に迫るとともに、府独自の支援策を実施するよう求めています。

この他、学生の家賃負担を軽減し、アパート等のオーナーへの支援にもつながる補助制度を創設すること、学生アルバイトにも休業手当を支払うよう各事業所に徹底を図るとともに、就職氷河期を絶対的に再現させない立場に立ち、地元中小企業での人材確保につながる助成金制度を創設すること、オンライン授業の受講環境を確保するとともに、大学・教職員の負担が重くなっていることを考慮して大学への支援を拡充することなどを提起しました。そして、行政として学生の実態を把握し、必要な支援につなげるための相談窓口などを設置するよう求めました。

### 次世代を担う 学生のみなさんへの 支援を全力で

西山のぶひで (京都市伏見区)



学生のみなさんから、コロナ禍での支援について切実な要望が寄せられ、当局にぶつけました。学生支援の必要性を認めながら「国がやること」というこれまでの姿勢を変えていないことは重大です。将来を担う学生への抜本的支援の実現に向け、引き続きがんばります。

また、農家の方からも要望をいただきました。「持続化給付金の対象にならない」「販売先が壊滅的状况のなかでどうしたらいいか」など、秋に向けていよいよ深刻な状況が広がっています。そもそも、国も府も「儲かる農業の支援」に偏ってきたことが問題です。安心して農業を続けられることは、国土を守ることにつながります。今年も農商工労働常任委員会で、引き続き課題を取り上げます。 農商工労働常任委員会

# 京都子ども文化会館の閉館方針は撤回を

府と京都市は5月14日、共同で管理運営してきた京都市上京区の京都子ども文化会館（愛称 エンゼルハウス）を、老朽化を理由に11月末までに閉館すると発表しました。

コロナ感染拡大の影響で、文化イベントの大半が中止になっているさなかに、なぜ閉館を決めるのか。市民や子どもたち、利用者からは疑問と反対の声が寄せられています。

同会館は、子どもが文化・芸術に触れ、発表する場として1982年に開館。音楽会やパレエの発表会、子ども向けの芸



京都子ども文化会館閉館について懇談(6月18日)

術・文化教室などで親しまれてきました。会館は府内で唯一「子ども」の名称がつく施設として、大きな役割を發揮してきました。

存続を求める市民の声を無視して、2018年に有識者らでつくる懇談会が意見をだし、地震で倒壊する恐れがあることや、漏電の危険性、空調施設の腐食、屋根の劣化などを挙げ、建て替えには約21億円、大規模改修には約10億円かかり、「多額の税金をかけ、大規模改修や建て替えをすることに多くの府民、市民の理解を得ることは難しい」としていました。

会館を利用する市民や文化団体は、2017年に「京都子ども文化会館を大切に守り☆よくする会」を結成。同会では、「子どもも大人も、良い文化に触れ、豊かな人間に育っていくためにこそ、税金をしっかりとかけて」と、子どもの文化・芸術を支えてきた会館の存続を求めて要望署名に取り組み、4000人以上から集めて、議会への陳情も行ってきました。

しかし、府の健康福祉部子ども・青少年総合対策室は、同会館は府と京都市が出資する「一般財団法人京都子ども文化会館」が運営しており、「閉館にあたり議会の承認は必要ない」とし、「府と京都市で検討して決めたもの」としています。

同会では5月15日、決定に抗議する「声明」を発表。さらに、施設存続を求めて、府知事・京都市長あての「要望はがき」を呼びかける運動を始めました。

はがきでは、閉館の発表は「子どもを大切に」と示す府市の基本方針に逆行する。「閉館決定を急がず、使いやすい施設として改修し残していただくことを心から願っています」などとし、自由に記入できる形になっています。

党議員団は、知事に対して、5月15日に抗議と存続を求める申し入れを行い、同会館の老朽化に対して設備の更新や抜本的な改修をしてこなかった府と京都市の責任が問われていることを指摘しました。

「面するにも費用負担が増えて踏み出せない」「せめて使用料の半額補てんを」などの声が寄せられ、委員会で質しました。文化ネットも再度の要請に來られ、府担当者は「補助金を申請すれば入場料収入分は差し引かないで補助する。新たな支援も検討していきたい」と答えました。

「まだまだ支援の枠が狭すぎますが、あきらめないで声をあげれば動かせる」と感じます。「文化は生きるために欠かせない」と、コロナ禍で多くの方々が感じておられるのではないのでしょうか。みなさんと一緒にがんばります。



文化は生きるために  
欠かせない

成宮まり子 (京都市西京区)

「仕事がない。文化の灯を消さないで」と音楽・演劇・映画関係者らによるコロナ対策文化ネットが初めて府に要請されたのが4月。府は文化芸術専用相談窓口と活動継続補助金をつくり、約1000件もの相談が寄せられています。

新たな問題として、再開した文化施設などで席使用が定員50%とされ、「舞台やコンサートなどを企

# 2020年 6月定例会を終えて

2020年7月3日

日本共産党京都府会議員団

原田 完

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりなられた皆さんに心より哀悼をお祈りします。また現在も治療されておられる方もいらっしゃいます。一日も早い快復を願い、お見舞いいたします。感染防止に全力をあげながら社会経済活動の維持に力を尽くしていただいているすべての皆さんに感謝します。

6月11日に開会した6月定例会が6月30日に閉会した。

今議会は、4月臨時議会、5月臨時議会に続き、新型コロナウイルス感染症による厳しい影響への対策を講じるための補正予算の審議とともに、検察庁法改正案や河井四郎議員の逮捕をはじめ、国民に迫り詰められた安倍政権への批判がいっそう高まる中で開かれた。

わが党議員団は、この間の調査や6次にわたる緊急申し入れを踏まえ、攻勢的に提案、論戦した。

1、人事案件を除く議案15件のうち、第8号議案「財源無償貸し付けの件」、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」の2件に反対し、他の議案に賛成した。

（口頭議案討論要旨）  
なお、人事案件2件のうち、山内修一副知事退任にともなう古川博樹氏の副知事承認については「承認」とした。

その理由は、わが党は国からの天下り人事と副知事三人制、人物評価の問題がある場合には反対してきたが、西府府政を支える立場である一方、内部登用のためである。

2、わが党議員団は2月20日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて以降、調査を重ね、数多くの府民からの相談に寄り添い、様々な団体と連携して支援を行い、これらを踏まえた議会論議により制度を一步一歩前進させ、府民の皆さんと作り上げてきた制度の周知や深刻な実態の可視化などに取り組んできた。

府議会開会直後に、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、健やかな育ちを保障するための緊急要請書（第5次）、コロナ禍で困難するすべての学生への抜本的・体系的な支援の強化を求める緊急要請書（第6次）の緊急申し入れを行う等、特別の対策を求めるとともに自治体本来の役割とは何かを掲げ本会議や常任委員会等で積極的に論戦した。

また本会議中に、連日のように様々な団体がわが党議員団や京都府に対し、コロナ禍の対策等について要請書の提出や申し入れや懇談が行われた。こうした中、部分的ではあるが、国の制度の充実や運用の改善、さらに

医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援、看護師要請施設における実習補充事業、介護福祉士養成施設等への感染予防対策、高校生等への就学支援給付金や専門学校生の授業料支援、商店街再出発応援設備投資等支援事業、中小企業等再出発相談窓口設置事業、京都市未来産業や、教員の加配、減収要件も自己負担もない「再出発補助金」と「緊急応援補助金」等が実施されることとなった。

3、これまでの府政運営の矛盾がコロナ禍によりいっそう明らかとなったにも関わらず、西府知事にその反省はなく、むしろいっそう国の出先機関化している姿が浮き彫りとなった。

代表質問で、消費税の増税について「全世代型の社会保障の財源の問題として導入」されていることを前提として「国の一次補正予算、二次補正予算を見ましても、かなり大規模な国費、税金が投入されている」とのべ判費料が必要という立場を事実上明らかにした。また、自民党ですら「インバウンド頼みの脆弱性が浮き彫りとなった」と代表質問で述べたにもかかわらず、西府知事は「決してインバウンド頼りに偏重しているわけではないと、せいせん」と実態とかけ離れた言い訳をのべた。また、最低賃金引上げにつ

いて「地域経済の好循環につながる」とから重要」と述べる一方、「現在は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、企業の新規継続・雇用維持を最優先に」考えるべきとした。さらに北陸新幹線については「日本海国土軸の一部を形成することにも、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」とし、コロナ禍のもとでも推進する姿勢を示したことは重大である。

また、本会議質問で追及した「東部丘陵地開発」についての事業計画や自治体の財政負担がいくらになるのか等については全く答弁せず、開発ありきであることが浮き彫りとなった。さらに舞鶴港国際埠頭二期工事についても、包括外部監査でも「2013（平成25）年12月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為」、「港湾計画の見直しの内容を検討すべき」と指摘されるなど、当初計画との乖離が激しいにも関わらず、「二期工事はそのまま推進しようとする姿勢は問題である」。

さらに、コロナ禍の府民相談窓口は府職員が対応してきたが、今回「京都府事業再出発支援補助金センター」は一部パソナに委託することとなった。本府のパソナへの委託は非常に多くこの動きも注視する必要がある。

4、前知事と舞鶴市長が信書まで出し、京都府は1億円もの発電所立地補助金を出すことまで表明して前のめりで推進してきた舞鶴市に建設予定のバーム油発電所建設計画がオーナー会社のAMP社が撤退し、運営会社のMGIの清算手続きに入り破たんした。わが党舞鶴団は、これまで舞鶴市議団とともに住民運動に取り組んできたが、住民の皆さんによる粘り強い運動の大きな成果である。

そもそもバーム油は熱帯林を伐採して地球環境を壊すものであり、騒音と悪臭、大量の窒素酸化物を放出し周辺環境を壊すもので、FIT制度の目的からも逸脱しており臨時的に批判が広がっているものである。

本議会でも、前のめりに推進してきた京都府の責任を追及したが「運動効果から排出量の削減に効果があることも、地元雇用の創出、灌漑利用の促進など地域経済の活性化にもつながる」として推進してきたことを合理化し、その責任については全く真摯に向き合おうとしないことは重大である。福知山市のバーム油発電所の問題も含め、見直しを強く求めるものである。

5、京都府は6月23日、高浜・大飯原発で同時に事故が発生した状況を想定した放射線物質拡散予測を公表した。放出から24時間後の影響を予測したところ、府北部の原発からおおむね30キロ圏の緊急防護措置区域（EPZ）で、規制委員会の原子力災害対策指針で、

1週間以内の避難が必要となる1時間当たり20マイクロシーベルトを超える地域はなく、「屋内避難が妥当」とした。しかし、今回の設定は、高浜・大飯原発のそれぞれ1炉が同時に事故を起こす場合で、セシウム137の放出持続時間を10時間とし、総放出量を100テラベクレルとしているが、それぞれ1炉しか事故を起こさないという根拠はなく、しかも常任委員会が「福島の場合、セシウム137は15、000テラベクレル」と答弁するなど、設定そのものが低く見積もられている。さらに、放射線の影響を、実効被曝量でなく空間線量のみとし、気象条件も日本海側であるにもかかわらず雨や雪などの場合は除外するなど、これではどうして「屋内避難が妥当」と言えず、府民の不安にこたえるものとはなっていない。すべての情報開示が必要であることも、若杉原発の廃炉と原発ゼロの決断がいっそう必要である。

6、6月定例府議会の開会日の冒頭、副議長選挙が行われ、わが党以外の議員の投票により、自民党会派所属の前破健史氏を副議長に選出した。わが党議員団は抗議声明を発表し厳しく批判した。

府議会は2年に一度、議長および副議長を選出する申し合わせとなっている。ところが先の5月臨時府議会では、自民党会派所属の二ノ邊真士氏が、予算特別委員会全体会において新型コロナウイルス感染症対策補正予算に自民

党会派として賛成の意向を示していたにもかかわらず、唯一人賛成しなかったことで、自民党内が大混乱に陥った。その結果、議会運営に大きな影響を与えたため、責任をとり6月定例会開会前に副議長を辞任した。

そもそも、議会の常道に立ち、府議会第二党のわが党会派から選出すべきものを、排除し続けた上に、再度、自民党所属議員が副議長ポストを独占することは、全く道理がない。しかも、コロナ禍対策等を論議すべき重要な議会の最中に、副議長ポストをどくが担うのか、時間を費やした上、わが党会派以外がすべて自民党会派所属の前破氏に投票するなど、オール与党の暗さぶりを改めて内外に明らかしたことは重大である。

7、コロナ禍で深刻な実態と府民の切実な要求が顕著き、国政の暗さへの批判が出されている時に、意見書・決議案を提案したのは、わが党の6意見書・3決議案のみであった。

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改定を求める意見書」「国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求める意見書」は、府民からの願望にもとづくものであるが、その審議の中で「政府の二次補正予算が成立している」などとして、実態をまともに見ない発言をした上で、オール与党が否決した。わが党議員団は、「消費税の減税を求める意見書」「新型コロナウイルスに伴う学生への支援の継続と強化を求める意見

書・決議」「少人数学級の実施など、子どもの豊かな学びと安全の保障を求める意見書」や「コロナ禍の下、高校入試制度の改善を求める決議」等提案したがすべて他会派が反対し否決した。中でも、国民の怒り渦巻く「河井前法務大臣夫妻の公選法違反事件の徹底解明と政府の説明を求める意見書」と破たんした計画への責任を問う「舞鶴市バーム油発電所廃止・建設計画の中止の決断を求める決議」は、本来立場を超えて賛成すべき内容であるはずであるが、府民の願いや声には傾かず、むしろ「オール与党」の神妙みを重視した態度をとったことは、その劣化ぶりを示したものである。

なお、閉会を發表した「京都」ことも文化会館」の存続を求める陳情が提出され、委員会でも存続を強く求めたが今後さらなる運動が求められる。

コロナ禍とこれまでの新自由主義の政治の歪みが府民の暮らしと京都経済を直撃している。それだけに成立した補正予算の速やかな執行とともに、次の9月定例会を待つことなく新たな補正予算の編成と臨時議会の開催が必要である。そのために全力を尽くす。

また総選挙も取りざたされる激動する情勢でもある。この夏、わが党議員団は、府民の皆さんの苦難の解決と、これまで格差と貧困を広げてきた政治の歪みをただし、誰一人見捨てない政治の実現にむけ、広範な府民の皆さんと連帯して、いっそう全力を挙げるものである。



府民のくらしや苦しみに背を  
むける政治を変えましょう

原田 完  
(京都市中京区)



宮津商工会議所会頭を訪問(7月6日)

2月から新型コロナウイルス感染症対策の議会対応に追  
われました。京都府の運営の基本方針、府の財政  
問題や施策の方向性を示す部局で、新たな決意で  
す。

新自由主義で自治体の仕事を民間の儲けに差し  
出し、自治体職員削減、病院や保健所の削減を  
進めてきたことが問題です。住民のくらしと安全  
に寄り添った行政運営から、自己責任を求める冷  
たい府政への動きに歯止めをかけ、府民のくらし

応援への奮闘が求められると思っています。

2040年の超高齢社会に向けた、行政リストラ、  
行政のプラットフォーム化、スーパーシティ構想等  
と、「府民のくらしや苦しみに背を向けた府政」を  
ストップさせるため、皆さんの声を力に頑張りま  
す。  
総務・警察常任委員会

分断ではなく♡つながる力で

# 「コロナ禍」

コロナアンケートにお答えください

アンケート  
子育て中のみなさんへ

アンケート  
子どもたちへ

アンケート  
学生さんへ

アンケート  
お祭りごと・心算ごと



さこ 拓仁  
(上京区)



西脇 いく子  
(下京区)



山内 よし子  
(南区)



烏田 けい子  
(右京区)



みつなが 教彦  
(左京区)



原田 完  
(中京区)



西山 のぶひで  
(伏見区)



水谷 修  
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ  
(八幡市)



ばば こうへい  
(伏見区)



成宮 まり子  
(西京区)



浜田 よしゆき  
(北区)

日本共産党  
京都府会議員団

議員団体制

代表 原田 完 副代表 烏田 教子 幹事長 光永 教彦  
政務副代表 成宮 まり子 事務局長 井井 義行

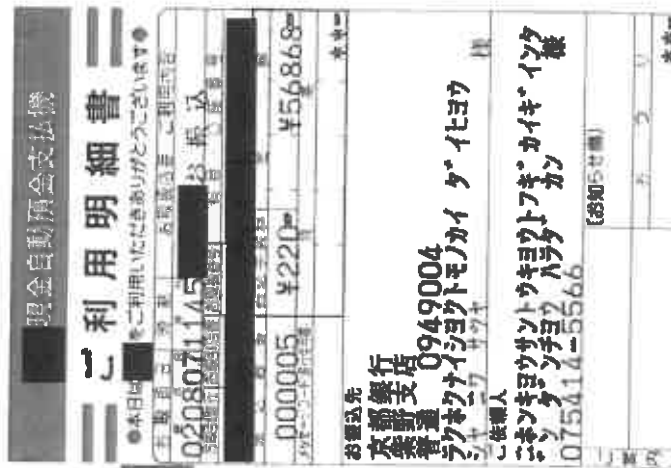
第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	20/		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請原簿等印刷費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.342 封入作業料				
支払金額	57,088	按分率	100%	計上額	57,088
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、

8/7



請求書

2020

8 5

日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

右北内啓友の会

	数量	摘要
1	8/24	府会だより 封入
2		15,688

○

15,688

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	202		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(10種)				
支払金額	112,750	按分率	100%	計上額	112,750
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/31

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 現金口座振替  
~~振込金受取書~~

電信扱

ご依頼日 020831

銀行名	府方前
支店名	
口座番号	4002777
金額	877800 円
お受取人	株)きかんしコム
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様
住所	京都市上京区下立死通新町西入 京都府庁内 TEL.414-5566
手数料	550

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

出納済  
 2.8.5  
 印紙

因縁の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください

コードNo.81010 (2)

602-8041  
京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

請求書

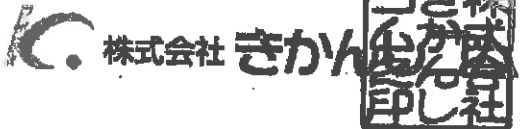
2020年 08月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL. 075-935-1115  
FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771  
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590  
<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月の延滞	前入金額	調整額	繰越額	当月出荷品	消費税	当月御請求額	合計御請求額
0	0	0	0	798,000	79,800	877,800	877,800

品番	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
07月27日 185446	長3封筒10種	長3/1P	8,000	12.25	102,000	(10%) 10,200	●
07月31日 185388	府会だよりNo. 342	A4-F6P (2/1)	11,080		696,000	(10%) 69,600	
【10%外税対象】 (対象額 798,000円 消費税 79,800円 税込額 877,800円)							

2020年07月27日

納品書

No. 019072

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566



株式会社 きかんしコム  
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL. 075-935-1115(代) FAX. 075-935-5100  
e-mail: zoom@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒10種	8,000部	165446/01
水谷議員1,000部・光永・浜田・原田・西山議員各500部		
島田・成宮・山内・森下議員各500部 団3,000部		

お客様先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL: 075-414-5566 FAX: 075-431-2918	指示者	担当営業
		大崎 電二



203

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

請求書

2020年 08月 20

1

日本共産党京都府会議員団 様

000266

株式会社 きかんしコム



〒1-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL. 075-935-1115  
FAX. 075-935-5100

都 銀 府庁前支店 普通 4002771  
京都支店 8790590

(株) きかんしコム

尚価格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求書	前入金	前入金	前入金	当月請求書	消費税	当月請求金額	合計請求金額
0	0	0	0	798,000	79,800	877,800	877,800

日	品名	仕	数	単	金	消費税	通
07月27日 165446	長3封筒10種	長3/1B	8,000	12.5	102,000	(10%) 10,200	
07月31日 165386	府会だよりNo. 342	A4-16P (2/1)	11,000		696,000	(10%) 69,600	
【10%外税対象】							
(対象額		798,000円	消費税	79,800円	税込額	877,800円)	

2020年07月27日

納 品 書

No. 019072

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム

〒1-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
E-mail: zcom@medispark.co.jp

品 名	数 量	受注番号
長3封筒10種	8,000部	165446/01
水谷議員1,000部・光永・浜田・原田・西山議員各500部		
島田・成宮・山内・森下議員各500部 団3,000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2016	指示者	担当営業
		大崎 竜二

f.



京都府庁 議会棟

2020年09月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー  
 京都市上京区千本字立売下ル  
 小山町908-79  
 TEL: 075-813-5506 (経理)  
 FAX: 075-822-5518  
 代表取締役 三浦 新一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2020年 8月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥675,494.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/08/06 京都府内	配送料	8,124	V	83	674,292	府会だよりNo.342
20/08/06 京都府内	配送料	1	3D	662	662	} X
20/08/06 京都府内	配送料	1	3C	540	540	
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥675,494</u>	

\* 8/7 付振込み分が90円不足していたため、  
 今回の振込みで90円を振り込む

$$675,494円 + 90円 = 675,584円$$



205. 206. 207. 208 209  
210 211. 212. 213

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	米軍コロナ感染ビラ(初回分・増刷分)		規格	A4両面					
配付先	京丹後市の京都・毎日・朝日・読売・産経 新聞購読者、事前登録者、地域での配布等		作成部数	64,000枚					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	442,090	100%	442,090	213	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	京都新聞峰山販売所	5,390	100%	5,390	205	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	京都新聞峰山販売所	15,862	100%	15,862	206	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	丹後大宮 新聞販売センター	5,390	100%	5,390	207	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	有限会社平井商店	4,004	100%	4,004	208	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	毎日新聞峰山販売所	6,314	100%	6,314	209	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	産経新聞網野専売所	16,016	100%	16,016	210	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神野新聞販売所	1,540	100%	1,540	211	
	新聞折 込料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ASA久美浜	8,932	100%	8,932	212	
合計				506,538	—	505,538	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

米軍関係者も  
不安のある市民も

# 新型コロナ 12人 クラスター 集団感染が発生

8月4日現在

米軍基地

米軍経ヶ岬通信所(米軍)から発生した新型コロナの集団感染。

すでに日本人にも感染し、米軍基地が「感染震源地」になっています。感染拡大を防止するため、米軍も住民も、関係者全員の迅速なPCR検査をはじめ、詳細情報の公開や対策が急務です。



みんなPCR徹底検査を

住民の不安にこたえ  
PCR検査をすぐに

「周辺で感染が拡大するのではないかなど不安の声が広がり、疑心暗鬼や風評被害につながりかねません。これ以上の米軍基地を起点とする感染拡大を防ぎ、住民の不安を払しょくするため基地のすべての米軍人・軍属、地元雇用の労働者・工事関係者、感染の不安を訴える地元住民のPCR検査の実施が必要です。」

詳細情報を知らせて

住民の不安を拡大しているのが少ない情報提供の問題です。住民には米軍から感染経路や感染拡大防止の詳しい情報が明らかにされていません。詳細情報を明らかにすることが必要です。

「基地閉鎖」をふくむ行動制限の徹底

感染者や接触者に対して隔離や行動制限の徹底が、感染拡大防止のために重要です。特に、米軍関係者のマスク着用など感染防止対策の徹底、行動制限が緊急に必要です。

地位協定を緊急改定し国内法で防疫を

米軍人には、日米地位協定により検疫など国内法が適用されていません。日本の法律が適用されない日米地位協定は直ちに改定すべきです。

# 知事は米軍に毅然とした立場でものを言え

## 府に申し入れ

## 住民の感染拡大防止へ 安心確保を



日本共産党府議団は7月30日、西  
脇隆俊知事に対し感染拡大から住  
民・府民を守り抜く責任を果たすよ  
う緊急の申し入れを行いました。  
経ヶ岬通所には160人の米軍  
人・軍属のほかその家族が京丹後市  
内を中心に居住。また清掃や車両運  
行にかかわる労働者が地元雇用で勤  
務しています。

これ以上の米軍基地を起点とする  
感染拡大を防ぎ、住民の不安を払しょ  
くするために府知事の責任が厳しく  
問われており「毅然とした態度で米  
軍に言うべきこと」を、府民に自らの  
口で説明するべきだと求めました。



マスクを着けず行動する米軍兵士(7/24)

### そのうえで

- 基地のすべての米軍人・軍属、  
地元雇用の労働者・工事関係者、  
感染の不安を訴える地元住民の  
PCR検査の実施

- 米軍へのマスク着用など感染防止  
対策の徹底、移動の制限の要請  
——などを要求しました。

### 度重なる米軍の 「約束違反」は許せない

米軍基地をめぐるっては、この間、レー  
ダー停波や騒音問題、工事や飲酒による  
交通事故など度重なる「約束違反」が繰  
り返されてきました。その上、新型コロナウイルス  
感染防止対策については、日米地位協  
定に基づき米軍関係者の入国時の検疫の  
有無、行動履歴などが明らかにされず、  
米側の感染対策の実効性についての検証  
もできないというのが実態です。

### 米軍基地は撤去せよ

## #こまったときは共産党

## 国会・府会・市会 力合わせて奮闘

日本共産党は、国会議員、府会議員、京丹後市会議員が力合わせてコロナ感  
染から暮らしと営業を守るために全力を挙げています。米軍基地問題では7月  
24日にも現地調査。マスクをせず勤務する多くの米軍関係者の姿を確認。府に  
対し感染の危険性を指摘しています。お困りのことがあればお近くの共産党議  
員や府会議員団にご相談ください。



府議団、市議団、関係者の調査(7/24)



202.234.248  
270

---

# 日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

---



202.234.248  
270

府会議員 **原田 完** 生活相談所...811-7065  
自 宅...312-6753  
<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp



日本共産党  
京都府議会議員団  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248  
270

府会議員 **光永敦彦** みつむぎあつひこ  
生活相談所...761-6341  
自 宅...781-6622  
...752-9200  
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail: [mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp](mailto:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp)



日本共産党  
京都府議会議員団  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248  
270

府会議員 **成宮まり子** 西京区生活相談所...392-3546  
<http://www.narumiya.info/>



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



202.248.270

府会議員 **島田敬子** 生活相談所…315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: [msaginomimi2@amail.plala.or.jp](mailto:msaginomimi2@amail.plala.or.jp)



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**





202. 234. 270

府会議員 **山内佳子** 党南地区...371-9164  
自 宅...921-0742  
<http://yamauchi-yoshiko.jp/>



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [giinden@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giinden@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



202、234、248  
270

府会議員 **浜田良之** よしゆき 生活相談所…432-3261  
自 宅…406-1922  
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan\_6@yahoo.co.jp



日本共産党  
京都府議会議員団  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248

府会議員 **西山頌秀** 伏見地区委員会 075-611-9135  
<https://twitter.com/nishiyamanobu>



**日本共産党**  
**京都府議会議員団**  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
 E-mail: [gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



202、234、248  
270

府会議員 **水谷 修** 携帯 070-5261-5831  
<https://ja-jp.facebook.com/misutanosamu/> 



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [gindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:gindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248  
270

府会議員 **森下由美** 自宅…981-8331



**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail: [glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	205		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	5,390	按分率	100%	計上額	5,390
按分率の考え方					
備考	大宮町・弥栄町(読売新聞)				

(領収書)

8/7

領収書

R2年8月7日

日本共産党 府会議員団 様

金額 円 4 / 58 -

但し 大宮読売 350枚

上記正に領収いたしました

京都府京丹後市峰山町杉谷885-1

京都新聞峰山販売所

株式会社 ひらい

代表取締役 平井亮

電話 (0772) 62-0086番

FAX (0772) 62-4686番

収入  
印紙

領収書

R2年8月7日

日本共産党 府会議員団 様

金額 円 7 / 202 -

但し 弥栄 400枚

上記正に領収いたしました

京都府京丹後市峰山町杉谷885-1

京都新聞峰山販売所

株式会社 ひらい

代表取締役 平井亮

電話 (0772) 62-0086番

FAX (0772) 62-4686番

収入  
印紙

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	206		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ビラ 新聞折込料				
支払金額	15,862	按分率	100%	計上額	15,862
按分率の考え方					
備考	峰山町(京都・毎日・朝日新聞)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/7

領収書

日本共産党府会議員団

R2年8月7日

様

金額	7	5	8	6	2	-
----	---	---	---	---	---	---

但し 峰山 5150枚

上記正に領収いたしました

京都府京丹後市峰山町杉谷885-1

京都新聞峰山販売所

株式会社 ひらい

代表取締役 平井 亮

電話 (0772) 62-0086番

FAX (0772) 62-4686番

収入  
印紙

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	207		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・買掛金等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	5,390	按分率	100%	計上額	5,390
按分率の考え方					
備考	大宮町(京都 毎日・朝日新聞)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/7

領収証

日本共産党京都府議会議員団様

No.

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
コード	ウケ

但 1750 円  
 〇2年〇月〇日 上記正に領収いたしました

取入印紙

丹後大宮新聞販売センター

代 表 者 水 無 瀬 勝 彦  
 〒629-2502 京丹後市大宮町河辺341  
 TEL 0772-64-2176 FAX 0772-64-53



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	208		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報宣伝費</del> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務経費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	4,004	按分率	100%	計上額	4,004
按分率の考え方					
備考	弥栄町(京都・朝日・毎日新聞)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
8/7					

領収証

日本共産党府会議員団 様

金額 4,004

内訳 現金 4,004

手形

消費税率等(%)

TEL 0772(65)2514  
FAX 0772(65)3423

京都府京丹後市弥栄町瀬谷3916  
有限会社 平井商

収入印紙

印紙

郵便

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	209		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	6,314	按分率	100%	計上額	6,314
按分率の考え方					
備考	丹後町(京都 朝日・毎日・読売新聞)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/7

日本共産党 府議会議員団	様	領収証
月分		
¥6314-		
(消費税等込み)		
2050枚		
毎度ご購読ありがとうございます 上記金額正に領収いたしました		
2年8月7日		
区 No		
サンデー毎日		
		領収 小森 (領収印のないものは無効です)
		毎日新聞 山崎書店発行 一歩リードのフレッシュ情報 スポーツニューズ

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	210		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	16,016	按分率	100%	計上額	16,016
按分率の考え方					
備考	相野田(京都・朝日・毎日・読売・産経新聞)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
8/7					

領収証		日本共産党府会議員団 様		No.
金額		16,016		
他		5200円 8月7日入金		
内訳		R2年 8月7日 上記正に領収いたしました		
税抜金額		<b>産経新聞網野専売所</b> 所長 山 副 正 己 〒629-3101 京丹後市網野町網野 TEL 0772-72-1828 FAX 0772-72-1875 登録番号		
消費税額(%)				
税抜金額				
消費税額(%)				

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	211		
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	1,540	按分率	100%	計上額	1,540
按分率の考え方					
備考	久美浜町北部(京都・毎日・朝日・読売新聞)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/7

領収証

日本共産党府会議員 田様

No.

★

¥1540

但 広告 500枚

2020年8月7日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税込等)
9%	消費税額等
税率	金額(税込等)
9%	消費税額等

京都府京丹後市久美浜町浦明34-1-3

神野新聞販売所  
松本弘美

〒629-3438 ☎090-7343-9485

☎ FAX共(0772)83-0364

収入  
印紙

コウモ ウケ-1057

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	2/2		
費目	調査研究費・研修費 <del>区画費</del> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	米軍コロナ感染ピラ 新聞折込料				
支払金額	8,932	按分率	100%	計上額	8,932
按分率の考え方					
備考	久美浜町南部(京都・朝日・毎日・読売新聞)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
8/7					

領収証

日本共産党府会議員団 様 No.

¥ 8,932-

但 45円折込料 2900枚  
入金日 2年 8月 7日

上記正に領収いたしました

朝日新聞サービスアンカー  
ASA 久美浜  
〒629-3410  
京丹後市久美浜町3182番地  
☎(0772)82-0014  
所長 中道利之

ASA

収入  
印紙

内訳  
税抜金額 8,120  
消費税額等 (10%) 812





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	214		
費目	調査研究費・研修費・ <b>(広告費)</b> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 8月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	8月	930	
京都民報	8月	680	5
前衛	8月	744	
経済	8月	1049	
議会と自治体	8月	794	
月刊学習	8月	387	
女性のひろば	8月	318	
「赤旗」縮刷版	8月	4715	
民青新聞	8月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 8 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	8/14	換書	京都府議会
----	------	----	-------